

**医療介護総合確保促進法に基づく
茨城県計画**

**平成29年9月
茨城県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

- ・ 過年度計画と合わせ、地域の目指すべき医療提供体制を実現するための、病床の機能分化・連携を促進するための仕組みづくり、がん診療体制の整備が引き続き必要。
- ・ 在宅医療への参入促進を図るため、医療提供施設等のグループ化を支援し、茨城型地域包括ケアシステムの構築を一層推進する。
- ・ 人口10万人当たりの医師数が全国46位、看護職員数も全国42位と低位であるなど、医療資源が極めて少ないことから、医療従事者を継続的に確保していくことが必要。
- ・ 高齢者が住み慣れた地域で可能な限り自分らしい暮らしをしていくため、医療と介護の連携の推進による「地域包括ケアシステム」の構築が必要。
- ・ 本県は、高齢者近住率が全国的に見て比較的高いことから、この特徴を生かすためにも、地域密着型サービスに重点を置いた介護施設等の整備の促進が必要。
- ・ 本県の介護職員数は、平成24年において約3.2万人であるが、将来の介護職員数について需要と供給を推計したところ、平成29年には需要数約4.2万人、供給数3.8万人となり約4千人の需給ギャップが生じ、平成37年には需要数約5.3万人、供給数4.2万人となり、約1万人の需給ギャップが生じると見込まれることから、これに対応する介護従事者を確保していくことが必要。
- ・ こうした課題に対処し、医療と介護サービスの提供体制を進めるため、以下に記載した事項について、実効性ある取組を行っていく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

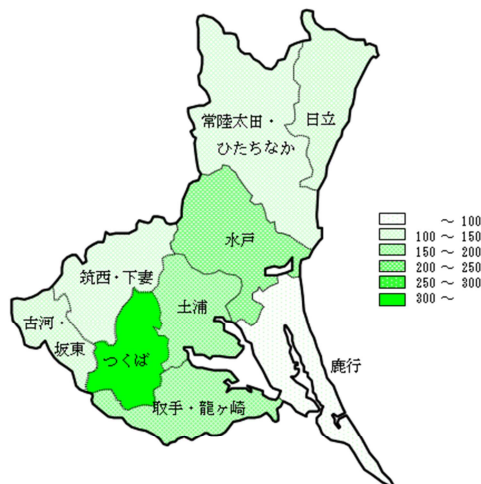
- ・ 茨城県における医療介護総合確保区域については、本県独自の課題を解決するためには、県全体に及ぶ施策を講じる必要があることから、県内9医療圏（高齢者福祉圏）全てを対象とする。
 - 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
 - 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる
(異なる理由：)

(3) 計画の目標の設定等

■ 茨城県の医療従事者の現状(平成 26 年 12 月末現在, 単位: 人)

○ 医師

		医師総数	人口 10 万対	備考
全 国		311,205	244.9	
茨城県		5,188	177.7	全国 46 位
二次医療圏別	水戸	1,041	221.5	
	日立	390	150.6	
	常陸太田・ひたちなか	396	109.2	全国平均半分以上
	鹿行	248	90.7	全国平均半分以上
	土浦	521	199.7	
	つくば	1,226	369.6	
	取手・竜ヶ崎	797	170.2	
	筑西・下妻	269	101.3	全国平均半分以上
	古河・坂東	300	130.6	



○ 就業看護職員 (保健師, 助産師, 看護師, 准看護師)

		就業看護職員数	人口 10 万対	備考
全 国		1,509,340	1,187.7	
茨城県		29,470	1,009.6	全国 42 位
二次医療圏別	水戸	6,257	1,331.3	
	日立	2,847	1,099.2	
	常陸太田・ひたちなか	2,785	769.3	県平均以下
	鹿行	1,937	709.5	県平均以下
	土浦	2,830	1,084.3	
	つくば	4,087	1,231.0	
	取手・竜ヶ崎	4,551	972.4	県平均以下
	筑西・下妻	2,125	801.9	県平均以下
	古河・坂東	2,051	895.6	県平均以下

○ 薬剤師（業務の種別・従業地による）

		薬局・医療施設従事薬剤師数	人口10万対	備考
全 国		216,077	170.0	
茨城県		4,662	159.7	全国 24 位
二 次 医 療 圏 別	水戸	825	175.5	
	日立	406	156.8	県平均以下
	常陸太田・ひたちなか	488	134.5	県平均以下
	鹿行	297	108.6	県平均以下
	土浦	461	176.7	
	つくば	810	244.2	
	取手・竜ヶ崎	732	156.3	県平均以下
	筑西・下妻	343	129.2	県平均以下
	古河・坂東	300	130.6	県平均以下

■ 茨城県の介護従事者の現状(平成 26 年 11 月現在 (暫定値), 単位: 人)

○ 本県の介護職員数 推計結果(*1)

区 分	介護職員数 (需要推計(*1) A)	介護職員数 (供給推計(*2) B)	差 引 (A-B)
平成 24 年	32,586	32,586	-
平成 29 年	42,621	38,217	4,404
平成 37 年	53,182	42,668	10,514

*1: 国が開発した「介護人材需給推計ワークシート」を使用し、各都道府県が平成 37 年における介護人材の需要見込みと供給見込みについて、平成 26 年 11 月 7 日現在の暫定値として推計したもの。

*2: 平成 24 年のサービス別利用者数と介護職員数を基に算出した利用者 100 人あたりの介護職員数の見込み、各市町村のサービス利用者数の見込みを基に推計。

*3: 平成 24 年以前の介護職員数、離職率、介護分野への再就職率、入職者数それぞれの実績を基に推計。

■茨城県全体

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

病床の機能分化・連携の促進，医療と介護の連携体制や地域リハビリテーション提供体制の強化，医療・介護従事者不足，介護施設等の整備促進等の本県独自の課題を解決し，医療及び介護の提供体制の改革を進め，県民が地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

<医療分>

(保健医療計画に記載されている目標)

- ・ 在宅療養支援診療所等の増 214 機関 → 224 機関
- ・ 12 歳児の 1 人平均むし歯数 1.2 本 → 1.0 本
- ・ 県内医師数 5,188 人 → 5,700 人
- ・ 看護職員数 27,156 人 → 30,044 人
- ・ 初期臨床研修医の県内臨床研修病院へのマッチング者数 +670 人
- ・ 本県高校出身の医学部進学者数 +880 人
- ・ 医師修学資金貸与対象者の県内定着率 90%
- ・ 24 時間 365 日体制で入院を要する小児救急医療が確保されている小児救急医療圏数 12/12 圏域
- ・ 茨城子ども救急電話相談の 1 週間当たり対応時間数 43 時間 → 108 時間

(上記以外の主な目標)

- ・ 75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率の減少 84.5 → 76.1(人口 10 万対)
- ・ がん診療連携拠点病院等の整備促進 3 病院
- ・ がん患者の在宅死亡割合 8.8% → 11.8%
- ・ 「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数 250 件
- ・ 出向研修を実施する医療機関数 14 医療機関
- ・ 医療提供施設等のグループ設立数 18 グループ/年
- ・ 地域リハ St 指定目標数未達成圏域における新規指定 1 機関
- ・ リハビリ専門職員数(県内職能団体会員数)の増 3,237 人 → 3,500 人
- ・ 心身障害者(児)歯科診療に必要な設備整備への補助 1 施設
- ・ 在宅において薬剤師による適切な服薬管理を受ける患者数の増加 7,595 件→8,200 件
- ・ 在宅医療参画薬局数 349 薬局 → 390 薬局
- ・ 小児救急搬送患者数のうち，軽症者割合の減 76.8% → 減
- ・ 女性医師数の増 1,042 人 → 増
- ・ 女性医師に係る働きやすい職場環境の整備を行う病院数 20 病院→25 病院
- ・ 新人看護職員研修事業の補助 52 施設
- ・ 看護職員に対するチーム医療推進に資する研修 5 日以上
- ・ 看護教育に係る専任教員養成講習会の受講者数 30 名
- ・ 看護師等修学資金貸与対象者の県内就職率 100%
- ・ 看護職員の就労環境の改善に取り組む施設 2 か所以上

- ・ 病院内保育所の運営に対する補助 59 か所
- ・ 研修医採用数 10%増
- ・ 研修医転出数 20%減
- ・ 茨城福祉医療センターの1月当たりの外来診療件数の増 +200 件
- ・ 茨城福祉医療センターで従事する障害児等の常勤医師の増 1人以上

<介護分>

(高齢者プラン21に記載されている目標)

- ・ 認知症初期集中支援チーム設置市町村数 0市町村 → 44市町村
- ・ 認知症地域支援推進員配置市町村数 1市町村 → 44市町村
- ・ 介護職員数 32,586人 → 42,621人
- ・ 介護支援専門員 2,927人 → 3,300人

(上記以外の主な目標)

- ・ 進路選択学生等支援事業参加者のうち介護福祉士養成施設への入学者割合 20%
- ・ 介護人材確保育成事業 150人派遣後, 100人直接雇用へ移行
- ・ キャリアアップ支援事業 研修参加者数 1,000人
- ・ 複数事業所連携事業研修の受講者の理解度 100%
- ・ 介護支援専門員研修向上事業の受講者の理解度 100%
- ・ 認知力アップ基礎研修 研修開催数3回 44市町村参加
- ・ 認知力アッププログラム教材の作成及び実践
- ・ 認知力アッププログラム評価研修 研修開催数1回 44市町村, 6職能団体(理学療法士会, 作業療法士会, 言語聴覚士会, 栄養士会, 歯科衛生士会, 健康運動指導士会,)参加
- ・ エルダー・メンター制度等導入研修 研修開催数5回, 研修参加者数250人
- ・ 勤務環境改善支援事業における優良事例発表数 3施設・事業所
- ・ 介護職員腰痛予防対策等推進事業における受講者数
講演会300人, 推進研修60人, 指導者育成研修30人

② 計画期間

平成29年度～平成31年度

■水戸保健医療圏(高齢者福祉圏)

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については, 茨城県全体の目標と同じ。

- ・ 看護専門学校の校舎・宿舍への設備の設置・補修に対する補助 1か所
- ・ 設置する寄附講座数 1講座
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +29床

② 計画期間

平成 29 年度～平成 31 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■日立保健医療圏（高齢者福祉圏）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ 病院内保育所の施設整備に対する補助 1 施設
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +20 床

② 計画期間

平成 29 年度～平成 31 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +126 床

② 計画期間

平成 29 年度～平成 31 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ がん診療連携拠点病院等の整備促進 +1 病院
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +29 床

② 計画期間

平成 29 年度～平成 31 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +116 床

② 計画期間

平成 29 年度～平成 31 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ 看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助 1 か所
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +58 床

② 計画期間

平成 29 年度～平成 31 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +29 床

② 計画期間

平成 29 年度～平成 31 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ がん診療連携拠点病院等の整備推進 +2 病院
- ・ 看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助 1 か所
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +29 床

② 計画期間

平成 29 年度～平成 31 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みがないことから、目標については、茨城県全体の目標と同じ。

② 計画期間

平成 29 年度～平成 31 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

○ 今回の県計画を策定するに当たっては、計画の公平性・透明性を確保するために、官民を問わない幅広い地域の関係者からの意見聴取や協議を重ねて、計画事業の選定を実施。

○ 主な意見聴取の実績

<医療分>

平成28年7月

- ・ 県内各病院，市町村，県病院協会，関係団体へ事業提案募集の周知
- ・ 県のホームページにおける事業提案募集の周知

平成28年8月～

- ・ 事業提案者及び関係団体等と随時協議

平成29年2月

- ・ 県保健医療審議会において，平成29年度計画の概要等を説明，審議（了解）

～平成29年8月

- ・ 国内示状況等を踏まえながら，計画額等の修正を関係団体等と随時協議

<介護分>

平成28年7月

- ・ 県内医療関係団体，介護福祉関係団体及び市町村等への事業提案の周知
- ・ 県のホームページにおける事業提案の周知

平成28年8月～

- ・ 事業提案者及び関係団体等と随時協議

平成29年5月

- ・ 県社会福祉審議会及びいばらき高齢者プラン21推進委員会において，平成29年度計画の概要等を説明，審議（了解）

(2) 事後評価の方法

<医療分>

- ・ 年度ごとに開催される，茨城県医療審議会（保健医療計画部会）等において意見を聞きながら評価を行う。

<介護分>

- ・ 年度ごとに開催される，茨城県社会福祉審議会及びいばらき高齢者プラン21推進委員会において意見を聞きながら評価を行う。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.1 (医療分)】 がん診療機器整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 97,200 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿行保健医療圏，筑西・下妻保健医療圏					
事業の実施主体	医療機関（水戸済生会総合病院，水戸赤十字病院，茨城東病院）					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> がんの標準的治療・応用治療を集学的に行い，県民に対して適切な医療を提供できるよう，診療機能の向上を図ることで，病床の機能分化を進める必要がある。 					
	アウトカム指標：【茨城県総合がん対策推進計画】 <ul style="list-style-type: none"> 75歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口10万人対）の減少 現況値84.5（H22）→目標値76.1（H29） 					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> がん診療連携拠点病院が存在しない二次保健医療圏（空白医療圏）の市町村の居住者の診療を受け入れているがん診療連携拠点病院等におけるがん医療機器の整備費用に対して補助。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> がん診療連携拠点病院等の整備促進 3病院（H29） 					
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> 診療機器の整備を促進し，病院の診療機能を向上させることで，がんによる死亡者を減少させる。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 97,200	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) -
		基金	国 (A)	(千円) 21,600		
			都道府県 (B)	(千円) 10,800	民	(千円) 21,600
			計 (A+B)	(千円) 32,400		うち受託事業等 (再掲)
			その他 (C)	(千円) 64,800		(千円) -
備考						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 2-1 (医療分)】 いばらきがん患者トータルサポート事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,333 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏								
事業の実施主体	茨城県								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護 ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> がんの罹患率や死亡率が上昇し、在宅で療養生活を送るがん患者が増加する中、がん患者が住み慣れた地域で安心して療養生活を送ることができるよう、支援体制を整備する必要がある。 								
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> がん患者の在宅死亡割合 現況値 8.8% (H25) →目標値 11.8% (H29) 								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> がん患者の療養生活に係る悩みなどの相談対応や、訪問看護ステーションなど在宅医療に関する情報提供などを行う「みんなのがん相談室」を設置し、がん患者やその家族を支援する。 								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数 250 件 同 相談者満足度 役に立った 60% 								
アウトカムとアウトプットの 関連	<ul style="list-style-type: none"> 「みんなのがん相談室」を設置し、がん患者等の療養生活を支援することにより、在宅で療養生活を送るがん患者の増加が図られる。 								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円)		
		(A+B+C)		12,333			304		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			6,651
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)
その他 (C)		(千円)			6,651 (千円)				
			1,900						
備考									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 2-2 (医療分)】 在宅医療推進体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 25,100 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県 (茨城県看護協会へ委託)					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想を踏まえ、在宅医療等への移行を進めるため、医療機関における退院調整機能の向上を図る必要がある。 					
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・病院による退院支援・調整の実施 (SCR) 現況値 59.2 (H26) →目標値 100.0 (H29) 					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・退院調整技術等の習得のため、医療機関が看護師を訪問看護ステーションへ出向研修させるために必要な経費に対して補助。 ・退院調整手法等の標準ツールの作成・普及等。 					
アウトプット指標	・出向研修を実施する医療機関数：14 医療機関					
アウトカムとアウトプットの 関連	・出向研修の実施により医療機関の退院調整機能が向上することで、病院による退院支援・調整の実施が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 25,100	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円) -
		基金	国 (A)	(千円) 16,733		
			都道府県 (B)	(千円) 8,367	民	(千円) 16,733
			計 (A + B)	(千円) 25,100		うち受託事業等 (再掲)
			その他 (C)	(千円) -		(千円) 16,733
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 2-3 (医療分)】 茨城型地域包括ケアシステム推進事業費 (連携加速化・グループ化推進)				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,731 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏								
事業の実施主体	茨城県 (茨城県医師会へ委託), 郡市医師会等								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護 ニーズ	・在宅医療等の需要の増に対応するため, 地域包括ケアシステムの構築・推進を図る必要がある。								
	アウトカム指標:【茨城県保健医療計画】 ・在宅療養支援診療所等の増 (10 機関の増/年) 現況値 214 機関 (H28) →目標値 224 機関 (H29)								
事業の内容	・茨城型地域包括ケアシステム推進員を県医師会に配置し, 在宅医療を実施する医師の掘り起こしを行うとともに, 在宅医療の参入促進を図るための医師等に対する研修会を実施 ・在宅医療を提供する診療所等のグループ化に要する経費に対し補助								
アウトプット指標	・グループ設立数 18 グループ/年 (H29)								
アウトカムとアウトプットの 関連	・医療資源を効率的・効果的に活用するための「医療提供施設等のグループ化」を推進することで, 在宅医療への参入促進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)		
				15,731			-		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			10,487
			計 (A+B)			(千円)			5,244
		15,731		うち受託事業等 (再掲)					
その他 (C)		(千円)	-		(千円)	5,176			
備考									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 2-4 (医療分)】 地域リハビリテーション総合支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,573 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療等の需要増に対応するため、誰もが住み慣れた地域で適切なリハビリテーションを受けられるよう、リハビリテーション提供体制を強化する必要がある。 					
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> リハビリ専門職員数（※県内職能団体会員数）の増 現況値 3,237 人 (H28) → 目標値 3,500 人 (H30) 					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 県指定の地域リハビリテーション推進拠点数を増やし、地域リハビリテーションネットワーク体制を強化するため、全県的な連絡調整機関として位置付けている県支援センター（県立医療大学附属病院）に嘱託職員を配置。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 地域リハ St 指定目標数未達成圏域における新規指定 1 機関 訪問リハ St 及び訪問リハ・老健 St の指定数が 0 ないし 1 の圏域における新規指定 4 機関 					
アウトカムとアウトプットの 関連	<ul style="list-style-type: none"> 地域リハビリテーション拠点数が増加し医療機関等の連携が強化されることで、医療機関等における地域リハ業務の拡大や研修の充実が図られ、リハビリ専門職の確保や養成が推進される。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,573	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 1,715
		基金	国 (A)	(千円) 1,715		
			都道府県 (B)	(千円) 858	民	(千円) -
			計 (A+B)	(千円) 2,573		うち受託事業等 (再掲) (千円)
			その他 (C)	(千円) -		-
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 2-5 (医療分)】 訪問看護支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 16,648 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県 (茨城県看護協会)					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 在宅療養者の多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の養成と在宅医療を担う人材の確保が必要。 					
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 <ul style="list-style-type: none"> 看護職員数 現況値 27,156 人 (H22) →目標値 30,044 人 (H29) 					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 在宅療養者の多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の養成と在宅医療を担う人材確保のため、コーディネーター2名の計画・調整による研修を実施。 (研修内容) 訪問看護師養成, 訪問看護ステーション管理者養成, 訪問看護師指導者養成, 訪問看護専門分野 (小児・難病など) 等					
アウトプット指標	・研修の延受講者数 1,130 名					
アウトカムとアウトプットの 関連	・訪問看護に関する研修を行うことで, 看護実践能力を備えた質の高い訪問看護職員の養成と在宅医療を担う人材の確保が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,648	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円) -
		基金	国 (A)	(千円) 11,099	民	(千円) 11,099
			都道府県 (B)	(千円) 5,549		うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	(千円) 16,648		(千円) 11,099
		その他 (C)	(千円) -			
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No. 2-6 (医療分)】 心身障害者 (児) 歯科診療所設備整備補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,407 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏									
事業の実施主体	茨城県 (茨城県歯科医師会)									
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護 ニーズ	現在の口腔センター土浦の機器は老朽化し、最新の歯科医療に対応できないことから、心身障害者 (児) の歯科医療を充実させるため、口腔センター土浦に必要な設備整備を行う必要がある。									
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 ・ 12 歳児の 1 人平均むし歯数 現況値 1.2 本 (H27) →目標値 1.0 本 (H29) ・ 口腔センター土浦患者数の増加 現況値 3,292 人 (H27) →目標値 1 割増 (H29)									
事業の内容	・ 心身障害者 (児) に適切な歯科医療が提供できるよう、口腔センター土浦の設備整備に対して補助。									
アウトプット指標	・ 心身障害者 (児) 歯科診療に必要な設備整備への補助 1 施設									
アウトカムとアウトプットの 関連	・ 設備整備を支援することで、心身障害者 (児) に対する在宅医療提供体制の充実 (対応可能患者数の増) 及び 12 歳児の 1 人平均むし歯数の減少を促進。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)			
		(A + B + C)		15,407			-			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			10,271
			計 (A + B)				(千円)			5,136
計 (A + B)		(千円)	15,407	(千円)						
その他 (C)		(千円)	-	-						
備考										

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 2-7 (医療分)】 薬局における在宅医療推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,841 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県 (茨城県薬剤師会, 地域薬剤師会)					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>・ 今後, 増加が見込まれる在宅患者に対し, 良質な医療を提供するためには, 薬局・薬剤師が患者の服薬管理に適切に関与するなど, 薬局・薬剤師における在宅医療のサポート体制 (薬局・薬剤師の在宅医療への参画) の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標:</p> <p>・ 在宅において薬剤師による適切な服薬管理を受ける患者数の増加 (在宅関連の調剤報酬算定回数) 現況値 7,595 件 (H28.11 月) → 目標値 8,200 件 (H30.3 月)</p>					
事業の内容	<p>・ 薬局における在宅医療に係る先進事例等の講習会開催</p> <p>・ 多職種連携や地域住民への啓発等の取組みに対する補助</p> <p>・ 終末期医療対応や残薬管理に係る研修会の開催</p> <p>・ 薬剤師の在宅医療参画に向けた育成・確保 等</p>					
アウトプット指標	<p>・ 在宅医療参画薬局数 現況値 349 薬局 (H28.11 月) → 目標値 390 薬局 (H30.3 月)</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>・ 在宅医療へ参画する薬局数の増加を図ることで, 薬剤師による適切な服薬管理を受ける在宅患者数が増加。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 11,841	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円) 2,091 (千円) 5,804 うち受託事業等 (再掲) (千円) 5,804
		基金	国 (A)	(千円) 7,895		
			都道府県 (B)	(千円) 3,946		
			計 (A + B)	(千円) 11,841		
			その他 (C)	(千円) -		
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 2-8 (医療分)】 看護師特定行為研修推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 13,267 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 限られた医療人材を活用して、在宅医療等の推進を図るため、医師の判断を待たずに、手順書により一定の診療の補助を行う看護師を養成し確保することが必要。 					
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> 研修受講者数（県内指定研修機関の受講者数） 現況値 6 名（H28）→増加（H29） ※研修受講者及び修了者の数が公表されていないため県内研修機関受講者を基準とする。 					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 看護師の受講者数を促進するため、訪問看護ステーション等の管理者や看護師等を対象として特定行為研修制度の説明会を実施。 研修の受講者を促進するための受講料や代替職員人件費等を補助。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 看護師の特定行為研修制度の説明会の開催 2 回 看護師特定行為研修受講の補助 35 人 					
アウトカムとアウトプットの 関連	<ul style="list-style-type: none"> 制度説明会の実施により、各施設における必要性及び受講方法等を周知し、受講経費を補助することで、研修受講者の増加を図る。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 13,267	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 512
		基金	国 (A)	(千円) 8,845		
			都道府県 (B)	(千円) 4,422	民	(千円) 8,333
			計 (A + B)	(千円) 13,267		うち受託事業等 (再掲)
			その他 (C)	(千円) -		(千円) -
備考						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4-1 (医療分)】 地域医療支援センター事業費				【総事業費 (計画期間の総額)】 40,957 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	地域医療に従事する医師の確保と定着促進及び医師の地域偏在の解消 アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 ・ 県内医師数 現況値 5,188 人 (H26.12)→目標値 5,700 人 (H29 年度) ・ 初期臨床研修医の県内臨床研修病院へのマッチング者数 現況値 557 人 (H20 - 24 累計)→目標値 670 人 (H25～29 累計) ・ 本県高校出身の医学部進学者数 現況値 689 人 (H20～24 累計)→目標値 880 人 (H25～29 累計)					
事業の内容	・ 地域医療支援センターを設置し、県地域枠や医師修学資金を活用した医師が安心して本県の地域医療に従事することができるようキャリア形成支援や医師不足地域の医療機関等への派遣調整等を実施。					
アウトプット指標	・ 医師配置調整数 83 人 ・ 地域枠等卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 50% ・ キャリア形成プログラムの作成数 地域枠等の従事義務履行とキャリア形成を両立できるよう、専門研修プログラムの立上げを予定しているほとんどの県内基幹病院と調整のうえ地域枠等医師向けのプログラムを作成済 (基本診療領域 18 領域 37 プログラム)。H29 年度は新専門医制度に関する議論を踏まえ必要に応じて見直しを予定。					
アウトカムとアウトプットの 関連	・ 地域枠等卒業医師のキャリア形成を支援することで、医師不足地域医療機関等に勤務する医師の増加を図る。また、県内医療機関へのマッチング者数増及び本県高校からの医学部進学者数増を図ることで、県内医師数増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 40,957	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 21,758
		基金	国 (A)	(千円) 21,758		
			都道府県 (B)	(千円) 10,879	民	(千円) -
			計 (A + B)	(千円) 32,637		うち受託事業等 (再掲) (千円)
			その他 (C)	(千円) 8,320		(千円) -
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4-2 (医療分)】 医師修学資金貸与事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 439,800 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	地域医療に従事する医師の確保と定着促進及び医師の地域偏在の解消 アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 ・ 県内医師数 現況値 5,188 人(H26.12)→目標値 5,700 人(H29 年度) ・ 「医師修学資金制度」貸与者の県内定着率 現況値 72.7% (H28.10) →目標値 90% (H29 年度)					
事業の内容	①医師修学資金貸与事業 県内の高校出身者又は県内居住者の子で県外の医学部に在学する者及び筑波大学医学群医学類に在学する者に対し、将来、知事が指定する医療機関等で従事することを条件として、修学資金を貸与。 ②地域医療医師修学資金貸与事業 地域枠入学者に対し、将来、知事が指定する医療機関等で従事することを条件として、修学資金を貸与。					
アウトプット指標	・ 修学資金の貸与 計 268 人 (うち新規 63 人)					
アウトカムとアウトプットの 関連	・ 将来茨城県内で医師として従事しようとする学生を対象に修学資金を貸与することにより、医師の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 439,800	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 186,760
		基金	国 (A)	(千円) 186,760		
			都道府県 (B)	(千円) 93,380	民	(千円) -
			計 (A+B)	(千円) 280,140		うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他 (C)	(千円) 159,660			-
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4-3 (医療分)】 小児医療環境づくり支援事業 (小児救急医療研修)				【総事業費 (計画期間の総額)】 594 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県 (茨城県医師会)					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 小児科医の不足および地域偏在があるなか、小児初期診療体制を補強するため、他診療科の開業医等の協力が必要。 					
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> 小児救急搬送患者数のうち、軽症者割合の減 現況値 76.7% (H27) →目標値 減 (H29) 					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 地域の内科医等に対する小児救急患者の初期診療を行うための研修を開催。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 研修実施回数 1 回 					
アウトカムとアウトプットの 関連	<ul style="list-style-type: none"> 小児科以外の診療医に小児初期救急の研修を実施することで、小児救急医療機関の負担軽減を図る。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 594	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円) -
		基金	国 (A)	(千円) 396		
			都道府県 (B)	(千円) 198	民	(千円) 396
			計 (A + B)	(千円) 594		うち受託事業等 (再掲)
			その他 (C)	(千円) -		(千円) 396
備考						

事業の区分	4. 医療人材の確保に関する事業					
事業名	【No. 4-4 (医療分)】 がん患者口腔管理体制強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,549 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県 (筑波大学附属病院に委託)					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> がん治療等による入院患者が生活の質を維持・向上させるため、口腔ケアの普及が必要。 					
	アウトカム指標：【茨城県総合がん対策推進計画】 <ul style="list-style-type: none"> 75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口 10 万対) の減少 現況値 84.5 (H22) →目標値 76.1 (H29) 					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 口腔ケアをがん診療連携拠点病院等で普及させるための医科・歯科連携疾病予防等合同研修会を実施。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 研修参加者数 150 人 					
アウトカムとアウトプットの 関連	<ul style="list-style-type: none"> 研修会を開催し、修了者が各病院で口腔ケアを行うことにより、質の高いがん治療を提供し、がんによる死亡を減少させる。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 1,549	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円) -
		基金	国 (A)	(千円) 1,033		
			都道府県 (B)	(千円) 516	民	(千円) 1,033
			計 (A + B)	(千円) 1,549		うち受託事業等 (再掲)
			その他 (C)	(千円) -		(千円) 1,033
備考						

事業の区分	4. 医療人材の確保に関する事業					
事業名	【No. 4-5 (医療分)】 女性医師就業支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 29,953 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 今後、女性医師数が増加することが見込まれる中、女性医師等が継続して勤務できる働きやすい職場環境作りを進めることが必要。 					
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> 女性医師数の増 現況値 1,042 人 (H26.12) → 目標値 増 (H29) 					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関が実施する医師が育児と仕事を両立できる働きやすい職場環境づくりに係る経費に対して補助。 (対象経費) 育児中の医師等に対する勤務条件の緩和、育休代替医師の雇用、育児休業復職後の職員等に対するキャリア形成支援 等 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 働きやすい職場環境の整備を行う病院数 (累計) 現況値 20 病院 (H28) → 目標値 25 病院 (H29) 					
アウトカムとアウトプットの 関連	<ul style="list-style-type: none"> 女性医師等が継続して勤務できるよう、働きやすい職場環境を整備することで、女性医師数の増加を図る。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 29,953	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円) -
		基金	国 (A)	(千円) 19,968		
			都道府県 (B)	(千円) 9,985	民	(千円) 19,968
			計 (A + B)	(千円) 29,953		うち受託事業等 (再掲)
			その他 (C)	(千円) -		(千円) -
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No. 4-6 (医療分)】 看護職員定着促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 46,199 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏									
事業の実施主体	医療機関 (常陸大宮済生会病院, 水戸中央病院, 協和中央病院, 県立 こども病院 等)									
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護 ニーズ	・看護職員の需要が高まる中, 医療現場において他職種と協働する看護 職員の確保が必要。									
	アウトカム指標: 【茨城県保健医療計画】 ・看護職員数 現況値 27,156 人 (H22 年末) →目標値 30,044 人 (H29)									
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修事業 安全で質の高い看護を提供するため, 新人看護職員に対して病院 が実施する研修などへの経費を補助 (補助率 1/2)。県については 直接実施。 ・協働推進研修事業 看護職以外の医療従事者との連携を図るための研修等 (看護職員 への薬剤の投与量調節等) を実施し, チーム医療を推進。 									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修事業の補助 52 施設 ・チーム医療推進に資する研修 5 日以上 									
アウトカムとアウトプット の関連	・新人看護職員等研修を実施し, 医療現場への適応を促進することで 離職を防止し, 看護職員の確保定着を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)			
		(A + B + C)		46,199			10,284			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			18,194
			計 (A + B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲)
その他 (C)		(千円)	3,622	(千円)	3,622					
備考										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4-7 (医療分)】 看護職員ブラッシュアップ研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,616 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県 (茨城県看護協会)					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	・ 医療技術等の進歩による高度な専門知識と技術を習得し、より細やかな看護サービスと提供できる看護職員が必要。					
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 看護職員数 現況値 27,156 人 (H22 年末) →目標値 30,044 人 (H29)					
事業の内容	・ 医療の高度化・専門分化に対応できる高度な能力を有する看護職員の確保を図るため、新人看護職員研修・中堅看護職員実務研修・看護指導者研修・看護教員研修を実施。 (予定施設内訳) 公 1 施設, 民 1 施設					
アウトプット指標	・ 研修 4 種類 (上記の「事業内容」参照) 実施 (延参加人数) 6,645 人					
アウトカムとアウトプットの 関連	・ 看護職員の技術の向上等により、資質の向上と看護サービスの充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 12,616	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 8,410
		基金	国 (A)	(千円) 8,410		
			都道府県 (B)	(千円) 4,206	民	(千円) -
			計 (A + B)	(千円) 12,616		うち受託事業等 (再掲) (千円)
			その他 (C)	(千円) -		-
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 4-8 (医療分)】 専任教員養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,642 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏						
事業の実施主体	茨城県						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	質の高い看護教育が実施できるよう、養成所に配置する専任教員の教育力の強化が必要。						
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 ・看護職員数 現況値 27,156 人 (H22 年末) →目標値 30,044 人 (H29)						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 看護職員の養成に携わる者に対して必要な知識、技術を修得させる専任養成講習会を実施。 (実施主体) 茨城県 (県立医療大学事業) (開講期間) 平成 29 年 4 月～30 年 3 月 (実施場所) 県立医療大学 (受講定員) 30 名予定 						
アウトプット指標	・講習会の受講者数 30 名						
アウトカムとアウトプットの 関連	・専任教員養成講習会を開催し、修了した専任教員を配置して教育力を強化することで、質の高い看護職員を養成し確保する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金					
		国 (A)		(千円)			
		都道府県 (B)		(千円)			(千円)
		計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)
その他 (C)		(千円)		(千円)			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 4-9 (医療分)】 看護師等養成所運営助成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 266,062 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏								
事業の実施主体	茨城県 (看護師等養成所)								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護 ニーズ	・今後更に看護職員の需要が増すことから、質の高い看護職員の養成確保を図る必要がある。								
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 ・看護職員数 現況値 27,156 人 (H22 年末) →目標値 30,044 人 (H29)								
事業の内容	・看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対して補助。								
アウトプット指標	・補助の実施 看護師等養成所 18 校 21 課程								
アウトカムとアウトプットの 関連	・看護師等養成所の運営に対して補助し、教育環境の充実を推進することで、看護職員の確保・養成を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円)		
		(A + B + C)		266,062			-		
		基金	国 (A)				(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)				85,742		171,484
			計 (A + B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)
その他 (C)		(千円)	8,836	-					
備考									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4-10 (医療分)】 看護師等修学資金貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 84,891 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員が不足し、また大規模病院への就業傾向が強まる中、地域医療を担う中小の医療機関等への就業を促進することが必要。 					
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員数 現況値 27,156 人 (H22 年末) →目標値 30,044 人 (H29) 					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・将来茨城県内の指定施設において、看護職員としての業務に従事しようとする看護師等養成所在学中の者に対して修学資金を貸与。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・貸与人数 計 216 人 (新規 104 人 継続 112 人) ・「看護師等修学資金制度」貸与者の県内就業率 100% (H29) 					
アウトカムとアウトプットの 関連	<ul style="list-style-type: none"> ・将来県内で看護職員として業務に従事しようとする学生を対象に修学資金を貸与することにより、看護職員の確保を図る。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 84,891	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 20,128
	基金	国 (A)	(千円) 20,128		民	(千円) -
		都道府県 (B)	(千円) 10,064			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	(千円) 30,192			(千円) -
		その他 (C)	(千円) 54,699			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4-11 (医療分)】 看護職員確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 53,056 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県 (茨城県看護協会)					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の看護職員数は増加傾向にあるが、全国平均を満たしておらず、更なる看護職員確保が必要。 					
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員数 現況値 27,156 人 (H22) →目標値 30,044 人 (H29) 					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ナースバンクの最新情報の提供や登録管理の充実。 ・未就業看護職員の掘り起こし、再就業促進に向けた支援。 ・定着促進コーディネーター等による指導・助言、研修。 ・看護職員や看護師等学校養成所の学生に向けて、就業や就業継続に係る情報提供 等 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・再就業支援 講義研修 5 日間 受講者 20 名以上 ・就労環境改善支援研修 2 回以上 ・離職時等届出制度及びナースセンター利用の普及説明会 10 回以上 					
アウトカムとアウトプットの 関連	<ul style="list-style-type: none"> ・未就業看護職員の掘り起こしや勤務環境の整備により、看護職員の就業や定着の促進を図ることで看護職員確保を図る。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 53,056	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円) -
		基金	国 (A)	(千円) 33,726		
			都道府県 (B)	(千円) 16,863	民	(千円) 33,726
			計 (A + B)	(千円) 50,589		うち受託事業等 (再掲)
			その他 (C)	(千円) 2,467		(千円) 33,033
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 4-12 (医療分)】 看護専門学校学習環境整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 31,455 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	水戸保健医療圏, つくば保健医療圏, 筑西・下妻保健医療圏							
事業の実施主体	茨城県 (公益財団法人筑波メディカルセンター, 公益財団法人茨城県看護教育財団)							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	・看護職員が不足している中, 看護専門学校の学生が学習しやすい環境作り等により, 質の高い看護職員の育成が必要。							
	アウトカム指標: 【茨城県保健医療計画】 ・看護職員数 現況値 27,156 人 (H22 年末) →目標値 30,044 人 (H29)							
事業の内容	(対 象) ①中央看護専門学校 ②つくば看護専門学校 ③結城看護専門学校 (事業概要) 実習棟給湯設備改修, 校舎棟トイレ改修, 会議室等サッシ工事等							
アウトプット指標	・看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助 3 か所 (H29)							
アウトカムとアウトプットの関連	・看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修を行い, 学習環境・教育環境を充実させることにより, 多くの質の高い看護職員の養成を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		2,700
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)		(千円)		-	(千円)	-
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4-13 (医療分)】 看護職員就労環境改善支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,435 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>・増大する医療、介護施設等からの看護職員のニーズに対応するため、看護職員の定着を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】</p> <p>・看護職員数 現況値 27,156 人 (H22 年末) →目標値 30,044 人 (H29)</p>					
事業の内容	<p>・看護職員が退職せずに働き続けられる職場環境づくりを支援するため、短時間正社員制度等、多様な勤務形態を導入する病院等に対して補助。</p> <p>[対象経費] 短時間正社員制度等の多様な勤務形態の導入を図るため、就労規則改善に係る研修会経費 (講師謝金等)、短時間正社員を雇用するための人件費</p> <p>[予定施設内訳] 3 施設</p>					
アウトプット指標	・就労環境の改善に取り組む施設 2 か所以上					
アウトカムとアウトプットの 関連	・働き続けられる勤務環境を整備し、育児等による離職を防止し復職を容易にすることで看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,435	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円) -
		基金	国 (A)	(千円) 2,290		
			都道府県 (B)	(千円) 1,145	民	(千円) 2,290
			計 (A+B)	(千円) 3,435		うち受託事業等 (再掲)
			その他 (C)	(千円) -		(千円) -
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 4-14 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,609 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏								
事業の実施主体	茨城県 (茨城県医師会)								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護 ニーズ	・ 医療従事者の離職防止及び定着促進を図るため、医療機関における自主的な勤務環境改善の取組を支援する必要がある。								
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 ・ 県内医師数 現況値 5,188 人 (H26 年末)→目標値 5,700 人 (H29) ・ 看護職員数 現況値 27,156 人 (H22 年末)→目標値 30,044 人 (H29)								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労務管理等に関する専門的な相談対応 ・ 勤務環境改善の取組を支援する研修会の開催 ・ 女性医師等就業支援相談窓口の設置 ・ 市町村ファミリーサポートセンターと連携した保育支援 ・ 安心して勤務できる保育支援体制を医療機関へ普及 								
アウトプット指標	・ 支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 10 医療機関								
アウトカムとアウトプットの 関連	・ 医療機関における自主的な勤務環境改善の取組を支援し、医療従事者の離職防止及び定着促進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円)		
		(A+B+C)		11,609			7,739		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			-
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)
その他 (C)		(千円)			(千円)	-			
備考									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4-15 (医療分)】 病院内保育所施設整備促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 68,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	日立保健医療圏					
事業の実施主体	医療機関 (ひたち医療センター)					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	・看護職員及び医師が不足している中、勤務の特殊性により育児しながら働くことが非常に困難な医療従事者が就業継続しやすいよう職場環境の改善が図ることが必要。					
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 ・看護職員数 現況値 27,156 人 (H22 年末) →目標値 30,044 人 (H29)					
事業の内容	・病院内保育所の施設整備に対して補助。 (対象経費) 病院内保育所として必要な新築, 増改築及び改修に要する工事費又は工事請負費					
アウトプット指標	・病院内保育所の施設整備に対する補助 1 施設					
アウトカムとアウトプットの 関連	・子どもを持つ看護職員が継続して就業できるよう病院内保育所の施設整備を促進することで, 看護職員の確保定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 68,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円) -
		基金	国 (A)	(千円) 4,648	民	(千円) 4,648
			都道府県 (B)	(千円) 2,325		うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	(千円) 6,973		(千円) -
		その他 (C)	(千円) 61,027			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4-16 (医療分)】 病院内保育所運営助成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 100,258 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員及び女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、就労環境の改善が必要である。 					
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員数 現況値 27,156 人 (H22 年末) →目標値 30,044 人 (H29) 					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図るため、病院及び診療所に従事する職員のための保育施設の運営事業に対して支援。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象箇所数 59 医療機関 					
アウトカムとアウトプットの 関連	<ul style="list-style-type: none"> ・病院内保育所の運営に対して補助し、就労環境を改善することにより、看護職員数の増加を図る。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 100,258	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円) -
	基金	国 (A)	(千円) 60,487		民	(千円) 60,487
		都道府県 (B)	(千円) 30,244			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	(千円) 90,731			(千円) -
		その他 (C)	(千円) 9,527			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4-17 (医療分)】 小児救急医療体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 191,067 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	市町村 (輪番制), 医療機関 (拠点病院制)					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	・小児科医不足や地域偏在のなか, 休日・夜間に小児救急医療を提供 できるよう, 地域の実情に応じた重点化・集約化が必要。					
	アウトカム指標: 小児救急搬送患者数のうち, 軽症者割合の減 現況値 76.7% (H27) →目標値 減 (H29)					
事業の内容	・輪番制により休日及び夜間の小児救急医療を実施する小児救急医療 圏 (常総, 茨城西南, 稲敷) に対して補助。 ・拠点病院制により休日及び夜間の小児救急医療を実施する小児救急 医療圏 (日立, 県央・県北, 土浦広域, つくば市・筑西, 鹿行南部) に対して補助。					
アウトプット指標	【茨城県保健医療計画】 ・24 時間 365 日体制で入院を要する小児救急医療が確保されている小 児救急医療圏数 12/12 小児救急医療圏					
アウトカムとアウトプット の関連	・すべての小児救急医療圏で常時小児初期救急に対応することで, 軽 症患者の多い小児救急医療の適正受診を促す。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 191,067	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円) 98,403 (千円) 3,583 うち受託事業等 (再掲) (千円) -
		基金	国 (A)	(千円) 101,986		
			都道府県 (B)	(千円) 50,994		
			計 (A + B)	(千円) 152,980		
			その他 (C)	(千円) 38,087		
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																							
事業名	【No. 4-18 (医療分)】 小児医療環境づくり支援事業 (小児救急医療電話相談)				【総事業費 (計画期間の総額)】 28,907 千円																			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏																							
事業の実施主体	茨城県 (茨城県メディカルセンター)																							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日																							
背景にある医療・介護 ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 小児科医不足や地域偏在のなかで、小児救急患者の大半を占める軽症患者に救急医療の適正利用を促す必要がある。 																							
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> 小児救急搬送患者数のうち、軽症者割合の減 現況値 76.7% (H27) → 目標値 減 (H29) 																							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 保護者等の不安軽減・解消を図るとともに、小児科医の負担を軽減するため、子どもの急病等に関する身近な電話相談窓口を設置。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>相談受付日</th> <th>相談時間帯</th> <th>相談体制</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平日 (月～金)</td> <td>18:30～23:30</td> <td>県立こども病院</td> </tr> <tr> <td>23:30～翌 8:00</td> <td>民間事業者</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">土</td> <td>18:30～23:30</td> <td>県立こども病院</td> </tr> <tr> <td>23:30～翌 9:30</td> <td>民間事業者</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">日・祝日・年末年始 (12/29～1/3)</td> <td>9:30～23:30</td> <td>県立こども病院</td> </tr> <tr> <td>23:30～翌 9:30</td> <td>民間事業者</td> </tr> </tbody> </table>						相談受付日	相談時間帯	相談体制	平日 (月～金)	18:30～23:30	県立こども病院	23:30～翌 8:00	民間事業者	土	18:30～23:30	県立こども病院	23:30～翌 9:30	民間事業者	日・祝日・年末年始 (12/29～1/3)	9:30～23:30	県立こども病院	23:30～翌 9:30	民間事業者
相談受付日	相談時間帯	相談体制																						
平日 (月～金)	18:30～23:30	県立こども病院																						
	23:30～翌 8:00	民間事業者																						
土	18:30～23:30	県立こども病院																						
	23:30～翌 9:30	民間事業者																						
日・祝日・年末年始 (12/29～1/3)	9:30～23:30	県立こども病院																						
	23:30～翌 9:30	民間事業者																						
アウトプット指標	【茨城県保健医療計画】 <ul style="list-style-type: none"> 電話相談の 1 週間当たり対応時間数 43 時間 (H25) → 108 時間 (H29) ※日曜昼間 (8:00～18:00) 及び毎夜間 (18:00～翌 8:00) 																							
アウトカムとアウトプットの 関連	<ul style="list-style-type: none"> 救急電話相談の実施により、夜間・休日に小児救急医療機関を受診する軽症患者に適正利用を促すとともに、小児科医の負担軽減を図る。 																							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 28,907	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円) -																		
		基金	国 (A)	(千円) 19,272	民	(千円) 19,272																		
			都道府県 (B)	(千円) 9,635		うち受託事業等 (再掲)																		
			計 (A + B)	(千円) 28,907		(千円) 19,272																		
		その他 (C)	(千円) -																					
備考																								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 4-19 (医療分)】 若手医師教育研修立県いばらき推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 43,361 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏							
事業の実施主体	茨城県							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護 ニーズ	・ 地域医療に従事する医師の確保と定着促進及び医師の地域偏在の解消が必要。							
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 ・ 県内医師数 現況値 5,188 人 (H26.12 月) → 目標値 5,700 人 (H29)							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国の医学生、初期・後期研修医等を対象に、若手医師の確保を目的とする魅力的な研修会の開催。 ・ 若手医師の県内定着を促進することを目的とした医療シミュレーターを使った医療技術研修会等の開催や海外派遣研修の実施。 ・ 若手医師の県内定着を促進するため、県内指導医の指導能力向上を目的とした派遣研修の実施 等。 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修医採用数 154 人 (H24～H28 の平均) → 10%増 (H29) ※医師修学資金及び地域医療医師修学資金貸与者を除く初期研修医採用数及び県外からの後期研修医採用数 ・ 研修医転出数 42 人 (H24～H28 の平均) → 20%減 (H29) 							
アウトカムとアウトプットの 関連	・ 魅力的な研修会を開催することや県内指導医の指導能力向上を通じて、研修医などの若手医師の確保及び県内定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		(A+B+C)		43,361			28,907	
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別	
						28,907		
			都道府県 (B)			(千円)		民
		14,454		-				
計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)	(千円)		
		43,361				-		
その他 (C)		(千円)				-		
		-				-		
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4-20 (医療分)】 寄附講座設置事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 204,420 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	水戸保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	地域の医療機関で不足する診療科に従事する医師の確保 アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 ・ 県内医師数 現況値 5,188 人 (H26.12) → 目標値 5,700 人 (H29 年度)					
事業の内容	・ 地域の医療機関で不足する診療科 (産婦人科を想定) の医師の確保 を図るため、医科大学と連携して寄附講座を設置。					
アウトプット指標	・ 設置する寄附講座数 1 講座					
アウトカムとアウトプットの 関連	・ 医科大学と連携して寄附講座を設置し、医師を派遣することにより、 地域の医療機関で不足する診療科の医療体制の充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 204,420	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円) 13,334 (千円) - うち受託事業等 (再掲) (千円) -
		基金	国 (A)	(千円) 13,334		
			都道府県 (B)	(千円) 6,666		
			計 (A + B)	(千円) 20,000		
			その他 (C)	(千円) 184,420		
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4-21 (医療分)】 茨城福祉医療センター運営支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 200,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	医療機関 (愛正会記念 茨城福祉医療センター)					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内唯一の障害児等を対象とした総合的な医療機関である茨城福祉医療センターの体制整備へ支援を行うことで、障害児等を取り扱う医師等の確保・育成が可能となる。また、利用者の通院先を確保する点でも、当施設の医師確保は非常に重要である。 					
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・ 1月あたりの外来診療件数の増 現況値 2,400 件 (H28) → 目標値 2,800 件 (H29) ※ 障害児等対応の外来診療件数 					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 茨城福祉医療センターの体制を整備し、障害児等を取り扱う医師等の確保・育成を図る (新専門医制度の動向に注視)。 (補助対象経費) 医師等の人件費に係る経費 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 茨城福祉医療センターで従事する障害児等の医師の増 常勤 7 人 (H28) → 8 人以上 (H29) 					
アウトカムとアウトプットの 関連	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師が確保されれば、在宅での通院先も確保でき、障害児等の医療体制の充実が図られる。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 200,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円) -
		基金	国 (A)	(千円) 133,334		
			都道府県 (B)	(千円) 66,666	民	(千円) 133,334
			計 (A + B)	(千円) 200,000		うち受託事業等 (再掲)
			その他 (C)	(千円) -		(千円) -
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4-22 (医療分)】 女性医師活躍推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,484 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県 (茨城県医師会)					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 今後女性医師数が増加することが見込まれる中、女性医師等が仕事と子育てを両立できるよう、キャリア形成の支援が必要。 					
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> 女性医師数の増 現況値 1,042 人 (H26.12) →目標値 増(H29) 					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 女性医師のキャリア形成支援及び、病院管理者等の女性医師支援の意識高揚を目的に、「女性医師キャリアアップ支援ブック」を作成する。(掲載内容：医師のインタビュー、キャリア形成の参考例、臨床研修病院等の女性医師支援の取組等) 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 女性医師キャリアアップ支援ブック 3,000 部作成 					
アウトカムとアウトプットの 関連	<ul style="list-style-type: none"> 女性医師等が仕事と子育てを両立しキャリア形成ができるよう、「女性医師キャリアアップ支援ブック」を作成し、女性医師数の増加を図る。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,484	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 1,657
		基金	国 (A)	(千円) 1,657		
			都道府県 (B)	(千円) 827	民	(千円) -
			計 (A+B)	(千円) 2,484		うち受託事業等 (再掲)
			その他 (C)	(千円) -		(千円) -
備考						

事業の区分	4. 医療人材の確保に関する事業							
事業名	【No. 4-23 (医療分)】 がん専門医療従事者育成推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,000 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏							
事業の実施主体	茨城県 (医療機関)							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護 ニーズ	・ 増加するがん患者に対し適切な医療・介護サービスが提供されるようがんに関する専門の医療従事者の育成促進が必要である。							
	アウトカム指標：【茨城県総合がん対策推進計画】 ・ 75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口 10 万対) の減少 現況値 84.5 (H22) →目標値 76.1 (H29)							
事業の内容	・ 県内の看護師及び薬剤師が、がん医療に関する専門的な資格の取得に要する経費の一部に対して補助。(補助対象資格：がん看護専門看護師、緩和ケア認定看護師、がん薬物療法認定薬剤師等)							
アウトプット指標	・ 補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加 新規取得者 13 人							
アウトカムとアウトプットの 関連	・ がん専門医療従事者を増加させることで、がん患者に対する医療・介護サービスの質の向上を図り、がんによる死亡を減少させる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		4,334
			計 (A + B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)		(千円)		(千円)	-	
		13,000		-				
備考								

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

＜介護分＞

事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【No. 3-1 (介護分)】 地域密着型老人福祉施設整備推進事業 老人福祉施設開設準備経費助成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,134,595 千円												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏													
事業の実施主体	茨城県													
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日													
背景にある医療・介護ニーズ	身近な地域で、地域の特性に応じた、多様で柔軟なサービス提供が可能となるよう、地域密着型サービスの充実を図る。 アウトカム指標：地域密着型サービス施設の定員総数及び施設数を増加させる。 ・地域密着型介護老人福祉施設 +436 床 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 +3 か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 +7 か所 ・地域包括支援センター +93 か所													
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>87 床 (3 か所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>54 床 (5 か所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1 か所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1 か所</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>1 か所</td> </tr> </tbody> </table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	87 床 (3 か所)	認知症高齢者グループホーム	54 床 (5 か所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 か所	認知症対応型デイサービスセンター	1 か所	施設内保育施設	1 か所
整備予定施設等														
地域密着型特別養護老人ホーム	87 床 (3 か所)													
認知症高齢者グループホーム	54 床 (5 か所)													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 か所													
認知症対応型デイサービスセンター	1 か所													
施設内保育施設	1 か所													
アウトプット指標	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、下記目標に向けて地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・地域密着型介護老人福祉施設 781 床 → 1,217 床 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2 か所 → 5 か所													

	<ul style="list-style-type: none"> ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4か所 → 11か所 ・地域包括支援センター 59か所 → 152か所 					
アウトカムとアウトプットの関連	いばらき高齢者プラン21に基づき、地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型サービス施設等の定員総数及び施設数を増加させる。					
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C)	基金		その他 (C)	
			国 (A)	都道府県 (B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 559,760	(千円) 373,173	(千円) 186,587	(千円) -	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 473,335	(千円) 315,557	(千円) 157,778	(千円) -	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 101,500	(千円) 67,666	(千円) 33,834	(千円) -	
	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,134,595	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	(千円) -
	基金	国 (A)	(千円) 756,396		民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 756,396
		都道府県 (B)	(千円) 378,199			
		計 (A+B)	(千円) 1,134,595			
	その他 (C)	(千円) -				
備考	H29 : 709,078 千円, H30 : 141,839 千円, H31 : 283,678 千円					

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No. 5-1 (介護分)】 進路選択学生等支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 26,632 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏					
事業の実施主体	介護福祉士養成施設					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人					
事業の内容	介護福祉士養成施設に介護職についての相談、助言、指導等を行う専門員を配置し、学生、社会人、主婦等の地域住民を対象に、進路・就職相談、介護体験やセミナーを実施。					
アウトプット指標	参加者のうち介護福祉士養成施設への入学者割合 20%					
アウトカムとアウトプットの関連	学生、社会人等を対象とした、進路、就職相談などにより介護職への理解を深め、介護職員数の増を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 26,632	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) -
		基金	国 (A)	(千円) 17,755	民	(千円) 17,755
			都道府県 (B)	(千円) 8,877		うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	(千円) 26,632		(千円) -
			その他 (C)	(千円) -		(千円) -
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業									
事業名	【No. 5-2 (介護分)】 介護職PR事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,120千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏									
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 民間事業者)									
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。									
	アウトカム指標: 【いばらき高齢者プラン21 計画期間: 平成27年度～平成29年度】 ・介護職員数 32,586人 → 42,621人									
事業の内容	介護の仕事や魅力等を紹介することで介護職のイメージアップを図るため、リーフレットを作成し県内の中学生等に配付する。									
アウトプット指標	・リーフレットの作成・配布									
アウトカムとアウトプットの関連	・リーフレットの作成・配布により、介護職の魅力ややりがいを理解してもらうことで介護職員の増を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の別	公	(千円)			
		(A+B+C)		3,120			-			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)			2,080
			計(A+B)				(千円)			2,080
その他(C)		(千円)	-	うち受託事業等 (再掲) (千円) 2,080						
備考										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業									
事業名	【No. 5-3 (介護分)】 介護人材確保育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 193,292 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全高齢者福祉圏									
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 人材派遣会社)									
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。									
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人									
事業の内容	介護人材の確保を図るため、就職希望者を介護事業所・施設に派遣し、派遣期間中は研修を受講させることで技術を習得させ、直接雇用につなげる。さらに、現任職員を積極的に研修に参加させることで、人材育成を図る。									
アウトプット指標	就職希望者を介護事業所・施設に 150 人派遣後、105 人直接雇用へ移行									
アウトカムとアウトプットの 関連	介護職員数の増及び資質の向上を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		193,292			-			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			128,861
			計 (A+B)				(千円)			64,431
計 (A+B)		(千円)	193,292	うち受託事業等 (再掲)	(千円)					
その他 (C)		(千円)	-	128,861						
備考										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No. 5-4 (介護分)】 キャリアアップ支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 14,040 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏								
事業の実施主体	介護福祉士養成施設等								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人								
事業の内容	職場外訓練を行うことが困難な事業所に従事する者のキャリアアップを支援するために行う研修に対する補助								
アウトプット指標	研修参加者数 1,000 人								
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員のキャリアアップを支援するための研修により、介護職員の定着及び資質の向上を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)		
		(A+B+C)		14,040			-		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			9,360
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)
その他 (C)		(千円)			(千円)	-			
			-			-			
備考									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 5-5 (介護分)】 複数事業所連携事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 26,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏							
事業の実施主体	高齢者施設・事業所等							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人							
事業の内容	複数の施設・事業所が連携して実施する人材育成のための合同研修，人事交流に係る経費に対する補助							
アウトプット指標	アンケートによる研修内容の理解度 100%							
アウトカムとアウトプットの関連	複数の施設・事業所が連携して実施する合同研修等により，介護職員の定着及び資質の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		26,000		-		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		17,333
			計 (A+B)			(千円)		8,667
計 (A+B)		(千円)	26,000	うち受託事業等 (再掲)	(千円)			
その他 (C)		(千円)	-		-			
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人事キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 5-6 (介護分)】 介護職員腰痛予防対策等推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,309 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏							
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 一般社団法人 茨城県福祉サービス振興会)							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標: 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間: 平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人							
事業の内容	<p>・福祉用具の活用促進と介護職員の腰に負担をかけない介護技術の定着のための研修等を実施。</p> <p>①腰痛予防講演会 (先進事例の発表等) [対象者] 各施設・事業所の管理者, リーダー, 介護職員</p> <p>②腰痛予防推進研修 (腰痛予防研修, リフトリーダー養成研修) [対象者] 各施設・事業所の管理者, リーダー</p> <p>③腰痛予防指導者育成研修 (基礎研修, フォローアップ研修) [対象者] 腰痛予防推進者</p>							
アウトプット指標	受講者数 ①腰痛予防講演会 300 人, ②腰痛予防推進研修 60 人 ③腰痛予防指導者育成研修 30 人							
アウトカムとアウトプットの関連	研修会等の実施により, 福祉用具の活用や腰に負担をかけない介護技術の定着を促進し, 介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		4,873
			計 (A+B)			(千円)		7,309
		その他 (C)		(千円)		-	(千円)	4,873
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人事キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 5-7 (介護分)】 介護支援専門員研修向上事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 373 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏							
事業の実施主体	茨城県 (委託先: NPO 法人茨城県ケアマネジャー協会)							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護支援専門員数 2,927 人 → 3,300 人							
事業の内容	介護支援専門員の資質向上を図るため、県は介護支援専門員研修の企画・立案，実施，評価，その後の研修への反映といった研修実施の PDCA サイクルを構築するとともに，事業評価を国に報告をする。							
アウトプット指標	受講者へのアンケートを実施し，研修受講前と修了後の理解度の増を図る (目標値：100%)。							
アウトカムとアウトプットの関連	受講者の専門職としての知識・技能向上を支援し，よりよいサービス提供ができる人材を育成することで，実際に現場で実務に従事する介護専門員数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		373		-		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別	(千円)
			都道府県 (B)			125		248
			計 (A+B)			373		うち受託事業等 (再掲)
その他 (C)		(千円)	-	248				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業								
事業名	【No. 5-8 (介護分)】 認知症対策推進強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,250 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全高齢者福祉圏								
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 公益社団法人茨城県歯科医師会, 公益社団法人 茨城県薬剤師会, 国立長寿医療研修センター, 認知症介護研究・ 研修東京センター)								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニー ズ	高齢者が地域において, 安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標: 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間: 平成 27 年度～平成 29 年度】 ①②関係団体の協力を得ながら実施 ③④44 市町村に設置・配置								
事業の内容	①歯科医師向け認知症対応力向上研修の実施 (新規) ②薬剤師向け認知症対応力向上研修の実施 (新規) ③認知症初期集中支援チーム市町村向け研修の実施 (拡充) ④認知症地域支援推進員研修の実施 (拡充)								
アウトプット指標	①歯科医師等による研修会受講 ②薬剤師による研修会受講 ③市町村職員による研修会の参加 ④市町村職員による研修会の参加								
アウトカムとアウトプット の関連	認知症の知識・技能の向上を図り, 実際に現場で実務に従事する 専門職の増を図る。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		3,250					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		2,167
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)
				3,250				(千円)	
その他 (C)		(千円)		-	2,167				
備考									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業									
事業名	【No. 5-9 (介護分)】 軽度認知障害対策推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,173 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏									
事業の実施主体	茨城県（委託先：筑波大学附属病院，茨城県理学療法士会，茨城県作業療法士会，茨城県言語聴覚士会，茨城県栄養士会，茨城県歯科衛生士会，NPO 法人日本健康運動指導士会茨城県支部）									
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において，安心して生活できる体制の構築を図る。									
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・認知症初期集中支援チーム設置市町村数：0 市町村→44 市町村 ・認知症地域支援推進員配置市町村数：1 市町村→44 市町村									
事業の内容	①認知力アップ基礎研修の実施 ②認知力アッププログラム教材の作成と実施 ③認知力アッププログラム評価研修									
アウトプット指標	①研修会 年 3 回 全市町村参加 ②年 3 回 職能団体で実施 ③研修会年 1 回 全市町村 6 職能団体参加									
アウトカムとアウトプットの関連	軽度認知障害の知識・技能の向上を図り，実際に現場で実務に従事する専門職の増を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)			
		(A+B+C)		8,173			民	301		
		基金	国 (A)					(千円)	公民の別	(千円)
			都道府県 (B)					(千円)		5,148
			計 (A+B)					(千円)		うち受託事業等 (再掲)
その他 (C)		(千円)	-	(千円)	5,148					
備考	H29:4,084 千円， H30:4,089 千円， 合計:8,173 千円									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業								
事業名	【No. 5-10 (介護分)】 エルダー・メンター制度等導入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,879 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏								
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 研修実施団体)								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人								
事業の内容	エルダー・メンターの役割や具体的な指導技法を取得することを目的とした、エルダー・メンター養成研修を実施する。								
アウトプット指標	研修会の開催数 5 回, 参加者数 250 人								
アウトカムとアウトプットの関連	エルダー・メンター養成研修を実施することにより、介護職員の定着を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
備考									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No. 5-11 (介護分)】 勤務環境改善支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,302 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏							
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人							
事業の内容	施設・事業所が取り組んだ人材確保や勤務環境改善に係る優良事例を発表する場を設ける。							
アウトプット指標	優良事例発表数 3 施設・事業所							
アウトカムとアウトプットの関連	人材確保や勤務環境改善に取り組む施設・事業所の優良事例を紹介することにより、介護職員数の増及び定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		3,302		-		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		2,201
			計 (A+B)			(千円)		3,302
		その他 (C)		(千円)		-	うち受託事業等 (再掲) (千円)	2,201
備考								

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

平成29年度茨城県都道府県計画事業一覧表(医療分)

	事業名	事業の区分 (注1)	区域名	事業の実施主体	事業の期間(年)	金額(千円)					基金充当額(国費)における 公立・公的と民間の別(千円) (注2)					
						総事業費	基金			その他	うち施設・設備整備分 (再掲) (千円)					
							国	都道府県	計		公	民	うち受託事業 等(再掲)	公	民	うち受託事業 等(再掲)
1	がん診療機器整備事業	①	鹿行, 筑西・ 下妻保健医療	医療機関	1	97,200	21,600	10,800	32,400	64,800	-	21,600	-	-	21,600	-
2	いばらきがん患者トータルサ ポート事業	②	県内全保健医 療圏	茨城県	1	12,333	6,955	3,478	10,433	1,900	304	6,651	6,651	-	-	-
3	在宅医療推進体制整備事業	②	県内全保健医 療圏	茨城県	1	25,100	16,733	8,367	25,100	-	-	16,733	16,733	-	-	-
4	茨城型地域包括ケアシステム 推進事業(連携加速化・グルー プ化推進)	②	県内全保健医 療圏	茨城県, 郡市医師 会	1	15,731	10,487	5,244	15,731	-	-	10,487	5,176	-	-	-
5	地域リハビリテーション総合支 援事業	②	県内全保健医 療圏	茨城県	1	2,573	1,715	858	2,573	-	1,715	-	-	-	-	-
6	訪問看護支援事業	②	県内全保健医 療圏	茨城県	1	16,648	11,099	5,549	16,648	-	-	11,099	11,099	-	-	-
7	心身障害者(児)歯科診療所設 備整備補助事業	②	県内全保健医 療圏	茨城県	1	15,407	10,271	5,136	15,407	-	-	10,271	-	-	10,271	-
8	薬局における在宅医療推進事 業	②	県内全保健医 療圏	茨城県	1	11,841	7,895	3,946	11,841	-	2,091	5,804	5,804	-	-	-
9	看護師特定行為研修推進事業	②	県内全保健医 療圏	医療機関	1	13,267	8,845	4,422	13,267	-	511	8,333	-	-	-	-
10	地域医療支援センター事業	④	県内全保健医 療圏	茨城県	1	40,957	21,758	10,879	32,637	8,320	21,758	-	-	-	-	-
11	医師修学資金貸与事業	④	県内全保健医 療圏	茨城県	1	439,800	186,760	93,380	280,140	159,660	186,760	-	-	-	-	-
12	小児医療環境づくり支援事業 (小児救急医療研修)	④	県内全保健医 療圏	茨城県	1	594	396	198	594	-	-	396	396	-	-	-
13	がん患者口腔管理体制強化事 業	④	県内全保健医 療圏	茨城県	1	1,549	1,033	516	1,549	-	-	1,033	1,033	-	-	-
14	女性医師就業支援事業	④	県内全保健医 療圏	医療機関	1	29,953	19,968	9,985	29,953	-	-	19,968	-	-	-	-
15	看護職員定着促進事業	④	県内全保健医 療圏	医療機関	1	46,199	28,478	14,240	42,718	3,481	10,284	18,194	3,622	-	-	-
16	看護職員ブラッシュアップ研修 事業	④	県内全保健医 療圏	茨城県	1	12,616	8,410	4,206	12,616	-	8,410	-	-	-	-	-
17	専任教員養成事業	④	県内全保健医 療圏	茨城県	1	9,642	1,567	784	2,351	7,291	1,567	-	-	-	-	-
18	看護師等養成所運営助成事業	④	県内全保健医 療圏	茨城県	1	266,062	171,484	85,742	257,226	8,836	-	171,484	-	-	-	-
19	看護師等修学資金貸付事業	④	県内全保健医 療圏	茨城県	1	84,891	20,128	10,064	30,192	54,699	20,128	-	-	-	-	-

20	看護職員確保対策事業	④	県内全保健医療圏	茨城県	1	53,056	33,726	16,863	50,589	2,467	-	33,726	33,033	-	-	-
21	看護専門学校学習環境整備事業	④	水戸、つくば、筑西・下妻保健医療圏	茨城県	1	31,455	20,970	10,485	31,455	-	18,270	2,700	-	-	-	-
22	看護職員就労環境改善支援事業	④	県内全保健医療圏	医療機関	1	3,435	2,290	1,145	3,435	-	-	2,290	-	-	-	-
23	医療勤務環境改善支援センター運営事業	④	県内全保健医療圏	茨城県	1	11,609	7,739	3,870	11,609	-	7,739	-	-	-	-	-
24	病院内保育所施設整備促進事業	④	日立保健医療圏	医療機関	1	68,000	4,648	2,325	6,973	61,027	-	4,648	-	-	4,648	-
25	病院内保育所運営助成事業	④	県内全保健医療圏	医療機関	1	100,258	60,487	30,244	90,731	9,527	-	60,487	-	-	-	-
26	小児救急医療体制整備事業	④	県内全保健医療圏	市町村, 医療機関	1	191,067	101,986	50,994	152,980	38,087	98,403	3,583	-	-	-	-
27	小児医療環境づくり支援事業(小児救急電話相談)	④	県内全保健医療圏	茨城県	1	28,907	19,272	9,635	28,907	-	-	19,272	19,272	-	-	-
28	若手医師教育研修立県いばらき推進事業	④	県内全保健医療圏	茨城県	1	43,361	28,907	14,454	43,361	-	28,907	-	-	-	-	-
29	寄附講座設置事業	④	水戸保健医療圏	茨城県	1	204,420	13,334	6,666	20,000	184,420	13,334	-	-	-	-	-
30	茨城福祉医療センター運営支援事業	④	県内全保健医療圏	医療機関	1	200,000	133,334	66,666	200,000	-	-	133,334	-	-	-	-
31	女性医師活躍推進事業	④	県内全保健医療圏	茨城県	1	2,484	1,657	827	2,484	-	1,657	-	-	-	-	-
32	がん専門医療従事者育成推進事業	④	県内全保健医療圏	茨城県	1	13,000	4,334	2,166	6,500	6,500	-	4,334	-	-	-	-
計						2,093,415	988,266	494,134	1,482,400	611,015	421,838	566,427	102,819	0	36,519	0

(注1)「事業の区分」の欄には、「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備」に関する事業は①、「居宅等における医療の提供」に関する事業は②、「医療従事者の確保」に関する事業は④を記載すること。

(注2)「基金充当額(国費)における公立・公的と民間の別」の欄は、事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

また、事業主体は、公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

平成29年度茨城県都道府県計画事業一覧表(介護分)

事業名	事業の区分 (注1)	区域名	事業の実施主体	事業の期間(年)	金額(千円)					基金充当額(国費)における 公立・公的と民間の別(千円) (注2)						
					総事業費	基金			その他	うち施設・設備整備分 (再掲) (千円)						
						国	都道府県	計		公	民	うち受託事業 等(再掲)	公	民	うち受託事業 等(再掲)	
1	地域密着型老人福祉施設整備推進事業 老人福祉施設開設準備経費助成事業	③	県内全高齢者福祉圏	茨城県	3	1,134,595	756,396	378,199	1,134,595	-	-	756,396	-	-	756,396	-
2	進路選択学生等支援事業	⑤	県内全高齢者福祉圏	茨城県	1	26,632	17,755	8,877	26,632	-	-	17,755	-	-	-	-
3	介護職PR事業	⑤	県内全高齢者福祉圏	茨城県	1	3,120	2,080	1,040	3,120	-	-	2,080	2,080	-	-	-
4	介護人材確保育成事業	⑤	県内全高齢者福祉圏	茨城県	1	193,292	128,861	64,431	193,292	-	-	128,861	128,861	-	-	-
5	キャリアアップ支援事業	⑤	県内全高齢者福祉圏	茨城県	1	14,040	9,360	4,680	14,040	-	-	9,360	-	-	-	-
6	複数事業所連携事業	⑤	県内全高齢者福祉圏	茨城県	1	26,000	17,333	8,667	26,000	-	-	17,333	-	-	-	-
7	介護職員腰痛予防対策等推進事業	⑤	県内全高齢者福祉圏	茨城県	1	7,309	4,873	2,436	7,309	-	-	4,873	4,873	-	-	-
8	介護支援専門員研修向上事業	⑤	県内全高齢者福祉圏	茨城県	1	373	248	125	373	-	-	248	248	-	-	-
9	認知症対策推進強化事業	⑤	県内全高齢者福祉圏	茨城県	1	3,250	2,167	1,083	3,250	-	-	2,167	2,167	-	-	-
10	軽度認知障害対策推進事業	⑤	県内全高齢者福祉圏	茨城県	2	8,173	5,449	2,724	8,173	-	301	5,148	5,148	-	-	-
11	エルダー・メンター制度等導入支援事業	⑤	県内全高齢者福祉圏	茨城県	1	1,879	1,253	626	1,879	-	-	1,253	1,253	-	-	-
12	勤務環境改善支援事業	⑤	県内全高齢者福祉圏	茨城県	1	3,302	2,201	1,101	3,302	-	-	2,201	2,201	-	-	-
計						1,421,965	947,976	473,989	1,421,965	-	301	947,675	146,831	-	756,396	-

(注1)「介護施設等の整備」に関する事業は③、「介護従事者の確保」に関する事業は⑤を記載すること。

(注2)「基金充当額(国費)における公立・公的と民間の別」の欄は、事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
また、事業主体は、公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

公民比率の経緯・理由、それに対する都道府県の見解

【経緯・理由】

(医療分)

- 計画策定に当たっては、事業提案の募集のため、関係団体に対する募集のお知らせを発出するとともに、県HPにおける周知等を行った結果、関係団体や民間病院等から、公民合わせて20事業、約10億円の事業提案があったところ。
- 事業選定に当たっては、必要性・公益性・H29年度からの実施可能性等を勘案して選定。
- なお、施設整備に関する事業など、資産の形成につながる事業については、事業者負担を求めることで、公平性を確保。
- また、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会と複数回の打ち合わせを実施しているほか、国のヒアリングへも同席するなど、十分に意見交換や情報共有を行いながら策定を進め、茨城県医療審議会の審議を経て決定。

(介護分)

- 計画策定に当たっては、関係団体及び市町村に対し、提案募集のお知らせを発出するとともに、県HPにおける周知等を行った結果、関係団体等から18事業、約1,900万円の事業提案があったところ。
- 事業選定にあたっては、必要性・公益性・平成29年度からの実施可能性及びいばらき高齢者プラン21との整合性等を勘案して選定。
- また、看護協会、栄養士会、老人福祉施設協議会、福祉サービス振興会等と複数回の打ち合わせを実施し、十分に意見交換や情報共有を行いながら計画策定を進め、最終的には、茨城県社会福祉審議会地域・老人福祉専門分科会及びいばらき高齢者プラン21推進委員会の審議を経て決定。

【見解】

(医療分)

- 計画事業は、関係団体等からの事業提案募集を行った上、必要性・公益性・H29年度からの実施可能性等を勘案して選定していること、施設整備に関する事業など、資産の形成につながる事業については、事業者負担を求めていることから、公平性については確保されているものと思料。
- 計画には県が実施する事業も掲載しているが、これは、医師確保対策などの政策的に実施しなくてはならないものなど、県が主体的に対応していくべき事業に限定。
- 結果として、今回の計画における公民の比率は、公が約40%、民が約60%となったことは、妥当であるものと思料。
- なお、H26・27・28計画策定時に引き続き、都道府県配分が年度途中まで不明であり、基準すら示されていないこと、配分等スケジュールの変更により事業開始が遅れることなど、県や事業実施団体の予算対応等において制約が多く、特に規模的に余裕のない中小の団体や医療機関等にとっては、実質的には対応が困難であることから、結果として基金の配分に不公平等の問題が生じないかを懸念。

(介護分)

- 計画事業については、関係団体等から事業提案募集を行ったうえ、必要性・公益性・H29年度からの実施可能性及びいばらき高齢者プラン21との整合性等について勘案して選定した結果、今回の計画における公民の比率は、公は約0.3%と大部分が民となっている。
- 関係団体との意見交換や情報共有を行い、茨城県社会福祉審議会地域・老人福祉専門分科会及びいばらき高齢者プラン21推進委員会において審議のうえ選定していることから、公民比率については妥当であるものと思料。

**平成 28 年度茨城県計画に関する
事後評価**

**平成 29 年 9 月
茨城県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

※H28 計画で定めた事後評価の方法

〈医療分〉

『 計画の事後評価に当たっては、「茨城県医療審議会」、及び二次医療圏ごとに保健・医療・福祉関係者、行政関係者、住民代表で組織している「保健医療福祉協議会」等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していきます。 』

〈介護分〉

『 年度ごとに開催される、茨城県社会福祉審議会及びいばらき高齢者プラン21推進委員会において意見を聞きながら評価を行う。 』

行った

(実施状況)

○平成 28 年度実施状況

- ・平成 29 年度第 1 回茨城県医療審議会 (保健医療計画部会)
- ・平成 29 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

- ・看護専門学校の整備事業について、評価指標が看護職員数の増となっているが、看護学校の退学率や国家試験の合格率といった視点でも評価すべき<平成 29 年度第 1 回茨城県医療審議会(保健医療計画部会)意見>。
- ・基金の茨城県計画に掲げられた、看護小規模多機能型居宅介護事業所数の数値目標(現行5カ所)を上方修正してほしい。<平成 29 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会意見>
- ・次年度以降において、基金の茨城県計画に掲げる数値目標の設定については、目標値の妥当性もよく検証してほしい。<平成 29 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会意見>

2. 目標の達成状況

■茨城県全体

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

病床の機能分化・連携の促進，医療と介護の連携体制や地域リハビリテーション提供体制の強化，医療・介護従事者不足，介護施設等の整備促進等の本県独自の課題を解決し，医療及び介護の提供体制の改革を進め，県民が地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

<医療分>

(保健医療計画に記載されている目標)

- ・ 県内医師数 5,188人 (H26.12月) → 5,700人 (H29)
- ・ 看護職員数 27,156人 (H22年末) → 30,044人 (H29)
- ・ 初期臨床研修医の県内臨床研修病院へのマッチング者数 670人 (H25-29累計)
- ・ 本県高校出身の医学部進学者数 880人 (H25-29累計)
- ・ 「医師修学資金制度」貸与者の県内定着率 90% (H29)
- ・ 24時間365日体制で入院を要する小児救急医療が確保されている小児救急医療圏数 12/12小児救急医療圏 (H29)
- ・ 茨城子ども救急電話相談の1週間当たり対応時間数 43時間 (H25) → 108時間 (H29)

(上記以外の主な目標)

- ・ 75歳未満のがんによる年齢調整死亡率(人口10万対)の減少 84.5 (H22) → 76.1 (H29)
- ・ がん診療連携拠点病院等の整備促進 3病院 (H28)
- ・ 病床機能報告制度による報告数と2025年必要病床数の差分の縮小 5,167床 (H27) → 縮小 (H31)
- ・ 回復期病床数 +578床 (H29~30累計)
- ・ 分娩取扱常勤医師1人あたりの年間分娩数の減 138.6件 (H27) → 減 (H28)
- ・ 院内助産システムの設置数 2病院 (H27) → 4病院 (H28)
- ・ 研修医採用数 148人 (H23-27の平均) → 10%増 (H28)
- ・ 研修医転出数 41人 (H23-27の平均) → 20%減 (H28)
- ・ 災害時精神科医療拠点となる病院数 -病院 (H27) → 2病院 (H28)
- ・ DPAT先遣隊登録チーム数 -チーム (H27) → 2チーム (H28)
- ・ 小児救急搬送患者数のうち，軽症者割合の減 76.8% (H26) → 減 (H28)
- ・ 小児救急医療体制の補強のための研修会 1回 (H28)
- ・ がん診療連携拠点病院での口腔ケアに係る研修参加者数 150人 (H28)
- ・ 茨城福祉医療センターの一月当たりの外来診療件数の増 2,500件 (H27) → 2,700件 (H28)
- ・ 茨城福祉医療センターで従事する障害児等の常勤医師の増 7人 (H27) → 8人以上 (H28)

- ・ 女性医師数の増 1,042人 (H26.12月) → 増 (H28)
- ・ 女性医師に係る働きやすい職場環境の整備を行う病院数 (累計) 17病院 (H27) → 22病院 (H28)
- ・ 看護職員等に係る研修4種の実施 延参加者数 6,830人以上 (H28)
- ・ 新人看護職員研修事業の補助 40施設以上, 新人看護職員数 800人以上 (H28)
- ・ 看護職員に対するチーム医療推進に資する研修 5日以上, 参加者 250人以上 (H28)
- ・ 看護教育に係る専任教員養成講習会の受講者数 21人 (H28)
- ・ 病院内保育所の運営に対する補助 62か所 (H28)
- ・ 「看護師等修学資金制度」貸与者の県内就職率 100% (H28)
- ・ 看護職員の就労環境の改善に取り組む施設 2か所以上 (H28)
- ・ がん専門医療従事者 (がん看護専門看護師, 緩和ケア認定看護師, がん専門薬剤師, がん薬物療法認定薬剤師等) の増 新規取得者 13人 (H28)

<介護分>

(高齢者プラン21に記載されている目標)

- ・ 介護職員数 32,586人 → 42,621人
- ・ 地域介護ヘルパー研修延べ修了者数 1,393人 → 2,200人
- ・ 生活支援コーディネーター養成数 500人
- ・ 認知症サポート医人数 21人 → 86人
- ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 681人 → 1,500人
- ・ 一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 1,620人
- ・ 地域ケア会議等におけるリハビリテーション専門職の活用市町村数
6市町村 → 44市町村
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 2か所 → 5か所
- ・ 定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所 4か所 → 11か所
- ・ 地域包括支援センター 59か所 → 152か所
- ・ 介護支援専門員数 2,927人 → 3,300人
- ・ 地域ケア会議開催市町村数 30市町村 → 44市町村

(上記以外の主な目標)

- ・ 介護職員の確保・定着に向けた統合的な取組の実施
- ・ 介護に関する理解促進のための学校訪問数 70校
- ・ 進路選択学生等支援事業参加者のうち介護福祉士養成施設への入学者割合 20%
- ・ 職場体験事業参加者数 150人
- ・ 介護職員初任者研修受講者数 30人
- ・ 介護人材確保育成事業 100人派遣後, 70人直接雇用へ移行
- ・ マッチング機能強化 マッチングによる雇用創出人数 190人
- ・ フォローアップ強化事業 施設・事業所訪問回数 30回
- ・ キャリアパスセミナー参加者数 280人, 受講者中介護福祉士合格者数 20人
- ・ キャリアアップ支援事業 研修参加者数 760人

- ・ 複数事業所連携事業研修の受講者の理解度 100%
- ・ 介護支援専門員養成研修事業の受講者数
 専門研修Ⅰ 350人, 専門研修Ⅱ 800人, 更新研修 200人
- ・ 潜在的有資格者等再就職支援事業における潜在介護福祉士等登録者数 553人
- ・ 認知症介護等研修事業の受講者数 (H29までの累計)
 管理者研修 2,140人, 開設者研修 270人, 計画作成担当者研修 410人
- ・ 地域包括支援センター職員研修 受講者数 250人
- ・ エルダー・メンター制度等導入研修 研修開催数5回, 受講者数 250人
- ・ 勤務環境改善支援事業における優良事例発表数 3施設・事業所
- ・ 介護職員腰痛予防対策等推進事業における受講者数
 講演会 300人, 推進研修 60人, 指導者育成研修 30人

② 計画期間

平成28年度～平成30年度

□茨城県全体（達成状況）【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況 ※別添「平成28年度計画 目標達成状況等整理表」参照

- ・ 分娩取扱常勤医師1人あたりの年間分娩数が125.3件に減少。
- ・ 院内助産システムの設置数が4病院に増加。
- ・ 災害時精神科医療拠点となる病院を2病院確保。
- ・ DPAT先遣隊に2チーム登録
- ・ 小児救急搬送患者数のうち、軽症者割合が76.7%に減少。
- ・ 小児救急医療体制の補強のための研修会を実施。
- ・ がん診療連携拠点病院での口腔ケアに係る研修参加者数が318人に増加。
- ・ 新人看護職員研修事業を実施する54施設へ補助。
- ・ チーム医療推進に資する研修を、25日開催。
- ・ 看護教育に係る専任教員養成講習会について、21名受講。
- ・ 茨城子ども救急電話相談の1週間当たり対応時間数、105時間に増加。
- ・ 事業所内認証評価制度を構築するための検討を行った。
- ・ 進路選択学生等支援事業参加者のうち**26.4%**が介護福祉士養成施設へ入学。
- ・ 介護職員初任者研修の受講者数が、**35人**に増加
- ・ 介護人材確保育成事業で派遣された**153人**のうち**112人**が直接雇用へ移行。
- ・ キャリアパスセミナー参加者**151人**のうち**23人**が介護福祉士試験に合格。
- ・ キャリアアップ支援事業における研修参加者数が、**1,298人**に増加。
- ・ 地域包括支援センター職員研修の受講者数が、**269人**に増加。
- ・ 勤務環境改善支援事業における優良事例を、**3施設・事業所**で発表。
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所数が、**2か所**から**5か所**に増加。

2) 見解

- ・ 茨城子ども救急電話相談の相談時間の拡充及び小児初期診療に係る研修を通して、小児医療に体制整備が一定程度進んだ。
- ・ DPAT先遣隊チームの登録及び災害時精神医療拠点となる病院の確保により、本県の災害時精神科医療体制の整備が一定程度進んだ。
- ・ 介護職員、学生等を対象とした研修の実施により、介護人材の増加、定着及び資質の向上に一定の効果が認められた。
- ・ 次年度以降も目標の達成に向けて、引き続き計画の推進に努める。

3) 改善の方向性

未達成の項目については、計画期間の終期（H30）に向け、事業の早期執行等により、目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■水戸保健医療圏（高齢者福祉圏）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ 県立等看護専門学校の校舎・宿舍の設備設置・補修に対する補助 1か所（H28）
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +29床

② 計画期間

平成28年度～平成30年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□水戸保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況 ※別添「平成28年度計画 目標達成状況等整理表」参照

- ・ 県立等看護専門学校の校舎・宿舍の設備設置・補修に対する補助実施(1か所)
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 ±0床（未達成）

2) 見解

- ・ 各看護師等養成所の校舎・宿舍の設備設置・補修が行われて教育環境・生活環境の充実が図られ、質の高い看護職員の育成が促進された。
- ・ 市町村を通じ、事業者に開設・整備を働き掛けたものの、本高齢者福祉圏においては、要望がなく平成28年度は開設が進まなかった。

3) 改善の方向性

- ・ 翌年度計画においても、地域の介護体制を充実させるため、引き続き、市町村及び事業者に対し、前倒しを含めた施設整備を働き掛けていく。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■日立保健医療圏（高齢者福祉圏）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ 東日本大震災被災地域（医療圏）の医師数 1,034 人（H26.12 月）→ 1,228 人（H29）
- ・ 東日本大震災被災地域（医療圏）への非常勤医師派遣数 5 人（H28）
- ・ 病院内保育所の施設整備に対する補助 1 施設（H28）
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +20 床

② 計画期間

平成28年度～平成30年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□日立保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況 ※別添「平成28年度計画 目標達成状況等整理表」参照

- ・ 東日本大震災被災地域（医療圏）の医師数：整理中（H26：1,034人）
- ・ 東日本大震災被災地域（医療圏）への非常勤医師派遣数 2人（H28）（未達成）
- ・ 病院内保育所の施設整備に対する補助を実施(1施設)
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +20床（達成）

2) 見解

- ・ 病院内保育所の施設整備に対する補助により、職場環境改善が図られ、子どもを持つ看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止や確保定着に効果があった。
- ・ 地域における介護老人福祉施設のサービス提供体制が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

- ・ 東日本大震災被災地域（医療圏）への非常勤医師の派遣について、引き続き、修学生医師の適格な派遣調整を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +126 床

② 計画期間

平成28年度～平成30年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +68床（未達成）

2) 見解

市町村を通じ、事業者に開設・整備を働き掛けた結果、70床の増加となったが、本高齢者福祉圏においては、目標値の達成には至らなかった。

3) 改善の方向性

翌年度計画においても、地域の介護体制を充実させるため、引き続き、市町村及び事業者に対し、前倒しを含めた施設整備を働き掛けていく。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ がん診療連携拠点病院の整備促進 +2病院（H28）
- ・ 東日本大震災被災地域（医療圏）の医師数 1,034人（H26.12月）→ 1,228人（H29）
- ・ 東日本大震災被災地域（医療圏）への非常勤医師派遣数 5人（H28）
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +29床

② 計画期間

平成28年度～平成30年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況 ※別添「平成28年度計画 目標達成状況等整理表」参照

- ・ がん診療連携拠点病院等2病院に対し、がん医療機器の整備費用を補助。
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +29床（達成）

2) 見解

・ がん診療連携拠点病院が存在しない二次保健医療圏（空白医療圏）の居住者の診療を受け入れている病院の診療機能が向上されたことにより、空白医療圏をカバーするがん診療体制の整備に寄与することができた。

- ・ 地域における介護老人福祉施設のサービス提供体制が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +116 床

② 計画期間

平成28年度～平成30年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +58床（未達成）

2) 見解

市町村を通じ、事業者に開設・整備を働き掛けた結果、58床の増加となったが、本高齢者福祉圏においては、目標値の達成には至らなかった。

3) 改善の方向性

翌年度計画においても、地域の介護体制を充実させるため、引き続き、市町村及び事業者に対し、前倒しを含めた施設整備を働き掛けていく。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ 県立等看護専門学校の校舎・宿舍の設備設置・補修に対する補助 1か所（H28）
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +58 床

② 計画期間

平成28年度～平成30年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況 ※別添「平成28年度計画 目標達成状況等整理表」参照

- ・ 県立等看護専門学校の校舎・宿舍の設備設置・補修に対する補助実施(1か所)
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +58床（達成）

2) 見解

- ・ 各看護師等養成所の校舎・宿舍の設備設置・補修が行われて教育環境・生活環境の充実が図られ、質の高い看護職員の育成が促進された。
- ・ 地域における介護老人福祉施設のサービス提供体制が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +29 床

② 計画期間

平成28年度～平成30年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 ±0床（未達成）

2) 見解

市町村を通じ、事業者に開設・整備を働き掛けたものの、本高齢者福祉圏においては、要望がなく平成28年度は開設が進まなかった。

3) 改善の方向性

翌年度計画においても、地域の介護体制を充実させるため、引き続き、市町村及び事業者に対し、前倒しを含めた施設整備を働き掛けていく。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ がん診療連携拠点病院の整備推進 +1 病院（H28）
- ・ 県立等看護専門学校の校舎・宿舍の設備設置・補修に対する補助 1 か所（H28）
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +29 床

② 計画期間

平成28年度～平成30年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況 ※別添「平成28年度計画 目標達成状況等整理表」参照

- ・ 県立等看護専門学校の校舎・宿舍の設備設置・補修に対する補助実施(1か所)
- ・ がん診療連携拠点病院の整備推進 ±0病院（未達成）
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +28床（未達成）

2) 見解

各看護師等養成所の校舎・宿舍の設備設置・補修が行われて教育環境・生活環境の充実が図られ、質の高い看護職員の育成が促進された。

- ・ 市町村を通じ、事業者に開設・整備を働き掛けた結果、28床の増加となったが、本高齢者福祉圏においては、目標値の達成には至らなかった。

3) 改善の方向性

- ・ 未達成の項目については、計画期間の終期（H30）に向け、事業の早期執行等により、目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みがないことから、目標については、茨城県全体の目標と同じ。

② 計画期間

平成28年度～平成30年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成28年度の状況）】

※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、茨城県全体の達成状況と同じ。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業									
事業名	【No. 1-1 (医療分)】 がん診療機器整備事業	【総事業費】 97,200 千円								
事業の対象となる区域	鹿行保健医療圏, 筑西・下妻保健医療圏									
事業の実施主体	医療機関									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・がんの標準的治療・応用治療を集学的に行い、県民に対して適切な医療を提供できるよう、診療機能の向上を図ることで、病床の機能分化を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：【茨城県総合がん対策推進計画－第三次計画－】 ・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口 10 万対）の減少 84.5 (H22) → 76.1 (H29)</p>									
事業の内容（当初計画）	<p>・がん診療連携拠点病院が存在しない二次保健医療圏（空白医療圏）の市町村の居住者の診療を受け入れているがん診療連携拠点病院等に対し、がん医療機器の整備費用を補助。</p> <p>[積算] 基準単価 32,400 千円×補助率 1/3×3 病院</p>									
アウトプット指標（当初の目標値）	・がん診療連携拠点病院等の整備促進 3 病院 (H28)									
アウトプット指標（達成値）	<p>・がん診療連携拠点病院等の整備促進 2 病院 (H28)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助先</th> <th>補助の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京医科大学茨城医療センター</td> <td>移動型 X 線撮影装置の整備</td> </tr> <tr> <td>日立製作所ひたちなか総合病院</td> <td>胸部 X 線撮影装置等の整備</td> </tr> <tr> <td>茨城西南医療センター病院</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		補助先	補助の概要	東京医科大学茨城医療センター	移動型 X 線撮影装置の整備	日立製作所ひたちなか総合病院	胸部 X 線撮影装置等の整備	茨城西南医療センター病院	-
補助先	補助の概要									
東京医科大学茨城医療センター	移動型 X 線撮影装置の整備									
日立製作所ひたちなか総合病院	胸部 X 線撮影装置等の整備									
茨城西南医療センター病院	-									
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口 10 万対）の減少 84.5 (H22) → 83.1 (H27)</p> <p>(1) 事業の有効性 最新の X 線撮影装置等が整備されたことにより、がん診療機能の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 空白医療圏の居住者の診療を受け入れている病院の診療機能が向上されたことにより、空白医療圏をカバーするがん診療体制の整備に寄与することができた。</p>									
その他	・茨城西南医療センター病院については平成 29 年度に実施予定。									

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1-2 (医療分)】 回復期病床等整備促進事業	【総事業費】 1,858,200 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・2025 年必要病床に対応する医療提供体制の整備を進めていく上で、今後ニーズが高まると見込まれている回復期の医療提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：病床機能報告制度による報告数と 2025 年必要病床数の差分の縮小 5,167 床 (H27) → 縮小 (H31)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関が実施する病床の機能分化・連携につながる新築・増築・改修にかかる経費に対して補助。 ・病床の機能分化・連携の促進のための人材の確保・養成等に要する経費に対して補助。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・回復期病床数 +578 床 (H29～30)	
アウトプット指標 (達成値)	-	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： - (1) 事業の有効性 - (2) 事業の効率性 -	
その他	※事業期間は平成 29 年 4 月から	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1-3 (医療分)】 院内助産所・助産師外来開設促進事業	【総事業費】 32,832 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	医療機関 (水戸赤十字病院, 日製ひたちなか総合病院)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医及び分娩取扱医療機関が減少しているため, 出産場所の確保と当該医療機関の負担軽減を図ることで病床の機能分化を進める必要がある。 アウトカム指標: 分娩取扱医師 1 人当たりの年間分娩数の減 138.6 件 (H27) → 減 (H28)	
事業の内容 (当初計画)	・医療機関内に新たに院内助産所又は助産師外来を開設する場合に, 施設及び設備整備に対して助成。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・院内助産システムの設置数 2 病院 (H27) → 4 病院 (H28)	
アウトプット指標 (達成値)	・院内助産システムの設置数 4 病院 (2 病院増加)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 分娩取扱医師 1 人当たりの年間分娩数の減→H28 125.3 件 (H27 比△13.3 件) (1) 事業の有効性 本事業により, 県内に設置された院内助産システムが 2 病院から 4 病院に増加し, 身近な地域で正常分娩を取り扱う産科医療体制の充実が図られた。 また, 助産師を活用して産科の機能分化を進めることにより, 不足する産科医の負担軽減が図られた。 (2) 事業の効率性 施設整備の設計の工夫や一般入札による物品調達等により, 事業の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-1 (医療分)】 地域医療支援センター事業	【総事業費】 36,141 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療に従事する医師の確保と定着促進及び医師の地域偏在の解消。 	
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画 (H25～29)】 <ul style="list-style-type: none"> ・県内医師数 5,188 人 (H26.12 月) → 5,700 人 (H29) 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援センターを設置し、県地域枠や医師修学資金を活用した医師が安心して本県の地域医療に従事することができるようキャリア形成支援や医師不足地域の医療機関等への派遣調整等を実施。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	【茨城県保健医療計画 (H25～29)】 <ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修医の県内臨床研修病院へのマッチング者数：557 人 (H20-24 累計) → 670 人 (H25～29 累計) ・本県高校出身の医学部進学者数：689 人 (H20-24 累計) → 880 人 (H25～29 累計) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・修学生医師の配置調整数：60 人 ・新専門医制度に対応するキャリア形成プログラムの作成数：新規作成 18, 見直し：7 ・高校への医師の学校訪問：11 校 ・高校生の病院見学会：2 回 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 整理中 (H26:5,188 人)	
	(1) 事業の有効性 新専門医制度に対応するキャリア形成プログラムの作成及び見直しを進め、周知に努めたことにより、医師不足地域従事とキャリア形成を両立するための環境が整い始めた。 また、高校生に対して病院見学会や医師の学校訪問を行い、医学への興味涵養を図られた。	
	(2) 事業の効率性 キャリア形成プログラムの説明会を開催することにより、効率的に周知を行うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-2 (医療分)】 医師修学資金貸与事業	【総事業費】 408,600 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療に従事する医師の確保と定着促進及び医師の地域偏在の解消 	
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画 (H25～29)】 <ul style="list-style-type: none"> ・県内医師数 5,188 人 (H26.12 月) → 5,700 人 (H29) 	
事業の内容 (当初計画)	①医師修学資金貸与事業 県内の高校出身者又は県内居住者の子で県外の医学部へ進学する者及び筑波大学医学郡医学類に在籍する者に対し、将来、知事が指定する医療機関等で従事することを条件として、修学資金を貸与。 ②地域医療医師修学資金貸与事業 地域枠入学者に対し、将来、知事が指定する医療機関等で従事することを条件として、修学資金を貸与。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	【茨城県保健医療計画 (H25～29)】 ・「医師修学資金制度」貸与者の県内定着率 90% (H29)	
アウトプット指標 (達成値)	・「医師修学資金制度」貸与者の県内定着率 74.7% (H28)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・整理中 (H26:5,188 人) 	
	(1) 事業の有効性 医師不足地域の医療機関に、将来医師として勤務しようとする者に選抜試験を実施し、修学資金を貸与することにより医師の育成及び確保を図ることができた。	
	(2) 事業の効率性 地域医療を志す医学生に対し修学資金を貸与することにより、経済的問題を抱える優秀な学生が医学部に進学するのを支援することができ、ひいては効率的に医師の定着を促進することができると考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-3 (医療分)】 東日本大震災被災地域等非常勤医師派遣事業	【総事業費】 11,500 千円
事業の対象となる区域	日立保健医療圏, 鹿行保健医療圏	
事業の実施主体	医療機関 (筑波大学)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・ 東日本大震災被災地域の医療提供体制の強化	
	アウトカム指標： ・ 派遣先医療圏医師数 1,034 人 (H26. 12 月) → 1,228 人 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	・ 筑波大学が, 東日本大震災被災地域の医療機関へ非常勤医師を派遣する費用に対して補助。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 東日本大震災被災地域への非常勤医師派遣数 5 人 (H28)	
アウトプット指標 (達成値)	・ 東日本大震災被災地域への非常勤医師派遣数 2 人 (H28)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 整理中 (H26:1,034 人)	
	<p>(1) 事業の有効性 筑波大学において若手医師を職員に採用し, 非常勤医師として派遣することで被災地域の医師不足解消を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 筑波大学が行う被災地域への非常勤医師派遣事業を交付の対象とすることで, 効率的な補助事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-4 (医療分)】 若手医師教育研修立県いばらき推進事業	【総事業費】 51,700 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療に従事する医師の確保と定着促進及び医師の地域偏在の解消。 	
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画 (H25～29)】 <ul style="list-style-type: none"> ・県内医師数 5,188 人 (H26.12 月) → 5,700 人 (H29) 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の医学生、初期・後期研修医等を対象に、若手医師の確保を目的とする魅力的な研修会の開催。 ・若手医師の県内定着を促進することを目的とした医療シミュレーターを使った研修会など医療技術研修会の開催や海外派遣研修の実施。 ・若手医師の県内定着を促進するため、県内指導医の指導能力向上を目的とした派遣研修の実施 等。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修医採用数 148 人 (H23～H27 の平均) → 10%増 (H28) ※医師修学資金及び地域医療医師修学資金貸与者を除く 初期研修医採用数及び県外からの後期研修医採用数 ・研修医転出数 41 人 (H23～H27 の平均) → 20%減 (H28) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修医採用数 152 人 (H28) ・研修医転出数 47 人 (H28) 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・整理中 (H26:5,188 人) 	
	(1) 事業の有効性 各種研修事業を通して、若手医師にとって魅力的な研修環境の整備や県内指導医の指導能力の向上を図ることができた。	
	(2) 事業の効率性 各種研修事業を実施するだけでなく、本県の取組みについて全国に発信することで、より多くの若手医師に対して本県の魅力的な取組みを周知することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-5 (医療分)】 災害時精神医療提供体制整備事業	【総事業費】 2,104 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・災害時における精神疾患の重篤化等による医療需要の増大等を防ぐため、DMAT等と連携し、被災地域のニーズに対応できる専門性の高い精神科医療の提供等が可能な拠点病院及び職員の育成が必要。</p> <p>アウトカム指標： 災害時精神科医療拠点となる病院の増-病院 (H27) → 2 病院 (H28) ※県北地域に 1 病院，県南地域に 1 病院</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>①DPAT隊員研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DPAT参加希望者への研修。 ・厚労省主催研修会及び災害訓練へのチームの派遣。 <p>②DPAT運営検討委員会開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内精神科医療保健福祉有識者等により構成する委員会において、DPAT活動方針，活動マニュアル，派遣に係る協定等について審議 (年2回開催)。 <p>③派遣用資機材の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛星電話，PC，隊員用ユニフォームなど災害時派遣に必要な資機材を整備。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・DPAT 先遣隊登録チーム数 -チーム (H27) → 2 チーム (H28)	
アウトプット指標 (達成値)	・DPAT 先遣隊登録チーム数 -チーム (H27) → 2 チーム (H28)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 災害時精神科医療拠点となる病院の増-病院 (H27) → 2 病院 (H28) ※県北地域に 1 病院 (県立こころの医療センター)， 県南地域に 1 病院 (筑波大学附属病院)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>DPAT 運営検討委員会の開催により，県の災害時精神科医療体制の整備が図られ，先遣隊チームの登録及び災害時精神医療拠点となる病院が確保できた。また，厚労省主催の</p>	

	<p>先遣隊研修や統括者研修への派遣，県 DPAT 隊員研修会の開催により，DPAT 隊員の育成及び派遣体制の整備が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>DPAT 運営検討委員会や県 DPAT 活動マニュアル検討会議の開催，資機材の整備により，県と医療機関との連携が図れ，更に県 DPAT 活動マニュアルの作成により，その活動が県防災計画や保健福祉部災害対策マニュアルに反映され，災害時の精神科医療活動の理解と周知が図れた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-6 (医療分)】 小児医療環境づくり支援事業 (小児救急医療研修)	【総事業費】 594 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県医師会へ委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 2 月 28 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 小児科医の不足および地域偏在があるなかで小児初期診療体制を補強するため、他診療科の開業医等の協力が必要である。 	
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> 小児救急搬送患者数のうち、軽症者割合の減 76.8% (H26) → 減 (H28) 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 地域の内科医等に対する小児救急患者の初期診療を行うための研修。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 研修実施回数 1 回 (H28) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 研修実施回数 1 回 (増減なし) 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児救急搬送患者数のうち、軽症者割合の減 (H26) 76.8%→ (H27) 76.7%	
	<p>(1) 事業の有効性 内科開業医等、地域の他診療科医や看護師等が、小児初期診療の知識を学び、小児患者に対応することで、不足する小児科医の負担軽減を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本県の医療体制や地域の医療事情に精通しており、市郡医師会を統括する立場である県医師会に事業を委託することで、適切な講師の確保や、地域の実情に応じたプログラムの作成等、効率的かつ効果的な研修を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-7 (医療分)】 がん患者口腔管理体制強化事業	【総事業費】 1,549 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (筑波大学附属病院へ委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> がん治療等による入院患者が生活の質を維持・向上させるために必要な口腔ケアの普及が必要。 アウトカム指標：【茨城県保健医療計画 (H25～H29)】 <ul style="list-style-type: none"> 75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口 10 万対) の減少 84.5 (H22) → 76.1 (H29) 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 口腔ケアをがん診療連携拠点病院等で普及させるための医科・歯科連携疾病予防等合同研修会の実施。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 研修参加者数 150 人 (H28) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 研修参加者数 318 人 (H28) 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> 75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口 10 万対) 84.5 (H22) → 83.1 (H27) に減少した。 <p>(1) 事業の有効性 研修参加者が 318 人となり、口腔ケアをがん診療連携拠点病院等で普及させる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の効率化を図るため、多職種を対象とした研修内容とした。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-8 (医療分)】 茨城福祉医療センター運営支援事業	【総事業費】 100,000 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	医療機関 (愛正会記念 茨城福祉医療センター)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・ 県内唯一の障害児等を対象とした総合的な医療機関である茨城福祉医療センターの体制整備へ支援を行うことで、障害児等を取り扱う医師等の確保・育成が可能となる。また、利用者の通院先を確保する点でも、当施設の医師確保は非常に重要である。(施設開設後間もないため、定員もまだ7割程度であり、支援が必要)</p>	
	<p>アウトカム指標：・一月当たりの外来診療件数の増 2,500 件 (H27) → 2,700 件 (H28)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・ 茨城福祉医療センターの体制を整備し、障害児等を取り扱う医師等の確保・育成を図る。 [補助対象経費] 医師及び歯科医師の人件費に係る経費 ※茨城福祉医療センター (平成 26 年 4 月開設) 本県の障害児等を対象とした小児科 (内科, 発達障害外来・精神科等を含む), 整形外科, 小児外科, 歯科等の診療科を総合的に設置している県内唯一の医療機関</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・ 茨城福祉医療センターで従事する障害児等の常勤医師の増 7 人 (H27) → 8 人以上 (H28)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・ 茨城福祉医療センターで従事する障害児等の常勤医師 7 人 (H27) → 7 人 (H28) ※H29 当初 8 人予定 (1 名増)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 一月当たりの外来診療件数 2,500 件 (H27) → 2,400 件 (H28)</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 H27 末に医師・医療職が退職し、一時経営が落ち込んだが、本事業により、一定程度医師等の確保が対応でき、多少の変動はあるものの、前年度と同程度の外来診療件数に達することができた。今年度に内定はできたものの、採用の都合上来年度当初には医師が増員し、外来診療の増が見込まれる。</p> <p>(2) 事業の効率性 事務レベルの打ち合わせを重ねることで、県と医療機関との連携が図られ、手続きの効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-9 (医療分)】 女性医師就業支援事業	【総事業費】 28,729 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、女性医師数が増加することが見込まれる中、女性医師等が継続して勤務できる働きやすい職場環境作りを進めることが必要。 	
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・女性医師数の増 1,042 人 (H26.12 月) → 増 (H28) 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師が育児と仕事を両立できる働きやすい職場環境づくりを行う医療機関に対する支援を実施。 [対象経費] 育児中の医師等に対する勤務条件の緩和、育休代替医師の雇用、育児休業復帰後の職員等に対するキャリア形成の支援等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい職場環境の整備を行う病院数 (累計) 17 病院 (H27) → 22 病院 (H28) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい職場環境づくりを行う医療機関に対する支援を 20 病院 (累計) に実施 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・女性医師数の増 1,042 人 (H26.12 月) → 増 (H28) 	
	(1) 事業の有効性 本事業により、働きやすい職場環境の整備を行う病院数が増加し、女性医師が継続して勤務できる環境作りを進めることができた。 (2) 事業の効率性 育休代替医師の人件費等を補助対象とすることで、女性医師等の仕事と子育ての両立を可能とすることができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																								
事業名	【No. 4-10 (医療分)】 看護職員ブラッシュアップ研修事業	【総事業費】	12,616 千円																						
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏																								
事業の実施主体	茨城県, 茨城県看護協会																								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・医療技術等の進歩による高度な専門知識と技術を習得し, より細やかな看護サービスと提供できる看護職員が必要。</p> <p>アウトカム指標:【茨城県保健医療計画 (H25～H29)】</p> <p>・看護職員数 27,156 人 (H22 年末) → 30,044 人 (H29)</p>																								
事業の内容 (当初計画)	<p>・医療の高度化・専門分化に対応できる高度な能力を有する看護職員の確保を図るため, 新人看護職員研修・中堅看護職員実務研修・看護指導者研修・看護教員研修を実施。(予定施設内訳 公:1 施設 民:1 施設)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:60%;">研修名 (内容)</th> <th style="width:10%;">日数</th> <th style="width:10%;">延人員</th> <th style="width:20%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 新人看護職員研修 (多施設合同研修 等)</td> <td>34</td> <td>1,700</td> <td rowspan="3">茨城県 看護協会 委託</td> </tr> <tr> <td>2 看護実務専門研修 (感染看護研修 等)</td> <td>15</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>3 看護指導者研修 (実習指導者講習会 等)</td> <td>47</td> <td>4,210</td> </tr> <tr> <td>4 看護教員研修</td> <td>8</td> <td>320</td> <td>県直営</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">合計</td> <td>104</td> <td>6,830</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			研修名 (内容)	日数	延人員	場所	1 新人看護職員研修 (多施設合同研修 等)	34	1,700	茨城県 看護協会 委託	2 看護実務専門研修 (感染看護研修 等)	15	600	3 看護指導者研修 (実習指導者講習会 等)	47	4,210	4 看護教員研修	8	320	県直営	合計	104	6,830	
研修名 (内容)	日数	延人員	場所																						
1 新人看護職員研修 (多施設合同研修 等)	34	1,700	茨城県 看護協会 委託																						
2 看護実務専門研修 (感染看護研修 等)	15	600																							
3 看護指導者研修 (実習指導者講習会 等)	47	4,210																							
4 看護教員研修	8	320	県直営																						
合計	104	6,830																							
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・研修を 4 種類 (上記「事業の内容」参照) 延参加人数 6,830 人 (H28)</p>																								
アウトプット指標 (達成値)	<p>・研修を 4 種類, 延べ 97 日間, 延参加人数 6,587 人 (H29.3 時点) に対し実施した。</p>																								
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:</p> <p>・看護職員数 27,156 人 (H22 年末) → 29,470 人 (H26)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により, 新人看護職員から中堅の看護職員までレベルに応じた技術の向上と知識の習得を図った。 新人看護職員に対する研修に加え, 新人看護職員の研修責任者・教育担当者等の研修を継続して実施することにより, 新人看護職員の早期離職防止, 指導者となる看護職員の質の向上に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 茨城県看護協会が, 看護協会会員及び医療機関宛てに受講生募集を継続することで, 研修の周知・受講につながった。</p>																								
その他																									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-11 (医療分)】 看護職員定着促進事業	【総事業費】 44,449 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	医療機関 (常陸大宮済生会病院, 水戸中央病院, 協和中央病院, 県立こども病院 等)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の需要が高まる中, 医療現場において他職種と協働する看護職員の確保が必要。 	
	アウトカム指標:【茨城県保健医療計画 (H25～H29)】 <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員数 27,156 人 (H22 年末) → 30,044 人 (H29) 	
事業の内容 (当初計画)	①新人看護職員研修事業 安全で質の高い看護を提供するため, 新人看護職員に対して病院が実施する研修などへの経費を補助 (補助率 1/2)。県については直接実施。 ②協働推進研修事業 看護職以外の医療従事者との連携を図るための研修等 (看護職員への薬剤の投与量調節等) を実施し, チーム医療を推進。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修事業の補助 40 施設以上 新人看護職員数 800 人以上 (H28) ・チーム医療推進に資する研修 5 日以上 250 人以上 (H28) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象施設 53 施設, 新人看護職員数 874 人 ・研修 25 日開催, 参加者 1,367 人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員数 27,156 人 (H22 年末) →29,470 人 (H26) <p>(1) 事業の有効性 新人看護職員の研修に対する財政的支援を行うことにより, 講師や教材の充実が図られ, 新人看護職員の定着促進につながった。また, チーム医療推進に資する研修を水戸・つくば・筑西地域の 3 施設に委託し実施したことにより, 各地域の看護職員の資質向上に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員研修ができない施設の職員の研修を受け入れる施設があることや, チーム医療推進に資する研修により, 地域看護職員全体の資質向上に寄与した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-12 (医療分)】 専任教員養成事業	【総事業費】 9,617 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・質の高い看護教育が実施できるよう，養成所に配置する専任教員の教育力の強化が必要。 	
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画 (H25～H29)】 <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員数 27,156 人 (H22 年末) → 30,044 人 (H29) 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の養成に携わる者に対して必要な知識，技術を修得させる専任養成講習会を実施。 (実施主体) 茨城県 (県立医療大学事業) (開講期間) 平成 28 年 4 月～29 年 3 月 (実施場所) 県立医療大学 (受講定員) 21 人	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会の受講者数 21 人 (H28) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会の受講修了者数：21 人 ・就業先：看護師等養成所 20 人，病院 (実習施設) 1 人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員数 27,156 人 (H22 年末) →29,470 人 (H26) <p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の専任教員の要件に，当講習会受講修了者である必要がある。看護基礎教育に必要な能力を兼ね備えた講習会の受講修了者が，看護師等養成所や病院 (実習施設) に配属されたことにより，質の高い看護教育が実践できる人的環境の充足及び専任教員の要件を満たす人材の確保に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内にて講習会を開催することにより，県外の講習会受講に比べて受講者の負担が軽減できる。また，実習施設の看護師等の受講も可能になることで，養成所と実習施設間の連携が容易になると考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-13 (医療分)】 病院内保育所施設整備事業	【総事業費】 93,000 千円
事業の対象となる区域	日立保健医療圏	
事業の実施主体	医療機関 (日立製作所日立総合病院)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員及び医師が不足している中、勤務の特殊性により育児しながら働くことが非常に困難な医療従事者が就業継続しやすいよう職場環境の改善が図ることが必要。 	
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画 (H25～H29)】 <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員数 27,156 人 (H22 年末) → 30,044 人 (H29) 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・病院内保育所の施設整備に対して補助。 (対象経費) 病院内保育所として必要な新築，増改築及び改修に要する工事費又は工事請負費 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・病院内保育所の施設整備に対する補助 1 施設 (H28) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・1 施設 ※整備完了は，平成 29 年 6 月 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員数 27,156 人 (H22 年末) → 29,470 人 (H26) 	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により職場環境改善が図られ，子どもを持つ看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止や確保定着に効果があった。	
	(2) 事業の効率性 設計段階及び施行業者選定段階で調整に時間を要したものの，補助先との緊密な連絡調整により，効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 4-14 (医療分)】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 154,628 千円			
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏				
事業の実施主体	医療機関				
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員及び女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、就労環境の改善が必要。 				
事業の内容 (当初計画)	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画 (H25～H29)】 <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員数 27,156 人 (H22 年末) → 30,044 人 (H29) 				
	<ul style="list-style-type: none"> ・院内保育所の整備・運営に対して補助。 [対象者等] 医療機関 (62 施設) [対象経費] 人件費, 消耗品費等 [国基準による補助額] $177,362,010 \text{ 円 (基本額)} + 104,164,990 \text{ 円 (加算額)} \times 2/3$ $= 281,527,000 \text{ 円}$ [参考：基準額の計算方法 (基本額+加算額)] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>基本額</td> <td>(保育士数×180,800 円×運営月数－保育料収入相当額) ×調整率</td> </tr> <tr> <td>加算額</td> <td>加算項目：24 時間保育, 病児等保育, 緊急一時, 児童保育, 休日保育</td> </tr> </table>		基本額	(保育士数×180,800 円×運営月数－保育料収入相当額) ×調整率	加算額
基本額	(保育士数×180,800 円×運営月数－保育料収入相当額) ×調整率				
加算額	加算項目：24 時間保育, 病児等保育, 緊急一時, 児童保育, 休日保育				
アウトプット指標 (当初の目標値)	・病院内保育所の運営に対する補助 62 か所 (H28)				
アウトプット指標 (達成値)	平成 28 年度においては, 病院内保育所 57 か所に補助 (1 箇所あたり 4,473 千円) を実施した。				
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員数 27,156 人 (H22 年末) → 29,470 人 (H26) 				
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により職場環境改善が図られ, 子どもを持つ看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止や確保定着に効果があった。 (2) 事業の効率性 院内保育所に対する助成については, 保育乳幼児数や保育士数等に応じて, 限られた財源を効率的に執行した。				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																																								
事業名	【No. 4-15 (医療分)】 看護師等修学資金貸付事業	【総事業費】	90,118 千円																																						
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏																																								
事業の実施主体	茨城県																																								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																																								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・看護職員が不足し、また大規模病院への就業傾向が強まる中、地域医療を担う中小の医療機関等への就業を促進することが必要。</p> <p>アウトカム指標：【茨城県保健医療計画 (H25～H29)】</p> <p>・看護職員数 27,156 人 (H22 年末) → 30,044 人 (H29)</p>																																								
事業の内容 (当初計画)	<p>・将来茨城県内の指定施設において、看護職員としての業務に従事しようとする看護師等養成所在学中の者に対して修学資金を貸与。</p> <p>[貸与人数(予定)] 新規 93 人 継続 136 人 計 229 人 [積算内訳]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th colspan="2">区 分</th> <th>貸与年額 (1人当たり)</th> <th>貸与者数/貸与額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">貸付金</td> <td rowspan="3">看護師 養成施設</td> <td>公 立</td> <td>384 千円</td> <td>13 人/ 4,992 千円</td> </tr> <tr> <td>私 立</td> <td>432 千円</td> <td>144 人/62,208 千円</td> </tr> <tr> <td>修士課程</td> <td>996 千円</td> <td>1 人/ 996 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">准看護師養成施設 (私立)</td> <td>252 千円</td> <td>70 人/17,640 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">助産師養成施設 (公立)</td> <td>384 千円</td> <td>1 人/ 384 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">小 計</td> <td>—</td> <td>229 人/86,220 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">諸経費 (嘱託報酬, 消耗品費等)</td> <td>3,898 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">合 計</td> <td>90,118 千円</td> </tr> </tbody> </table>			項目	区 分		貸与年額 (1人当たり)	貸与者数/貸与額	貸付金	看護師 養成施設	公 立	384 千円	13 人/ 4,992 千円	私 立	432 千円	144 人/62,208 千円	修士課程	996 千円	1 人/ 996 千円	准看護師養成施設 (私立)		252 千円	70 人/17,640 千円	助産師養成施設 (公立)		384 千円	1 人/ 384 千円	小 計		—	229 人/86,220 千円	諸経費 (嘱託報酬, 消耗品費等)				3,898 千円	合 計				90,118 千円
項目	区 分		貸与年額 (1人当たり)	貸与者数/貸与額																																					
貸付金	看護師 養成施設	公 立	384 千円	13 人/ 4,992 千円																																					
		私 立	432 千円	144 人/62,208 千円																																					
		修士課程	996 千円	1 人/ 996 千円																																					
	准看護師養成施設 (私立)		252 千円	70 人/17,640 千円																																					
	助産師養成施設 (公立)		384 千円	1 人/ 384 千円																																					
	小 計		—	229 人/86,220 千円																																					
諸経費 (嘱託報酬, 消耗品費等)				3,898 千円																																					
合 計				90,118 千円																																					
アウトプット指標 (当初の目標値)	・「看護師等修学資金制度」貸与者の県内就業率 100% (H28)																																								
アウトプット指標 (達成値)	・「看護師等修学資金制度」貸与者の県内就業率 97.0% (H27)																																								
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・看護職員数 27,156 人 (H22 年末) → 29,470 人 (H26)</p> <p>(1) 事業の有効性 大規模病院への就業傾向が強まる中、地域医療を担う中小の医療機関等に将来看護職員として就業しようとする者に修学資金を貸与することにより、中小の医療機関等への看護職員の確保を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 前年度以前から修学資金の貸与を受けている者 (継続分) に対する手続と新たに貸与を受けようとする者 (新規分) に対する手続を分けることにより、限られた財源の中で効率的に執行することができた。</p>																																								
その他																																									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-16 (医療分)】 県立等看護専門学校学習環境整備事業	【総事業費】 28,958 千円
事業の対象となる区域	水戸保健医療圏，つくば保健医療圏，筑西・下妻保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県，公益財団法人茨城県看護教育財団	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・看護職員が不足している中，看護専門学校の学生が学習しやすい環境作り等により，質の高い看護職員の育成が必要。</p> <p>アウトカム指標：【茨城県保健医療計画（H25～H29）】</p> <p>・看護職員数 27,156 人（H22 年末）→ 30,044 人（H29）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>（対 象） ①県立中央看護学校 ②県立つくば看護専門学校 ③結城看護専門学校（公益財団法人茨城県看護教育財団が運営）</p> <p>（事業概要） 学生寮冷暖房設備更新，視聴覚室等冷暖房設備設置，学生寮エレベータ更新等</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・県立等看護専門学校の校舎・宿舍の設備設置・補修に対する補助 3 か所（H28）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・県立等看護専門学校の校舎・宿舍の設備設置・補修に対する補助 3 か所（H28）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・看護職員数 27,156 人（H22 年末）→ 29,470 人（H26）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により，各看護師等養成所の校舎・宿舍の設備設置・補修が行われて教育環境・生活環境の充実が図られ，質の高い看護職員の育成が促進された。</p> <p>（2）事業の効率性 施設の利用を将来にわたり持続していくために，施設にかかるコストの低減を考え，整備・更新を総合的かつ計画的に進めることとしたことにより，限られた財源の中で効率的に執行することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-17 (医療分)】 看護職員就労環境改善支援事業	【総事業費】 6,873 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	医療機関 (山王病院)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・増大する医療，介護施設等からの看護職員のニーズに対応するため，看護職員の定着を促進する必要がある。 	
	<p>アウトカム指標：【茨城県保健医療計画 (H25～H29)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員数 27,156 人 (H22 年末) → 30,044 人 (H29) 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員が退職せずに働き続けられる職場環境づくりを支援するため，短時間正職員制度等，多様な勤務形態を導入する病院等に対して補助。 <p>[対象経費]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短時間正職員制度等の，多様な勤務形態の導入を図るため，就労規則改善に係る研修会経費 (講師謝金・旅費・印刷製本費等) ・短時間正職員を雇用するための人件費 <p>[予定施設内訳]</p> <p>公：1 施設，民：5 施設</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・就労環境の改善に取り組む施設 2 か所以上 (H28) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・就労環境の改善に取り組む施設 1 か所 (H28) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員数 27,156 人 (H22 年末) → 29,470 人 (H26) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>就労環境改善に取り組む施設に対し，支援をすることは，看護職員の離職防止，定着促進に寄与し有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>短時間正職員制度等，多様な勤務形態を導入する病院等を交付の対象とすることで，効率的に補助をすることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-18 (医療分)】 がん専門医療従事者育成推進事業	【総事業費】 13,000 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・増加するがん患者に対し適切な医療・介護サービスが提供されるようがんに関する専門の医療従事者の育成促進が必要。</p> <p>アウトカム指標：【茨城県保健医療計画 (H25～H29)】</p> <p>・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口 10 万対) の減少 84.5 (H22) → 76.1 (H29)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・県内のがん診療連携拠点病院等の看護師及び薬剤師が、がん医療に関する専門的な資格取得に要する経費の一部を補助。</p> <p>[補助対象資格] がん看護専門看護師, 緩和ケア認定看護師, がん化学療法看護認定看護師, 乳がん看護認定看護師, がん放射線療法看護認定看護師, がん性疼痛看護認定看護師, 訪問看護認定看護師, がん専門薬剤師, がん薬物療法認定薬剤師</p> <p>[補助対象経費] 資格取得のために要する授業料等 (入学金, 授業料, 実習費), 国内旅費 (交通費, 宿泊料), 派遣職員の代替職員人件費等</p> <p>[補助限度額] 1,000 千円 (基準額) × 1/2 (補助率) = 500 千円</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増新規取得者 13 人 (H28)	
アウトプット指標 (達成値)	・補助対象資格を有するがん専門医療従事者 4 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口 10 万対) の減少 84.5 (H22) → 83.1 (H27)</p> <p>(1) 事業の有効性 アウトプット指標未定のため未記載。</p> <p>(2) 事業の効率性 アウトプット指標未定のため未記載。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-19 (医療分)】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 204,028 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	常総市，茨城西南地方広域市町村圏事務組合，稲敷市，土浦協同病院，筑波メディカルセンター病院，神栖済生会病院，日製日立総合病院，県立こども病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・小児科医不足や地域偏在のなか，休日・夜間に小児救急医療を提供できるよう，地域の実情に応じた重点化・集約化が必要。 	
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・小児救急搬送患者数のうち，軽症者割合の減 76.8% (H26) → 減 (H28) 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・輪番制により休日及び夜間の小児救急医療を実施する小児救急医療圏 (常総，茨城西南，稲敷) に対して補助。 ・拠点病院制により休日及び夜間の小児救急医療を実施する小児救急医療圏 (日立，県央・県北，土浦広域，つくば市・筑西，鹿行南部) に対して補助。 [対象事業費] 人件費 (給与費 (常勤職員給与費，非常勤職員給与費，法定福利費等)，報償費 (医師雇上謝金))	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・24 時間 365 日体制で入院を要する小児救急医療が確保されている小児救急医療圏数 12/12 小児救急医療圏 (H28) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・7/12 小児救急医療圏 (H27) → 7/12 小児救急医療圏 (H28) 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児救急搬送患者のうち，軽症者割合の減 (H26) 76.8% → (H27) 76.7% (△0.1%)	
	(1) 事業の有効性 休日及び夜間の小児救急医療を実施する病院等に対して運営費を助成することで，小児救急医療体制の確保を図ることができた。	
		(2) 事業の効率性 輪番制，拠点病院制それぞれの対応時間等，体制の充実度に応じた補助基準額を定めることにより，効率的に補助事業を実施することができた。
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																			
事業名	【No. 4-20 (医療分)】 小児医療環境づくり支援事業 (小児救急電話相談)	【総事業費】 39,015 千円																		
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏																			
事業の実施主体	茨城県 (一般財団法人茨城県メディカルセンターへ委託)																			
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																			
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 小児科医不足や地域偏在のなかで、小児救急患者の大半を占める軽症患者に救急医療の適正利用を促す必要がある。 アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> 小児救急搬送患者数のうち、軽症者割合の減 76.8% (H26) → 減 (H28) 																			
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 子育て中の保護者等の不安軽減・解消を図るとともに、小児科医の負担を軽減するため、子どもの急病等に関する身近な電話相談窓口を設置。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>相談受付日</th> <th>相談時間帯</th> <th>相談体制</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平日 (月～金)</td> <td>18:30～23:30</td> <td>県立こども病院</td> </tr> <tr> <td>23:30～翌 8:00</td> <td>民間事業者</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">土</td> <td>18:30～23:30</td> <td>県立こども病院</td> </tr> <tr> <td>23:30～翌 9:30</td> <td>民間事業者</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">日・祝日・年末年始 (12/29～1/3)</td> <td>9:30～23:30</td> <td>県立こども病院</td> </tr> <tr> <td>23:30～翌 9:30</td> <td>民間事業者</td> </tr> </tbody> </table>		相談受付日	相談時間帯	相談体制	平日 (月～金)	18:30～23:30	県立こども病院	23:30～翌 8:00	民間事業者	土	18:30～23:30	県立こども病院	23:30～翌 9:30	民間事業者	日・祝日・年末年始 (12/29～1/3)	9:30～23:30	県立こども病院	23:30～翌 9:30	民間事業者
相談受付日	相談時間帯	相談体制																		
平日 (月～金)	18:30～23:30	県立こども病院																		
	23:30～翌 8:00	民間事業者																		
土	18:30～23:30	県立こども病院																		
	23:30～翌 9:30	民間事業者																		
日・祝日・年末年始 (12/29～1/3)	9:30～23:30	県立こども病院																		
	23:30～翌 9:30	民間事業者																		
アウトプット指標 (当初の目標値)	【茨城県保健医療計画 (H25～H29)】 <ul style="list-style-type: none"> 電話相談の 1 週間当たり対応時間数 43 時間 (H25) → 108 時間 (H29) ※日曜昼間 (8:00～18:00) 及び毎夜間 (18:00～翌 8:00) 																			
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 電話相談の 1 週間当たり対応時間数 (H25) 43 時間 → (H28) 105 時間 (62 時間増) 																			
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児救急搬送患者数のうち、軽症者割合の減 (H27) 76.7% (H26 比△0.1%) <p>(1) 事業の有効性</p> 休日・夜間を通して電話相談を運営することで、保護者等の不安解消と、救急診療の適正利用の促進を図ることができた。 <p>(2) 事業の効率性</p> 相談員の確保が難しい深夜帯の対応を民間事業者へ再委託することで、効率的に事業を運営することができた。																			
その他																				

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業							
事業名	【No. 3-1 (介護分)】 地域密着型老人福祉施設整備推進事業 老人福祉施設開設準備経費助成事業	【総事業費】 487,242 千円						
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏							
事業の実施主体	茨城県							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>身近な地域で、地域の特性に応じた、多様で柔軟なサービス提供が可能となるよう、地域密着型サービスの充実を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域密着型サービス施設の定員総数及び施設数を増加させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 (781 床→1,217 床) +436 床 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 (2 か所→5 か所) +3 か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (4 か所→11 か所) +7 か所 ・地域包括支援センター (59 か所 → 152 か所) +93 か所 							
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) 86 床 (3 か所)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>27 床 (2 か所)</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) 86 床 (3 か所)		認知症高齢者グループホーム	27 床 (2 か所)
整備予定施設等								
地域密着型介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) 86 床 (3 か所)								
認知症高齢者グループホーム	27 床 (2 か所)							
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、下記目標に向けて地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 781 床 → 1,217 床 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2 か所 → 5 か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4 か所 → 11 か所 ・地域包括支援センター 59 か所 → 152 か所 							

<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1044 床 (H28 年度末) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 9 か所 (H28 年度末) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8 か所 (H28 年度末) ・地域包括支援センター 59 か所→70 か所 (H28 年度末)
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1044 床 (H28 年度末) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 9 か所 (H28 年度末) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8 か所 (H28 年度末) ・地域包括支援センター 59 か所→70 か所 (H28 年度末) <p>(1) 事業の有効性 特定の地域，施設に偏ることなく，全県的に多様な施設が整備されており，地域包括ケアシステム構築に向けた整備が進んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性 一部施設については目標整備数を達成する等，効率的な整備を進めているといえる。</p>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ H29 年度への繰越額 257,830 千円 ・ 開設準備経費 H29 再計上分 428,233 千円

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-1 (介護分)】 介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 317 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、行政、関係機関、団体等で構成する介護人材確保対策検討分科会(協議会)を開催し、事業内容の検討を行う。 ・介護人材に取り組む事業者の中から、優良の事業者を評価する事業所認証評価制度の構築のための検討を行う。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護職員の確保・定着に向けた総合的な取組の実施	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の確保・定着に向けた総合的な取組を実施することで、介護職員の確保、資質の向上、勤務環境の改善に向けた支援をすることができた。 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人 → 厚労省において集計中 (1) 事業の有効性 本事業の実施により、行政と関係団体との連携を図ることで、介護人材確保対策に向けた事業の取組みや情報を共有することで意思疎通が図られるようになったと考えられる。 (2) 事業の効率性 関係団体と相互に連携を図ることにより、事業の取組み内容等について共有することができるようになった。	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・認証評価制度については、介護人材確保対策検討分科会において実施の有無についてご意見を伺った。翌年度において、制度の内容等について検討していくこととする。 	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-2 (介護分)】 介護に対する理解促進事業	【総事業費】 10,757 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人	
事業の内容 (当初計画)	・介護職の魅力について P R する福祉キャラバン隊の派遣及び介護職への理解促進・イメージアップを図る施設見学ツアーの実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	学校訪問数 70 校	
アウトプット指標 (達成値)	学校訪問数 41 校	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人 → 厚労省において集計中 (1) 事業の有効性 介護の仕事の内容ややりがい、魅力を伝えることにより、介護職についての理解促進やイメージアップを図ることができた。 (2) 事業の効率性 県福祉人材センターのキャリア支援専門員が介護の仕事の内容を説明するだけでなく介護職のやりがいや魅力を施設職員が伝えることにより、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-3 (介護分)】 進路選択学生等支援事業	【総事業費】 15,697 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人	
事業の内容 (当初計画)	介護福祉士養成施設に介護職についての相談、助言、指導等を行う専門員を配置し、学生、社会人、主婦等の地域住民を対象に、進路・就職相談、介護体験やセミナーを実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	参加者のうち介護福祉士養成施設への入学者割合 20%	
アウトプット指標 (達成値)	入学者割合 (平均) 26.4%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人 → 厚労省において集計中 (1) 事業の有効性 事業の実施により、介護の仕事の大切さや魅力を伝えることにより、介護職への関心を高めることができたと考えられる。 (2) 事業の効率性 介護福祉士養成施設が学生や社会人等を対象に、進路・就職相談会等を実施するための費用を助成することにより、介護の仕事や魅力を伝える機会を増やすことで、介護人材の参入促進に繋げることができたと考えられる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-4 (介護分)】 職場体験事業	【総事業費】 3,449 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人	
事業の内容 (当初計画)	介護の仕事に興味を有する者を対象に、実際の介護現場での職場体験を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	職場体験事業参加者数 150 人	
アウトプット指標 (達成値)	職場体験事業参加者数 29 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人 → 厚労省において集計中 (1) 事業の有効性 事業の実施により、介護の仕事の魅力と実際の現場の理解促進が図られた。 (2) 事業の効率性 施設見学、介護体験だけでなく、施設職員との意見交換を実施することにより、就労への意欲に繋がる契機づくりができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-5 (介護分)】 介護職員初任者研修支援事業	【総事業費】 867 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人	
事業の内容 (当初計画)	介護関係の資格を有しない者や施設・事業者に対し、介護職員初任者研修受講経費の一部を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護職員初任者研修受講者数 30 人	
アウトプット指標 (達成値)	介護職員初任者研修受講者数 35 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人 → 厚労省において集計中 (1) 事業の有効性 事業の実施により、職員の定着に繋げることができたと考えられる。 (2) 事業の効率性 年度途中で補助要件を改正したことにより、実績を上げることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-6 (介護分)】 介護人材確保育成事業	【総事業費】 128,886 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人	
事業の内容 (当初計画)	介護人材の確保を図るため、就職希望者を介護事業所・施設に派遣し、派遣期間中は研修を受講させることで技術を習得させ、直接雇用につなげる。さらに、現任職員を積極的に研修に参加させることで、人材育成を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	就職希望者を介護事業所・施設に 100 人派遣後、70 人直接雇用へ移行	
アウトプット指標 (達成値)	派遣者数 : 153 人 (内 直接雇用 112 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人 → 厚労省において集計中 (1) 事業の有効性 介護人材の確保及び資質の向上を図ることができた。 (2) 事業の効率性 派遣会社のノウハウを生かし、またハローワークとの連携を図ることにより、介護人材の確保につなげることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-7 (介護分)】 マッチング機能強化事業	【総事業費】 13,334 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人	
事業の内容 (当初計画)	キャリア支援専門員による求人・求職相談，就職面接会や出張相談会，就職支援講座等の実施により，マッチングの強化を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	マッチングによる雇用創出人数 190 人	
アウトプット指標 (達成値)	雇用創出人数 67 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人 → 厚労省において集計中 (1) 事業の有効性 本事業の実施により，人材の確保に繋げることができた。 (2) 事業の効率性 市町村社会福祉協議会との連携により，身近な地域で定期的な就職相談会を開催することで，効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-8 (介護分)】 フォローアップ強化事業	【総事業費】 6,723 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人	
事業の内容 (当初計画)	定着支援アドバイザーによる就職後のフォローアップにより、求職から就職後まで包括的な支援を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	施設・事業所訪問回数 30 回	
アウトプット指標 (達成値)	施設・事業所訪問回数 5 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人 → 厚労省において集計中 (1) 事業の有効性 本事業の実施により、現職員の離職防止、定着促進に繋げることができた。 (2) 事業の効率性 定着支援アドバイザーが訪問する際、エリア毎に施設・事業所を訪問することで効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-9 (介護分)】 キャリアパス導入促進事業	【総事業費】 3,806 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 各施設・事業所を対象に、キャリアパスの構築・活用事例についてのセミナーを実施する。 現任介護職員のキャリアアップを促進するため、介護福祉士受験対策講座を実施する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	セミナー参加者数 280 人, 介護福祉士合格者数 20 人	
アウトプット指標 (達成値)	セミナー参加者数 151 人, 介護福祉士合格者数 23 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護職員数 32,586 人 → 厚労省において集計中 <p>(1) 事業の有効性 セミナーの開催により、キャリアパス導入の有効性の認識が高まり、今後の介護人材の定着に繋がる契機づくりができた。また、介護福祉士国家試験受験対策講座の開催により、介護福祉士の資格取得促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 キャリアパス導入促進セミナー及び介護福祉士国家試験受験対策講座については、シリーズで開催することにより、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-10 (介護分)】 キャリアアップ支援事業	【総事業費】 10,133 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人	
事業の内容 (当初計画)	職場外訓練を行うことが困難な事業所に従事する者のキャリアアップを支援するために行う研修に対する補助	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加者数 760 人	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加者数 1,298 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人 → 厚労省において集計中	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、施設・事業所に従事する者の資質の向上に繋げることができたと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 職場外訓練を行うことが困難な事業所に従事する職員の研修を実施するための費用を介護福祉士養成施設に助成することにより、受講の機会を増やすことで、資質の向上に繋げることができたと考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-11 (介護分)】 複数事業所連携事業	【総事業費】 23,388 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人	
事業の内容 (当初計画)	複数の施設・事業所が連携して実施する人材育成のための合同 研修，人事交流に係る経費に対する補助	
アウトプット指標 (当初の目標値)	アンケートによる研修内容の理解度 100%	
アウトプット指標 (達成値)	アンケートによる研修内容の理解度 98.9%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人 → 厚労省において集計中 (1) 事業の有効性 本事業の実施により，現任職員の資質の向上に繋げることができたと考えられる。 (2) 事業の効率性 研修会の実施を支援することにより，知識や技術の修得だけでなく，施設間の情報交換や交流の場としても活用できるものと考えられる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-12 (介護分)】 介護支援専門員養成研修事業	【総事業費】 768 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県, 茨城県ケアマネジャー協会, 社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において, 安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標: 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護支援専門員数 2,927 人 → 3,300 人	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員に対し, 専門研修及び更新研修を実施して, 必要な知識・技能を習得し, 資質の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①介護支援専門員専門研修Ⅰ (更新研修 56 時間) (受講者 350 人) ②介護支援専門員専門研修Ⅱ (更新研修 32 時間) (受講者 800 人) ③介護支援専門員更新研修 (未経験者向け) (受講者 200 人)	
アウトプット指標 (達成値)	①介護支援専門員専門研修Ⅰ 受講者数:280 人 ②介護支援専門員専門研修Ⅱ 受講者数:467 人 ③介護支援専門員更新研修 受講者数:96 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: ・介護支援専門員数 2,927 人 → 3,240 人 (H28 年度末)	
	(1) 事業の有効性 目標どおりの研修が実施できており, 事業は有効である。 (2) 事業の効率性 目標どおりの研修ができており, 事業は効率的である。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-13 (介護分)】 潜在的有資格者等再就職支援事業	【総事業費】 4,193 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士及び介護職員初任者研修修了者等の資格保持者について、現在の状況を調査し、福祉人材センターへの届出を促すことにより、離職者を把握する。 離職後も求人情報や研修について情報提供する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	潜在介護福祉士等登録者数 553 人	
アウトプット指標（達成値）	潜在介護福祉士等登録者数 7 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人 → 厚労省において集計中 (1) 事業の有効性 潜在介護職員の再就職に向けて支援することができた。 (2) 事業の効率性 潜在介護職員からの登録届出の提出と併せて、退職した理由や再就職する際の条件などアンケートを実施することにより、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-14 (介護分)】 認知症介護等研修事業	【総事業費】 375 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 茨城県老人福祉施設協議会)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	認知症の人が住み慣れた地域において、安心して自分らしく生活できるよう、地域における認知症介護の充実強化を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人	
事業の内容 (当初計画)	①認知症対応型通所介護事業所等の管理者となる者が、必要な知識を修得するための研修を実施。(年 4 回) ②指定小規模多機能型居宅介護事業所等の代表となる者が、必要な知識を修得するための研修を実施。(年 1 回) ③指定小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者となる者が、必要な知識を修得するための研修を実施。(年 2 回)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①認知症対応型サービス事業管理者研修の実施 (平成 29 年度末の受講者数 (累計) : 2,140 人) ②認知症対応型サービス事業開設者研修の実施 (平成 29 年度末の受講者数 (累計) : 270 人) ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施 (平成 29 年度末の受講者数 (累計) : 410 人)	
アウトプット指標 (達成値)	①研修の実施 年 4 回 受講者数 : 152 人 (累計 : 1,950 人) ②研修の実施 年 1 回 受講者数 : 7 人 (累計 : 245 人) ③研修の実施 年 2 回 受講者数 : 29 人 (累計 : 365 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人 → 厚労省において集計中 (1) 事業の有効性 各研修の対象者に対し必要な知識を習得するための研修を実施し、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることができた。 (2) 事業の効率性 受講者の募集に関して、関係団体への広報依頼や、県 HP への掲載により、より多くの受講希望者に研修実施を周知した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-15 (介護分)】 地域包括支援センター機能強化推進事業	【総事業費】 111 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる地域包括ケアの実現を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・地域包括支援センター数 59 か所 → 152 か所	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの職員の技能向上を図り、多様な業務を行う地域包括支援センターの機能強化のための研修を実施 ・地域包括支援センター職員研修 <ul style="list-style-type: none"> ①地域包括支援センター初任者向け研修（1回） ②地域包括支援センター現任者向け研修（1回） 	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 250 人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 269 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・地域包括支援センター数 59 箇所 → 70 箇所 （1）事業の有効性 本事業の実施により、リハビリ専門職が市町村と積極的に関わり、顔の見える関係が構築され始めたところであり、事業における担当者同士の連携が一層促進したと考える。 （2）事業の効率性 市町村担当になった方や、市町村との関わりを重要と捉えるリハビリ専門職が多数いたことで、講習への参加意欲も高く参加率も高かった。 今後、市町村とリハビリ専門職との関係づくりがより一層期待される。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-16 (介護分)】 エルダー・メンター制度等導入支援事業	【総事業費】 869 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人	
事業の内容（当初計画）	各施設・事業所において新人職員を一定期間職場の先輩がマンツーマンで研修を実施する制度（エルダー制度，メンター制度）の構築を促進するための研修を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修会の開催数 5 回，参加者数 250 人	
アウトプット指標 （達成値）	研修会の開催数 5 回，参加者数 114 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人 → 厚労省において集計中	
	<p>（1）事業の有効性 施設・事業所の管理者や中堅職員を対象に研修を開催したことにより，制度導入の有効性の認識が高まり，介護職員の早期離職防止につながる契機づくりができた。</p> <p>（2）事業の効率性 制度の理解だけでなく，参加者同士の情報交換の場にもなり，施設内の課題の改善に向けての検討を促進することができたと考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-17 (介護分)】 勤務環境改善支援事業	【総事業費】 2,886 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人	
事業の内容（当初計画）	施設・事業所が取り組んだ人材確保や勤務環境改善に係る優良事例を発表する場を設ける。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	優良事例発表数 3 施設・事業所	
アウトプット指標 （達成値）	優良事例発表数 3 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人 → 厚労省において集計中	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、職場環境改善につながる契機づくりができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事例発表後に、講師による講評、講話を実施することにより、施設・事業所の職場環境の改善に向けての検討を促進することができたと考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-18 (介護分)】 介護職員腰痛予防対策等推進事業	【総事業費】 7,201 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 一般社団法人 茨城県福祉サービス振興会)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人	
事業の内容 (当初計画)	・福祉用具の活用促進と介護職員の腰に負担をかけない介護技術の定着のための研修等を実施。 ①腰痛予防講演会 (先進事例の発表等) ②腰痛予防推進研修 (腰痛予防研修, リフトリーダー養成研修) ③腰痛予防指導者育成研修 (基礎研修, フォローアップ研修)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講者数 ①腰痛予防講演会 300 人 ②腰痛予防推進研修 60 人 ③腰痛予防指導者育成研修 30 人	
アウトプット指標 (達成値)	①腰痛予防講習会: 70 人参加 ②腰痛予防推進研修: 82 人参加 ③腰痛予防指導者育成研修: 84 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人 → 厚生労働省において集計中 (1) 事業の有効性 本事業の実施により、福祉用具の活用促進と介護職員の腰に負担をかけない介護技術の定着についての意識醸成と普及啓発を図ることができた。 (2) 事業の効率性 腰痛予防推進研修については、県内 2 か所で研修を実施し、介護職員が参加しやすくすることにより、目標を上回る参加者数を確保することができた。	
その他		

平成28年度計画 目標達成状況等整理表（平成28年度末時点） 医療分

区分	目標記載	種別	H28事後評価 現況		×（未達成）の場合の理由、今後の対応
			H29.3.31現在値 又は直近値	達成状況 ○=達成 ×=未達成	
茨城県全体	1 病床機能報告制度による報告数と2025年必要病床数の差分の縮小5,167床（H27）→縮小（H31）	C	4,977床 （△190床）	○	引き続き差分の縮小に努める。
	2 回復期病床数 +578床（H29～30累計）	P	-	×	事業期間H29.4月より
	3 分娩取扱医師1人当たりの年間分娩数の減138.6件（H27）→減（H28）	C	125.3件（H28）	○	引き続き減少に努める。
	4 院内助産システムの設置数 2病院（H27）→4病院（H28）	P	4病院	○	引き続き拡充に努める。
	5 県内医師数 5,188人（H26.12月）→5,700人（H29）	C	5,188人（H26.12月）	×	H29時点の目標値。
	6 初期臨床研修医の県内臨床研修病院へのマッチング者数 557人（H20-24累計）→670人（H25-29累計）	P	584人 （H25-28累計）	×	H29時点の目標値。
	7 本県高校出身の医学部進学者数 689人（H20-24累計）→880人（H25-29累計）	P	581人 （H25-28累計）	×	H29時点の目標値。
	8 「医師修学資金制度」貸与者の県内定着率 90%（H29）	P	74.7%（H28）	×	学生のうちから様々な研修・セミナーを実施し、県の魅力を伝えることで県内定着を図る（H29時点の目標値）。
	9 研修医採用数 148人（H23-27平均）→10%増（H28） ※医師修学資金及び地域医療医師修学資金貸与者を除く初期研修医採用数及び県外からの後期研修医採用数	P	152人	×	若手医師にとってより魅力的な研修機会を提供することで、研修医採用数の増加を図る。
	10 研修医転出数 41（H23-27平均）→20%減（H28）	P	47人	×	若手医師にとってより魅力的な研修機会を提供することや、県内指導医の指導能力の更なる向上により、研修医転出数の削減を図る。
	11 災害時精神科医療拠点となる病院数 1病院（H27）→2病院（H28） ※県北地域に1病院、県南地域に1病院	C	2病院	○	-
	12 DPAT先遣隊登録チーム数 -チーム（H27）→2チーム（H28）	P	2チーム	○	引き続きチーム員の拡充に努める。
	13 小児救急搬送患者数のうち、軽症者割合の減 76.8%（H26）→減（H28）	C	76.7%（H27）	○	引き続き減少に努める。
	14 研修実施回数 1回（H28） ※小児医療環境づくり支援事業	P	1回（H28）	○	引き続き拡充に努める。
	15 75歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口10万対）の減少 84.5（H22）→76.1（H29）	C	83.1（H27）	×	喫煙率及びがん検診受診率が水準に達しないことが要因と指摘されているため、さらに、がん予防推進に努める（H29時点の目標値）。
	16 研修参加者数 150人（H28） ※がん患者口腔管理体制強化事業	P	318人	○	引き続き研修参加者数の増加に努める。
	17 一月当たりの外来診療件数の増 2,500件（H27）→2,700件（H28） ※ 茨城福祉医療センター運営支援事業	C	2400件	×	多少の変動はあるものの、前年度と同程度の外来診療件数であった。平成29年度当初には医師が増員し、外来診療の増が見込まれる。
	18 茨城福祉医療センターで従事する障害児等の常勤医師の増 7人（H27）→8人以上（H28）	P	7人	×	H29年度当初に1名増員予定（H28年度中に内定済み）
	19 女性医師数の増 1,042人（H26.12月）→増（H28）	C	1,042人	○	引き続き女性医師支援に努める。
	20 働きやすい職場環境の整備を行う病院数（累計） 17病院（H27）→22病院（H28）	P	20病院（H28）	×	医療勤務環境改善支援センターと連携し、引き続き女性医師支援に努める。
	21 看護職員数 27,156人（H22年末）→30,044人（H29）	C	29,470人	×	H29時点の目標値。
	22 新人看護職員研修・中堅看護職員実務研修、看護指導者研修・看護教員研修の実施延参加者数 6,830人以上（H28）	P	6,587人	×	参加者数減の理由は、研修内容を整理、項目を減らしたことも一因である。引き続き拡充に努める。
	23 新人看護職員研修事業の補助 40施設以上、新人看護職員数800人以上（H28）	P	54施設、新人看護職員数893人	○	引き続き新人看護職員支援に努める。
	24 チーム医療推進に資する研修 5日以上 250人以上（H28）	P	25日、参加者数1,233人	○	引き続き拡充に努める。

区分	目標記載	種別	H28事後評価 現況		×（未達成）の場合の理由、今後の対応
			H29.3.31現在値 又は直近値	達成状況 ○=達成 ×=未達成	
茨城県全体	25 講習会の受講者数 21人（H28） ※専任教員養成事業	P	21人	○	引き続き専任教員の確保に努める。
	26 病院内保育所の運営に対する補助 62か所（H28）	P	57か所	×	5か所減の理由は、病院内保育所の廃止及び別の補助制度の活用などによるもの。
	27 「看護師等修学資金制度」貸与者の県内就業率 100%（H28）	P	97.0%（H27）	×	引き続き看護師等養成施設に対し貸与者の推薦の際に県内就業予定者を優先するよう伝えることで、貸与者の県内就業率増を図る。
	28 就労環境の改善に取り組む施設 2か所以上（H28）	P	1か所	×	改善に取り組む予定と回答していた施設（3施設）に対する相談対応を行い、引き続き拡充に努める。
	29 補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増新規取得者 13人（H28）	P	4人	×	引き続き医療機関への事業周知に努める。
	30 24時間365日体制で入院を要する小児救急医療が確保されている小児救急医療圏数 12/12小児救急医療圏（H29）	P	7圏域	×	拠点病院方式、輪番制により受入れ体制を整備する医療機関等を引き続き支援することで、拡充に努める。
	31 電話相談の1週間当たり対応時間数43時間（H25）→108時間（H29）	P	105時間	○	平日深夜および休日の24時間対応により、実質的に目標達成。
水戸	1 県立等看護専門学校の校舎・宿舍の設備設置・補修に対する補助 1か所（H28）	P	1か所（H28）	○	引き続き看護職員の教育環境改善支援に努める。
日立	1 派遣先医療圏医師数 1,034人（H26.12月）→1,228人（H29）	C	1,034人	×	H29時点の目標値。
	2 東日本大震災被災地域への非常勤医師派遣数 5人（H28）	P	2人（H28）	×	H28事業終了。修学生医師の適格な派遣調整を行う。
	3 病院内保育所の施設整備に対する補助 1施設（H28）	P	1施設（H28）	○	引き続き看護職員の職場環境改善支援に努める。
常・ひ	区域に特化した取組みなし	-	-	-	-
鹿行	1 がん診療連携拠点病院等の整備促進 2病院（H28）	P	+2病院	○	引き続き拡充に努める。
	2 派遣先医療圏医師数 1,034人（H26.12月）→1,228人（H29）	C	1,034人	×	H29時点の目標値。
	3 東日本大震災被災地域への非常勤医師派遣数 5人（H28）	P	2人（H28）	×	H28事業終了。修学生医師の適格な派遣調整を行う。
土浦	区域に特化した取組みなし	-	-	-	-
つくば	1 県立等看護専門学校の校舎・宿舍の設備設置・補修に対する補助 1か所（H28）	P	1か所（H28）	○	引き続き看護職員の教育環境改善支援に努める。
取・竜	区域に特化した取組みなし	-	-	-	-
筑・下	1 がん診療連携拠点病院等の整備促進 1病院（H28）	P	±0病院	×	同医療圏をカバーしている医療機関からの辞退の申入れがあったが、平成29年度に同医療機関に対して補助予定。
	2 県立等看護専門学校の校舎・宿舍の設備設置・補修に対する補助 1か所（H28）	P	1か所（H28）	○	引き続き看護職員の教育環境改善支援に努める。
古・坂	区域に特化した取組みなし	-	-	-	-

※ H27→H28傾向について：↑ … 改善、→ … 現状維持、↓ … 悪化（○が付けられている項目（○（↑）等）については、H27事後評価で既に目標達成している項目。）

※ 種別：P→アウトプット、C→アウトカム

<別添> 平成28年度計画 目標達成状況等整理表（平成28年度末時点） 介護事業分

区分	目標記載	H28事後評価 現況		×（未達成）の場合の理由、今後の対応	第6期いばらき 高齢者プラン21 記載有無
		H29.3.31現在値 又は直近値	達成状況 ○=達成 ×=未達成		
茨城県全体	1 介護職員数 32,586人 → 42,621人	厚労省集計中	—		○
	2 介護職員の確保・定着に向けた統合的な取組の実施	実施済	○		
	3 介護に関する理解促進のため学校訪問数 70校	41校	×	目標達成に向けて、引き続き事業を実施する。	
	4 進路選択学生等支援事業参加者のうち介護福祉士施設養成施設への入学割合 20%	26.4%	○		
	5 職場体験事業参加者数 150人	29人	×	目標達成に向けて、引き続き事業を実施する。	
	6 介護職員初任者研修受講者数 30人	35人	○		
	7 介護人材確保育成事業 100人派遣後70人直接雇用へ移行	153人派遣後112人直接雇用	○		
	8 マッチング機能強化 マッチングによる雇用創出人数 190人	67人	×	目標達成に向けて、引き続き事業を実施する。	
	9 フォローアップ強化事業 施設・事業所訪問回数 30回	5回	×	目標達成に向けて、引き続き事業を実施する。	
	10 キャリアパスセミナー参加者数 280人、受講者数介護福祉士合格者数 20人	151人、23人	○		
	11 キャリアアップ支援事業 研修参加者数 760人	1,298人	○		
	12 複数事業所連携事業研修の受講者の理解度 100%	98.9%	○		
	13 介護支援専門員養成研修事業の受講者数 I：350人、II：800人、更新：200人	280人、467人、96人 (主任更新：107人)	×	主任介護支援専門員更新制の導入やカリキュラム改正に伴う時間数増あり。引き続き、研修の実施に努めていく。	
	14 潜在介護福祉士等登録者数 553人	7人	×	目標達成に向けて、引き続き事業を実施する。	
	15 認知症介護等研修事業 修了者数（管理者）2,140人、（開設者）270人、（計画作成）410人	1950人、245人、 365人	×	施設の管理者、開設者、計画作成者になる予定の者が目標より少なかったため、達成できなかったと思われる。引き続き、事業所への研修周知を行っていく。	
	16 地域包括支援センター職員研修 受講者数 250人	269人	○		
	17 エルダー・メンター制度等導入研修 5回、250人	5回、114人	×	目標達成に向けて、引き続き事業を実施する。	
	18 勤務環境改善支援事業における優良事例発表数 3施設・事業所	3施設	○		

区分	目標記載	H28事後評価 現況		×（未達成）の場合の理由、今後の対応	第6期いばらき 高齢者プラン21
		H29.3.31現在値 又は直近値	達成状況 ○=達成 ×=未達成		記載有無
	19 介護職員腰痛予防対策等推進事業における受講者数 講演会300人、推進研修60人、指導者研修30人	70人、82人、84人	○		
	20 看護小規模多機能型居宅介護事業所 2か所 → 5か所	9か所	○		○
	21 定期巡回随時対応型介護看護事業所 4か所 → 11か所	8か所	×	H29時点目標値 (目標達成に向けて、継続的に事業を推進する。)	○
	22 地域包括支援センター 59か所 → 152か所	70か所	×	地域包括支援センターの設置数は目標値を下回っているが、サブセンター（計11か所）やランチ（窓口）（計73か所）が整備されてきている。センター機能を有するこれらの施設の充実に向けて引き続き支援していく。	○
	23 介護支援専門員数 2,927人 → 3,300人	3,240人	×	H29時点目標値	○
水戸	1 地域密着型介護老人福祉施設 +29床	±0	×	H29時点目標値 (目標達成に向けて、継続的に事業を推進する。)	○
日立	1 地域密着型介護老人福祉施設 +20床	+20	○		○
常・ひ	1 地域密着型介護老人福祉施設 +126床	+70	×	H29時点目標値 (目標達成に向けて、継続的に事業を推進する。)	○
鹿行	1 地域密着型介護老人福祉施設 +29床	+29	○		○
土浦	1 地域密着型介護老人福祉施設 +116床	+58	×	H29時点目標値 (目標達成に向けて、継続的に事業を推進する。)	○
つくば	1 地域密着型介護老人福祉施設 +58床	+58	○		○
取・竜	1 地域密着型介護老人福祉施設 +29床	±0	×	H29時点目標値 (目標達成に向けて、継続的に事業を推進する。)	○
筑・下	1 地域密着型介護老人福祉施設 +29床	+28	×	H29時点目標値 (目標達成に向けて、継続的に事業を推進する。)	○
古・坂	- 区域に特化した取組みなし	-	-		

**平成 27 年度茨城県計画に関する
事後評価**

**平成 29 年 9 月
茨城県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

※H27 計画で定めた事後評価の方法

〈医療分〉

『計画の事後評価に当たっては、「茨城県医療審議会」、及び二次医療圏ごとに保健・医療・福祉関係者、行政関係者、住民代表で組織している「保健医療福祉協議会」等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していきます。』

〈介護分〉

『年度ごとに開催される、茨城県社会福祉審議会及びいばらき高齢者プラン21推進委員会において意見を聞きながら評価を行う。』

行った

(実施状況)

○平成 27 年度実施状況

- ・平成 28 年度第 1 回医療審議会（医療計画部会）
- ・平成 28 年度茨城県社会福祉審議会（地域・老人福祉専門分科会）
- ・平成 28 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会

○平成 28 年度実施状況

- ・平成 29 年度第 1 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）
- ・平成 29 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

- ・在宅訪問の薬局がかなり増えてくることから、更なる推進を図りたい。〈平成 28 年度第 1 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）意見〉
- ・基金事業の実施に当たっては、介護事業者、経営者のニーズをくみ上げて事業を実施していただきたい。〈平成 28 年度茨城県社会福祉審議会（地域・老人福祉専門分科会）要望〉
- ・基金（介護分）の金額配分を見ると、介護施設等整備に多く配分されているようだが、施設を多く作っても、介護職員がいなくては意味がないのではないか。〈平成 28 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会意見〉
- ・介護職員の人材不足は問題なので、待遇（給与）の改善が難しくても、介護職場のイメージアップを図るべき。〈平成 28 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会意見〉

- ・基金の茨城県計画に掲げられた、看護小規模多機能型居宅介護事業所数の数値目標（現行5カ所）を上方修正してほしい。＜平成29年度いばらき高齢者プラン21推進委員会意見＞
- ・次年度以降において、基金の茨城県計画に掲げる数値目標の設定については、目標値の妥当性もよく検証してほしい。＜平成29年度いばらき高齢者プラン21推進委員会意見＞

2. 目標の達成状況

■茨城県全体（目標）

① 茨城県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

病床の機能分化・連携の促進，医療と介護の連携体制や地域リハビリテーション提供体制の強化，医療・介護従事者不足，介護施設等の整備促進等の本県独自の課題を解決し，医療及び介護の提供体制の改革を進め，県民が地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

<医療分>

（保健医療計画に記載されている目標）

- ・ 医師数 4,954人 → 5,700人
- ・ 初期臨床研修医の県内臨床研修病院へのマッチング者数 +670人
- ・ 本県高校出身の医学部進学者数 +880人
- ・ 看護職員数 27,156人 → 30,044人
- ・ 24時間365日体制で入院を要する小児救急医療が確保されている小児救急医療圏数 7圏域 → 12圏域
- ・ 茨城子ども救急電話相談の1週間当たり対応時間数 43時間 → 108時間

（上記以外の主な目標）

- ・ いばらき安心ネットの未整備区域 1区域 → -区域
- ・ いばらき安心ネットの参加医療機関数 +6機関
- ・ 病床機能報告制度による報告数と2025年必要病床数の差分の縮小 5,462床 → 縮小
- ・ 回復期病床数 +360床
- ・ サービス調整会議（クイック調整会議を含む）又は地域ケア会議開催市町村数 全市町村44
- ・ 地域ケアコーディネーターの配置推進 +7市町
- ・ リハビリ専門職員数（※県内各職能団体の会員数） 2,899人 → 増
- ・ 訪問リハ，老健ステーション推進拠点の整備推進 +7機関
- ・ 看護師等養成所に対する補助対象課程数 20課程
- ・ 病院内保育所に対する補助 52か所
- ・ 小児救急搬送患者数のうち軽症者割合 76.8% → 減
- ・ 小児救急医療体制の補強のための研修会 +1回
- ・ 働きやすい職場環境づくりを行う医療機関に対する補助 9件
- ・ 女性医師の職場環境改善 相談件数年間20件
- ・ PSG検査患者数 208人
- ・ 睡眠医療の検査機器の整備に対する補助 1か所

- ・ 看護職員に対する研修の実施
4種（新人看護職員，中堅看護職員，看護指導者，看護教員）
- ・ 新人看護職員研修事業に対する補助 40施設以上
- ・ チーム医療推進に資する研修 5日開催
- ・ 看護職員の養成に携わる専任教員の講習会受講者数 30人
- ・ 看護職員に対する再就業支援講義研修の実施 5日間 受講者20人以上
- ・ 看護職員に対する就労環境改善支援研修の実施 2回以上
- ・ 看護職員に対する離職時等の届出制度及び
ナースセンター利用の普及説明会 10回以上
- ・ 看護師等修学資金の貸与人数 計241人
- ・ 看護師の就労環境の改善に取り組む施設に対する補助 2か所以上

<介護分>

（高齢者プラン21に記載されている目標）

- ・ 介護職員数 32,586人 → 42,621人
- ・ 地域介護ヘルパー研修延べ修了者数 1,393人 → 2,200人
- ・ 生活支援コーディネーター養成数 500人
- ・ 認知症サポート医養成人数 21人 → 86人
- ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 681人 → 1,500人
- ・ 一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 1,620人
- ・ 地域ケア会議等におけるリハビリテーション専門職の活用市町村数
6市町村 → 44市町村
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 2か所 → 5か所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4か所 → 11か所
- ・ 地域包括支援センター 59か所 → 152か所
- ・ 介護支援専門員数 2,927人 → 3,300人
- ・ 地域ケア会議開催市町村数 30市町村 → 44市町村

② 計画期間

平成27年度～平成32年度

□茨城県全体（達成状況）【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況 ※別添「平成27年度計画 目標達成状況等整理表」参照

- ・ 茨城子ども救急電話相談の1週間当たり対応時間数が105時間に増加。
- ・ 病床機能報告制度による報告数と2025年必要病床数の差分が，4,977床（H26比△485床）に縮小。
- ・ リハビリ専門職員数が，3,237人に増加。
- ・ 看護師等養成所に対し，21課程を補助。
- ・ 病院内保育所57か所に対し，整備・運営を補助
- ・ 働きやすい職場環境づくりを行う医療機関に対し，13か所へ補助。

- ・ 看護職員に対する再就業支援講義研修を5日間実施し、受講者は90名に増加。
- ・ 看護職員に対する離職時等の届出制度等に関する説明会を、158回開催。
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所数が、2か所から5か所に増加。

2) 見解

地域における多様な療養支援を行う提供拠点の整備が進んだことにより、居宅等の医療・介護の提供体制や連携等が一定程度進んだ。

また、2025年を見据えた医療提供体制の構築に向け、不足されると推計される回復期病床について、回復期病床整備促進事業により、転換経費を支援することで、回復期病床の充実が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

未達成の項目については、計画期間の終期（H29）に向け、事業の早期執行等により、目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■水戸保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

① 水戸保健医療圏（高齢者福祉圏）の医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +29床

② 計画期間

平成27年度～平成32年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□水戸保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 ±0床（未達成）

2) 見解

市町村を通じ、事業者に開設・整備を働き掛けたものの、本高齢者福祉圏においては、要望がなく平成28年度は開設が進まなかった。

3) 改善の方向性

翌年度計画においても、地域の介護体制を充実させるため、引き続き、市町村及び事業者に対し、前倒しを含めた施設整備を働き掛けていく。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■日立保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

① 日立保健医療圏（高齢者福祉圏）の医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +20 床 <p>② 計画期間 平成27年度～平成32年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>□日立保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成28年度の状況）】</p> <p>1）目標の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +20床（達成） <p>2）見解 地域における介護老人福祉施設のサービス提供体制が一定程度進んだ。</p> <p>3）目標の継続状況</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 <input type="checkbox"/> 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。</p>
<p>■常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）</p> <p>① 常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）の医療と介護の総合的な確保に関する目標</p> <p>※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。 ※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +126 床 <p>② 計画期間 平成27年度～平成32年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>□常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況） 【継続中（平成28年度の状況）】</p> <p>1）目標の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +70床（未達成） <p>2）見解 市町村を通じ、事業者に開設・整備を働き掛けた結果、70床の増加となったが、本高齢者福祉圏においては、目標値の達成には至らなかった。</p> <p>3）改善の方向性 翌年度計画においても、地域の介護体制を充実させるため、引き続き、市町村及び事業者に対し、前倒しを含めた施設整備を働き掛けていく。</p> <p>4）目標の継続状況</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 <input type="checkbox"/> 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。</p>
<p>■鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）</p> <p>① 鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）の医療と介護の総合的な確保に関する目標</p> <p>※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。 ※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 75歳未満のがんによる年齢調整死亡率 人口10万対 76.1 → 減少

- ・ がん診療連携拠点病院の整備推進 +1 病院
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +29 床

② 計画期間

平成27年度～平成32年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況 ※別添「平成27年度計画 目標達成状況等整理表」参照

- ・ がん診療連携拠点病院1病院に対し、医療機器の整備費用を補助。
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +29床（達成）

2) 見解

- ・ 空白医療圏（筑西・下妻，鹿行保健医療圏）をカバーできる有効性の高いがん検診及び診療の実施体制の整備に寄与することができた。
- ・ 地域における介護老人福祉施設のサービス提供体制が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

① 土浦（高齢者福祉圏）の医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +116 床

② 計画期間

平成27年度～平成32年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +58床（未達成）

2) 見解

市町村を通じ、事業者に開設・整備を働き掛けた結果、58床の増加となったが、本高齢者福祉圏においては、目標値の達成には至らなかった。

3) 改善の方向性

翌年度計画においても、地域の介護体制を充実させるため、引き続き、市町村及び事業者に対し、前倒しを含めた施設整備を働き掛けていく。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

① つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）の医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅療養者等情報ネットワークの整備促進 +1 拠点 ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +58 床 <p>② 計画期間 平成27年度～平成32年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>□つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成28年度の状況）】</p> <p>1）目標の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +58床（達成） <p>2）見解 地域における介護老人福祉施設のサービス提供体制が一定程度進んだ。</p> <p>3）目標の継続状況</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 <input type="checkbox"/> 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。</p>
<p>■取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）</p> <p>① 取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）の医療と介護の総合的な確保に関する目標</p> <p>※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。 ※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅療養者等情報ネットワークの整備促進 +1 拠点 ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +29 床 <p>② 計画期間 平成27年度～平成32年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>□取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成28年度の状況）】</p> <p>1）目標の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型介護老人福祉施設 ±0床（未達成） <p>2）見解 市町村を通じ、事業者に開設・整備を働き掛けたものの、本高齢者福祉圏においては、要望がなく平成28年度は開設が進まなかった。</p> <p>3）改善の方向性 翌年度計画においても、地域の介護体制を充実させるため、引き続き、市町村及び事業者に対し、前倒しを含めた施設整備を働き掛けていく。</p> <p>4）目標の継続状況</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 <input type="checkbox"/> 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。</p>
<p>■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）</p> <p>① 筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）の医療と介護の総合的な確保に関する目標</p> <p>※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。 ※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。</p>

- ・ 75歳未満のがんによる年齢調整死亡率 人口10万対 76.1 → 減少
- ・ がん診療連携拠点病院の整備推進 +1 病院
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +29 床

② 計画期間

平成27年度～平成32年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況 ※別添「平成27年度計画 目標達成状況等整理表」参照

- ・ がん診療連携拠点病院 1 病院に対し，医療機器の整備費用を補助。
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 +28床（未達成）

2) 見解

- ・ 空白医療圏（筑西・下妻，鹿行保健医療圏）をカバーできる有効性の高いがん検診及び診療の実施体制の整備に寄与することができた。
- ・ 市町村を通じ，事業者に開設・整備を働き掛けた結果，28床の増加となったが，本高齢者福祉圏においては，目標値の達成には至らなかった。

3) 改善の方向性

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

① 古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）の医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みがないことから，目標については，茨城県全体の目標と同じ。

② 計画期間

平成27年度～平成32年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成28年度の状況）】

※区域に特化した取組みがないことから，達成状況については，茨城県全体の達成状況と同じ。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【1-1】 いばらき安心ネット推進事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県医師会	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院完結型から地域完結型の医療の構築や、医療機能の分化・連携を図るため、患者の診療履歴情報や検体検査結果、医療用画像の共有等のネットワークの構築が必要。	
	アウトカム指標： 未整備地域（鹿行地域）におけるネットワーク構築	
事業の内容（当初計画）	現在整備を進めているいばらき安心ネット（iSN:ibaraki medical Association Safety Network）の空白地域となっている鹿行地域において、ネットワーク拡大のための整備を促進。	
アウトプット指標（当初の目標値）	いばらき安心ネットの参加医療機関数 +6 機関	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度においては、県医師会に対しいばらき安心ネットの鹿行地域への拡充に向けた事業支援を行い、当該地域に拡充することができた。 ○参加機関 基幹病院（6 病院）、病院・診療所（12 病院）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内全域で構築	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>参加医療機関間で、患者の受診時の状況や治療歴、検査データ、画像などを共有することが可能となり、患者の状態に合った質の高い医療サービスを、継続的に効率良く提供できるようになった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>既存のネットワークを踏まえた整備を実施したので、限られた財源を効率的に執行することができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【1-2】 がん診療機器整備事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞	【総事業費】 64,800 千円
事業の対象となる区域	鹿行保健医療圏, 筑西・下妻保健医療圏	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>がんの標準的治療・応用治療を集学的に行い、県民に対して適切な医療を提供できるよう、診療機能の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：【茨城県総合がん対策推進計画－第三次計画－】 75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率の減少 (目標値：76.1 人口 10 万対)</p>	
事業の内容（当初計画）	がん診療連携拠点病院が存在しない二次保健医療圏のカバー体制を担うがん診療連携拠点病院に対し、がん医療機器の整備費用を補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がん診療連携拠点病院の整備推進 +2 病院	
アウトプット指標（達成値）	<p>【平成 27 年度】 (補助先) 友愛記念病院 (補助の概要) 乳房 X 線撮影装置(マンモグラフ)の整備</p> <p>【平成 28 年度】 (補助先) 水戸医療センター (補助の概要) ベッドサイドモニタ等の整備</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率 H27 83.1</p> <p>(1) 事業の有効性 国及び県で定めるがん検診実施指針において乳がん検診の検診項目として設定されているマンモグラフィが整備されたことにより、有効性の高いがん検診の実施体制の整備に寄与することができた。 また、がん患者のバイタルサインを観察するためのベッドサイドモニタ等が整備されたことにより、質の高いがん患者の診療体制の整備に寄与することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 空白医療圏（筑西・下妻、鹿行保健医療圏）に隣接し、同医療圏内の居住者の診療を受け入れている同院において、有効性の高いがん診療機器が整備されたことにより、空白医療圏をカバーできる有効性の高いがん検診及び診療の実施体制の整備に寄与することができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【1-3】回復期病床整備促進事業	【総事業費】 1,751,183千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成27年10月1日～平成30年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年必要病床に対応する医療提供体制の整備を進めていく上で、今後ニーズが高まると見込まれている回復期の医療提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：病床機能報告制度による報告数と2025年必要病床数の差分の縮小（H26：5,462床）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関が実施する回復期病床の増につながる新築・増築・改修にかかる経費に対して補助。 ・回復期病床が増加することに対応するための医師等の確保・養成に要する経費や、病床の機能分化の促進のための人材の確保等に要する経費に対して補助。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期病床 +360床（H27～29）	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成27年度においては、4医療機関で134床の回復期病床への転換が図られた（地域包括ケア病床：3病院、107床、回復期リハ病床：1病院、27床）。</p> <p>平成28年度においては、4医療機関で96床の回復期病床への転換が図られた（地域包括ケア病床：3病院、88床、回復期リハ病床：1病院、8床）。</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： （H26）5,462床 → （H28）4,977床（△485床）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>将来、不足すると想定される回復期病床への転換のため、医療機関が実施する回復期病床の増につながる新築・増築・改修にかかる経費に対して補助することにより、急性期から回復期、慢性期に至る一連のサービスを地域において提供する体制の整備が促進される。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>本事業の実施により、急性期病床等から回復期病床への転換が進み始めたところである。</p> <p>また、事業実施に当たっては、県内全病院に対して広く本事業を周知し、公平に事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【2-1】 地域ケアシステム推進事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞	【総事業費】 82,335 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県, 市町村	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることが出来るよう、高齢者のみならず、全ての要援護者に対し、医療・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される茨城型地域包括ケアシステムの構築が必要。	
	アウトカム指標： サービス調整会議（クイック調整会議を含む）又は、地域ケア会議開催市町村数（H29）全市町村	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケアコーディネーター（地域ケアセンター）の配置。 ・サービス調整会議の開催（処遇方針の決定）。 ・在宅ケアチームの編成及びサービスの提供等。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域ケアコーディネーターの配置推進 +7 市町	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度：+1 市町 平成 28 年度：-2 市町 計：-1 市町	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 開催市町村数（H26）21→（H27）22→（H28）40 ※H27 までは地域ケア会議開催市町村数を除いた数値	
	（1）事業の有効性 要援護者一人一人に対し、医療・介護・福祉など多職種の関係者によるサービス調整会議においてサービス内容を検討し、地域ケアコーディネーターを中心とした在宅ケアチームを編成し、個々のニーズに即したきめ細かな在宅サービスの提供が可能となった。 （2）事業の効率性 市町村に対し、サービス調整会議の開催方法など、地域ケアシステムの現況調査を行い、必要に応じて指導・助言を行った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【2-2】地域リハビリテーション総合支援事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞	【総事業費】 26,847 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県, 医療機関等	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者や障害者等, 誰もが住み慣れた地域で, 適切なリハビリテーションを受けることが出来るよう, 県指定機関を中心に, 地元の病院等との連携協力体制の確立が必要。 アウトカム指標: リハビリ専門職員数 (※県内各職能団体の会員数) の増	
事業の内容 (当初計画)	県支援センター (医療大学付属病院) への嘱託職員の配置。 【指定拠点開拓に向けた嘱託職員の取組】 ・保健所や理学療法士会と連携した介護老人保健施設等への訪問。 ・医療大学付属病院で開催する地域リハビリテーションアドバイザー養成講習会 (H20～) 修了者への推進拠点等の普及啓発及び活動支援。 ・受講修了者で構成するブロック会の活動支援。 ・地域リハビリテーション推進拠点として指定された医療機関, 訪問看護ステーション, 老健施設への運営費の補助等。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問リハ, 老健ステーション推進拠点の整備推進 +7 機関	
アウトプット指標 (達成値)	平成 27 年度: +3 機関, 平成 28 年度: +2 機関 計: +5 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: リハビリ専門職員数 (H26) 2,899 人→ (H27) 3,084 人→ (H28) 3,237 人 (1) 事業の有効性 平成 26 年度から県支援センターに配置した嘱託職員を中心に推進拠点の拡大に努めている。県支援センター (県立医療大学付属病院) が積極的に事業展開をしていることにより, 県内の関係機関からの情報が容易に得ることが出来るため, 新規指定に向けた取り組みを円滑に実施できると考えられる。 (2) 事業の効率性 昨年度末から年間計画を提示して, 新規指定に努めてきたところであり, 綿密な打合せを行うことにより, 新規に指定しやすい病院や施設に絞った取り組みを行うことができた。	
その他	アウトプット目標に設定している訪問リハ・老健ステーションについて, 平成 27 年度は 3 機関, 28 年度は 2 機関を新規指定したが, 目標の対象としている 7 医療圏に限ると, 平成 27 年度の 1 機関のみの新規指定に留まっていることから, 引き続き県全体の指定数の増を図るとともに, 指定のない圏域での掘り起こしに努める。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【4-1】 看護師等養成所運営事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞	【総事業費】 356,857 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の看護職員数は増加傾向にあるが、全国平均を満たしておらず、更なる看護職員確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 【茨城県保健医療計画 計画期間 H25～29】 看護職員数 (H22) 27,156 人 → (H29) 30,044 人</p>	
事業の内容（当初計画）	○看護師養成所の運営経費に対する補助。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	補助対象課程数 20 課程	
アウトプット指標 （達成値）	平成 27 年度においては、看護師等養成所 17 校 20 課程に補助（1 課程あたり 16,363 千円）を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 整理中（(H26) 26,795 人）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により助成を行った看護師等養成所における、平成 26 年度卒業生の県内就業率は 84.4%と県内就業率の全国平均 80.7%※を上回っていることから、全国平均と比較しても、看護職員の県内定着（看護職員の増）に有効であったと考えられる。 ※ 厚生労働省「平成 27 年度看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査結果」から算出</p> <p>（2）事業の効率性 看護師等養成所に対する助成については、生徒数や専任教員数などに応じて、限られた財源を効率的に執行した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【4-2】 病院内保育所運営事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞	【総事業費】 302,333 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員及び女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、就労環境の改善が必要。 アウトカム指標： 【茨城県保健医療計画 計画期間 H25～29】 看護職員数 (H22) 27,156 人 → (H29) 30,044 人	
事業の内容（当初計画）	院内保育所の整備・運営に対する補助。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	補助対象病院内保育所 52 か所	
アウトプット指標 （達成値）	平成 27 年度においては、病院内保育所 50 か所に補助（1 箇所あたり 4,824 千円）を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・看護職員数 27,156 人（H22 年末）→ 29,470 人（H26） （1）事業の有効性 病院内保育所に対して助成することにより、保育乳幼児数は、平成 26 年度の 1,415 人と比較して、平成 27 年度は 1,431 人（16 名の増）と着実に増加していることから、医療従事者の定着促進に有効と考えられる。 （2）事業の効率性 院内保育所に対する助成については、保育乳幼児数や保育士数等に応じて、限られた財源を効率的に執行した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【4-3】小児救急医療体制整備事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞	【総事業費】 204,308千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	市町村，一部事務組合，医療機関	
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医不足や地域偏在のなか，休日・夜間に小児救急医療を提供できるよう，地域の実情に応じた重点化・集約化が必要。 アウトカム指標： 小児救急搬送患者数のうち，軽症者割合の減（H26 76.8%）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 輪番制により休日及び夜間の小児救急医療を実施する小児救急医療圏（常総，茨城西南，稲敷）へ助成。 ・ 拠点病院制により休日及び夜間の小児救急医療を実施する小児救急医療圏（日立，県央・県北，土浦広域，つくば市・筑西，鹿行南部）へ助成。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	【茨城県保健医療計画 計画期間 H25～29】 24時間365日体制で入院を要する小児救急医療が確保されている小児救急医療圏数 7圏域 → 12圏域	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度においては，県内の12小児救急医療圏のうち，7圏域において24時間365日体制で小児救急医療を提供した。（県央・県北地域，つくば市・筑西地域，土浦広域地域，鹿行南部地域，常総地域）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：H27 76.7% （1）事業の有効性 休日・夜間に小児救急患者を受入れる地域の拠点病院に対して助成することで，小児科医の少ない本県における小児救急の体制を充実させ，安心して子育てができる環境づくりに有効である。 （2）事業の効率性 拠点病院制や輪番制によって，広域的に小児救急医療体制を整備することで，限られた医療資源を活用して，効率的に小児救急患者を受け入れることができた。	
その他	現在24時間365日体制をとれていない3地域（日立地域，稲敷地域，茨城西南地域）については，今後も体制の充実を目指していく。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【4-4】 地域医療支援センター事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞	【総事業費】 52,755 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療に従事する医師の確保と定着促進及び医師の地域偏在の解消が必要。 アウトカム指標： 【茨城県保健医療計画 計画期間 H25～29】 県内医師数 5,188 人(H26.12) → 5,700 人(H29)	
事業の内容（当初計画）	地域医療支援センターを設置し、県地域枠や医師修学資金を活用した医師が安心して本県の地域医療に従事することができるようキャリア形成支援や医師不足地域の医療機関等への派遣調整等を実施。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	【茨城県保健医療計画 計画期間 H25～29】 ・初期臨床研修医の県内臨床研修病院へのマッチング者数： 557 人(H20-24 累計) → 670 人(H25～29 累計) ・本県高校出身の医学部進学者数： 689 人(H20-24 累計) → 880 人(H25～29 累計)	
アウトプット指標 （達成値）	○地域医療に従事する医師の確保と定着促進のため、次の事業を実施した。 ・研修体制を整備するため、救急ライセンス研修（6回）の受講を支援するとともに、医療技術研修会（5回）新初期研修医合同研修会（1回）を開催。 ・県地域枠や医師修学資金を活用した医学生を対象として、セミナー（5回）を開催するとともに、個別面談を実施。 ・高校生向けの医学セミナーを開催（2回）。 ・地域医療支援センターの機関誌を発行（4回）。 ・地域医療関係者との意見調整のための会議の開催（4回）。 ○医師の地域偏在の解消のため、県地域枠や医師修学資金を活用した医師（47名全員）と個別に面談を行い勤務医療機関の調整を実施。平成 28 年度は、医師不足地域の中小病院に 2 名勤務予定。 また、修学資金制度を活用した医師の医師不足地域で	

	<p>の勤務と専門医の取得を両立できるよう，筑波大学と連携し後期研修プログラムについて協議を実施。</p> <p>○高校生及び医学生，研修医，医師それぞれの段階に応じた対策を実施したところ，過去最高のマッチング者数（155人）となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修医の県内臨床研修病院へのマッチング者数：428人（H25～27 累計） ・本県高校出身の医学部進学者数：431人（H25～27 累計）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 整理中（（H26）5,188人）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内新初期研修医の合同説明会を開催し，医療体制の状況等について研修を行い研修体制の一層の整備を図った（参加率94.2%）。 ・平成29年度から開始される新専門医制度下において，後期研修医が医師不足地域の病院に勤務できるよう研修プログラムの整備が促進された。 <p>（2）事業の効率性</p> <p>医療技術研修会を県内各地域の医療機関で分散して開催することにより，各地域の医師が参加しやすくなり，効率的な研修を実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【4-5】小児救急医療研修事業 ＜既存の国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 594 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県医師会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 23 日～平成 28 年 1 月 17 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足および地域偏在があるなかで小児初期診療体制を補強するため、他診療科の開業医等の協力が必要。 アウトカム指標： 小児救急搬送患者数のうち、軽症者割合の減（H26 76.8%）	
事業の内容（当初計画）	地域の内科医等に対し、小児救急患者の初期診療を行うための研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急医療体制の補強のための研修会 +1 回	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度においては、次のとおり小児救急医療研修会を開催した。 日 時：平成28年1月17日（日） 場 所：茨城県メディカルセンター 参加者：147名 （内訳：医師 33 名，看護師 55 名，救急隊 59 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：H27 76.7% （1）事業の有効性 小児救急に携わる医師や看護師等に、幅広い知識を身につけ、日頃の診療に活かしていただいているほか、医療従事者以外にも同一の研修を受けてもらうことで、小児科医の少ない本県における幅広い人材の育成に有効と考えられる。 （2）事業の効率性 広く県内全域を対象として、研修会を開催することにより、地域間の情報交換や交流の場としても効率的に活用できる。	
その他	平成 28 年度も引き続き医師，看護師及び救急救命士を対象に研修を実施する。また，参加者が前年度と比較して約 30 名減少したため，より多くの幅広い方に参加していただけるよう，周知の方法等を検討していく。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【4-6】医師確保総合対策事業（働きやすい職場環境づくり，医師就業サポート分） ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞	【総事業費】 106,259 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県医師会，医療機関	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療に従事する医師の確保と定着促進及び医師の地域偏在の解消が必要。 アウトカム指標： 【茨城県保健医療計画 計画期間 H25～29】 県内医師数 5,188 人(H26.12) → 5,700 人(H29)	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談窓口の設置・運営，復職研修に対する支援を実施。 ・ 医師が育児と仕事を両立できる働きやすい職場環境づくりを行う医療機関に対する支援を実施。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助件数 9 件/年間 ・ 相談件数 20 件/年間 	
アウトプット指標（達成値）	<p>①働きやすい職場づくり事業 育児中の医師に対する勤務条件の緩和や育児支援により，医師が育児と仕事を両立できる働きやすい職場環境づくりを行う医療機関を支援。（実績：9 病院）</p> <p>②医師就業サポート事業 県医師会に委託し，出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談窓口の設置・運営，復職に対する支援を実施。（実績：相談件数 14 件）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：整理中（(H26) 5,188 人）</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>①働きやすい職場づくり事業 9 医療機関に補助を実施し，医師が仕事と家庭を両立できる働きやすい職場環境の整備が図られた。</p> <p>②医師就業サポート事業 女性医師等への相談対応により，出産育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師の就業継続が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 働きやすい職場づくり事業において，広く対象事業とすることにより育児中の医師の細かなニーズに対応することが可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【4-7】睡眠医療推進事業	【総事業費】 46,311 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	臨床研究を踏まえ、睡眠呼吸障害に対する治療体制の構築及び睡眠医学の分野における医療従事者の育成が必要。 アウトカム指標： PSG 検査患者数 208 人	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・県立こころの医療センター及び筑波大学（国際統合睡眠医科学研究機構）との協力・連携により、睡眠医学の臨床研究を推進。 ・先進的な取り組みを通じて、優秀な医療人材を招き入れ、専門的な知識・技能を有する医療従事者を育成。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	睡眠医療に係る検査機器の整備 1 か所	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度においては、4 月より睡眠医療センターを設置し、睡眠医療を実施するとともに、検査・診断に必要な画像解析システム等の機器整備（金額：22,353 千円）を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： PSG 検査患者数 162 人 （1）事業の有効性 本事業の実施により、睡眠医療に必要な診療体制及び医療機器の整備を図ることができた。 （2）事業の効率性 事業の目標とした PSG 検査患者数について、概ね達成することができた（H28.2 月末現在の患者数：162 人）	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【4-8】看護職員ブラッシュアップ事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞	【総事業費】 13,756千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県, 茨城県看護協会	
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療技術等の進歩による高度な専門知識と技術を習得し,より細やかな看護サービスと提供できる看護職員が必要。 アウトカム指標:【茨城県保健医療計画 計画期間 H25～29】 看護職員数 (H22) 27,156人 → (H29)30,044人	
事業の内容(当初計画)	医療の高度化・専門分化に対応できる高度な能力を有する看護職員の確保を図るため,新人看護職員研修・中堅看護職員実務研修・看護指導者研修・看護教員研修を実施。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修を4種類実施	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては,4種類の研修(①新人看護職員研修,②中堅看護職員実務研修,③看護指導者研修,④看護教員研修)を延べ105日間,延べ6,895人に対し実施した。うち,平成27年度から開始した③看護指導者研修の「実習指導者講習会(特定分野)」は27名の受講修了者を輩出した。 ＜実習指導者講習会(特定分野)修了者数＞ ・平成26年度:7名(応募者数13名)(平成26年度まで関東信越厚生局開催) ・平成25年度:6名(応募者数9名) ・平成24年度:8名(応募者数18名) ※茨城県の受講者数は,関東信越厚生局が決定していた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:整理中((H26)26,795人) (1)事業の有効性 本事業の実施により,看護職員の技術向上と知識の習得を図った。 看護指導者研修は,これまでの実習指導者養成講習会に加え,実習指導者講習会(特定分野)を開催したことで,例年比約20名増の実習指導者修了者を輩出することができ,看護師等学校養成所の教育の質の向上に寄与できた。 (2)事業の効率性 (公社)茨城県看護協会が,例年,看護協会会員及び医療機関宛での受講生募集を継続することで,研修の周知や受講につながった。平成27年度に開始した実習指導者講習会(特定分野)は,特に実習指導者の少ない実習施設への周知を,県が県内看護師等養成所に依頼することで,研修の周知や受講につながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【4-9】看護職員定着促進事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞	【総事業費】 44,450 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	医療機関（常陸大宮済生会病院，水戸中央病院，協和中央病院，県立こども病院 等）	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の需要が高まる中，医療現場において他職種と協働する看護職員の確保が必要。 アウトカム指標：【茨城県保健医療計画 計画期間 H25～29】 看護職員数 (H22) 27,156 人 → (H29) 30,044 人	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で質の高い看護を提供するため，新人看護職員に対して病院が実施する研修などへの経費を補助。県については直接実施。 ・看護職以外の医療従事者との連携を図るための多職種合同研修等※を実施し，チーム医療を推進。 <p>※看護職員へ薬剤の投与量調節，療養生活指導等，その他専門性の向上に資する研修を実施。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修事業の補助 40 施設以上 ・チーム医療推進に資する研修 5 日以上 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修事業の補助 57 施設 ・チーム医療推進に資する研修 12 日開催 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 整理中（(H26) 26,795 人）</p> <p>(1) 事業の有効性 新人看護職員研修に対する財政的支援を行うことにより，研修計画や教材の充実が図られ，新人看護職員の定着を促進することにつながった。また，チーム医療推進に資する研修は，2 施設に委託して実施することにより，所在地域の看護職員の資質向上に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 自施設で新人看護職員研修ができない施設の職員を受け入れる病院があることやチーム医療推進に資する研修を 2 施設に委託して実施することにより，施設が所在する地域での受講の機会を増やすことで，地域全体の資質向上につながられた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【4-10】専任教員養成事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞	【総事業費】 8,959 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い看護教育が実施できるよう、養成所に配置する専任教員の教育力の強化が必要。 アウトカム指標： 【茨城県保健医療計画 計画期間 H25～29】 看護職員数 (H22) 27,156 人 → (H29) 30,044 人	
事業の内容（当初計画）	看護職員の養成に携わる者に対して必要な知識、技術を修得させる専任養成講習会を実施。 ○事業概要：専任教員養成講習会の開講 実施主体：茨城県（県立医療大学事業） 開講期間：平成 27 年 4 月～28 年 3 月 実施場所：県立医療大学 受講定員：30 人	
アウトプット指標（当初の目標値）	講習会受講者 30 人	
アウトプット指標（達成値）	講習会の修了者数：29 名（うち県内者 22 名，県外者 7 名） ・勤務先内訳：養成所 20 名 養成所を持つ同一法人の病院 3 名 実習施設 6 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 整理中（(H26) 26,795 人） （1）事業の有効性 講習会受講により看護基礎教育に必要な能力を兼ね備えた専任教員や看護師等が，養成所や実習施設（病院）に配置されることになり，質の高い看護教育が実践できる人的環境の充足につながった。 （2）事業の効率性 県内において養成講習会を開催することにより，県外の講習会を受講する場合の受講者負担が軽減される。また，実習施設の看護師等の受講も可能になることで，養成所・実習施設間の連携が容易になると考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【4-11】看護職員確保対策事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞	【総事業費】 31,681 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県看護協会，茨城県	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の看護職員数は増加傾向にあるが，全国平均を満たしておらず，更なる看護職員確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：【茨城県保健医療計画 計画期間 H25～29】 看護職員数 (H22) 27,156 人 → (H29)30,044 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ナースバンクの最新情報の提供や登録管理の充実を図るとともに，未就業看護職員を掘り起こし，職場復帰を円滑にするための再就業促進に向けた支援等を行う。 ・定着促進コーディネーター等による指導・助言や研修により，看護職員が働き続けられる職場づくりを支援する。 ・看護職員や看護師等学校養成所の学生に向けて，就業や就業継続に係る情報提供等を行うとともに，看護師等を目指す進学前の者に向けた看護についての普及啓発を強化する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・再就業支援 講義研修 5 日間 受講者 20 名以上 ・就労環境改善支援研修 2 回以上 ・離職時等の届出制度及びナースセンター利用の普及説明会 10 回以上 	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 27 年度においては，再就業や就労環境改善に係る相談員等による相談や研修により，看護職員の就業及び定着を促進する環境整備の支援ができた。しかし，再就業支援研修の受講者数が目標値を満たすことができなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再就業支援 講義研修 5 日間 受講者 11 名 ・就労環境改善支援研修 6 回以上 ・離職時等の届出制度及びナースセンター利用の普及説明会 13 回，訪問による説明 223 箇所 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：整理中（(H26) 26,795 人）</p> <p>(1) 事業の有効性 就労環境等の改善支援を希望する病院を対象にした訪問指導や再就業に向けた研修・支援が実施でき，看護職員の定着につながる環境整備ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	届出制度及びナースセンター業務の周知により，未就業者が登録されることで支援対象者が把握でき，平成 28 年度からの復職支援が実施しやすくなった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【4-12】 看護師等修学資金貸付費 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞	【総事業費】 97,316 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員が不足し、また大規模病院への就業傾向が強まる中、地域医療を担う中小の医療機関等への就業を促進することが必要。</p> <p>アウトカム指標： 【茨城県保健医療計画 計画期間 H25～29】 看護職員数 (H22) 27,156 人 → (H29) 30,044 人</p>	
事業の内容（当初計画）	将来茨城県内の指定施設において看護職員としての業務に従事しようとする看護師等養成所在学中の者に対する修学資金の貸与。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<p>・貸与人数 新規 106 人 継続 135 人 計 241 人</p> <p>・地域医療を担う指定施設(*)への看護職員の就業促進（県内就業率 100%）</p> <p>(*)茨城県内の 200 床未満の病院, 精神科病床が 80%以上の病院, 診療所等</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 27 年度においては、看護師学校養成所の学生 166 人に対して 71,484 千円（うち基金充当分：49 人に対して 22,272 千円）、准看護師養成所の学生 81 人に対して 20,349 千円（うち基金充当分：31 人に対して 7,812 千円）の修学資金の貸与を行った。</p> <p>※上記で「うち基金充当分」としているのは、貸付金の財源として医療介護基金以外に一般財源を充てているため。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 整理中（H26）26,795 人</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師等学校養成所の学生に対して修学資金を貸与することにより修学を容易にし、卒業後、県内の中小の医療機関等に看護職員として一定期間就業した場合に修学資金の返還債務を免除対象としたことにより、県内看護職員の定着が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 修学資金貸与決定後の辞退により残った財源を基に、貸与希望者の追加募集を行うなど、限られた財源の中で効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【4-13】看護職員就労環境改善支援事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞	【総事業費】 14,891 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	医療機関（水戸協同病院，宗仁会病院 等）	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>増大する医療，介護施設等からの看護職員のニーズに対応するため，看護職員の定着を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 【茨城県保健医療計画 計画期間 H25～29】 看護職員数 (H22) 27,156 人 → (H29) 30,044 人</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員が退職せずに働き続けられる職場環境づくりを支援するための，短時間正職員制度等，多様な勤務形態を導入する病院等への補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就労環境の改善に取り組む施設 2 か所以上	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 27 年度においては，就業規則を改正して，看護職員の定着につなげるための就労環境の改善を図ることができた。しかし，短時間正社員制度等の導入に取り組む予定であった施設において，看護職員のみを対象とした制度となるため，他職種との調整が進まず，次年度以降に見送られることとなった。</p> <p>※就労環境の改善に取り組んだ施設 1 か所</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 整理中（(H26) 26,795 人）</p> <p>(1) 事業の有効性 事業の推進により，勤務環境が改善され，看護職員の定着につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助金の交付を目的としながらも，看護職員の定着につながる勤務環境の改善について検討する機会を提供することができ，また，取り組む施設の対する事業推進の一助となることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【4-14】小児救急電話相談事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞	【総事業費】 20,043 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医不足や地域偏在のなかで、小児救急患者の大半を占める軽症患者に救急医療の適正利用を促す必要がある。 アウトカム指標： 小児救急搬送患者数のうち、軽症者割合の減 (H26 76.8%)	
事業の内容 (当初計画)	子育て中の保護者等の不安軽減・解消を図るとともに、小児科医の負担を軽減するため、子どもの急病等に関する身近な電話相談窓口を設置。(一般財団法人 茨城県メディカルセンターへ委託)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	【茨城県保健医療計画 計画期間 H25～29】 茨城子ども救急電話相談の 1 週間当たり対応時間数 43 時間 → 108 時間	
アウトプット指標 (達成値)	平成 27 年度においては、1 週間当たり約 50 時間対応し、年間の相談件数は事業開始以降初めて 2 万件を超えた。 【相談対応時間】 毎日の夜間 18:30～24:30 (6 時間) 休日の昼間 9:00～17:00 (9 時間) 【相談実績】 相談件数 20,199 件 (1 日当たり平均 55.2 件) 平均相談年齢 2.8 歳 平均相談時間 5.1 分	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : H27 76.7% (1) 事業の有効性 一般的な医療機関を受診することができない休日や夜間の時間帯に、小児救急に係る相談体制を整備したことにより、安心して育児ができる環境づくりができた。 (2) 事業の効率性 相談件数の少ない時間帯は相談員を減らすなど、時間帯によって相談体制を変えることにより、効率的な執行ができた。	
その他	平成 28 年度は深夜帯及び休日の相談時間を拡大して運営する予定。これにより 1 週間当たり対応時間数は 105 時間となり、事業目標に大幅に近づく。 【相談対応時間】 平日 18:30～翌朝 8:00 (13 時間 30 分) 休日 8:00～翌朝 8:00 (24 時間)	

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【No. 3-1 (介護分)】 地域密着型老人福祉施設整備推進事業 老人福祉施設開設準備経費助成事業	【総事業費】 493,646千円												
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏													
事業の実施主体	茨城県													
事業の期間	平成27年4月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>身近な地域で、地域の特性に応じた、多様で柔軟なサービス提供が可能となるよう、地域密着型サービスの充実を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域密着型サービス施設の定員総数及び施設数を増加させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 (781床→1,217床) +436床 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 (2か所→5か所) +3か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (4か所→11か所) +7か所 ・地域包括支援センター (59か所 → 152か所) +93か所 													
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) 20床 (1か所)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9床 (1か所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>54床 (3か所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>1か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) 20床 (1か所)		看護小規模多機能型居宅介護事業所	9床 (1か所)	認知症高齢者グループホーム	54床 (3か所)	認知症対応型デイサービスセンター	1か所	地域包括支援センター	1か所
整備予定施設等														
地域密着型介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) 20床 (1か所)														
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9床 (1か所)													
認知症高齢者グループホーム	54床 (3か所)													
認知症対応型デイサービスセンター	1か所													
地域包括支援センター	1か所													
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、下記目標に向けて地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成27年度～平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 781床 → 1,217床 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2か所 → 5か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4か所 → 11か所 ・地域包括支援センター 59か所 → 152か所 													
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1044床 (H28年度末) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 9か所 (H28年度末) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8か所 (H28年度末) 													

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター 59 か所→70 か所 (H28 年度末)
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1044 床 (H28 年度末) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 9 か所 (H28 年度末) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8 か所 (H28 年度末) ・地域包括支援センター 59 か所→70 か所 (H28 年度末)
	<p>(1) 事業の有効性 特定の地域，施設に偏ることなく，全県的に多様な施設が整備されており，地域包括ケアシステム構築に向けた整備が進んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性 一部施設については目標整備数を達成する等，効率的な整備を進めているといえる。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ H29 年度繰越額 94,900 千円

(事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5-1 (介護分)】介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 186 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人→42,621 人	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、行政、関係機関、団体等で構成する協議会の場を設置し、事業内容の検討を行う。 ・介護人材に取り組む事業者の中から、優良の事業者を評価する事業所認証評価制度の構築のための検討を行う。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の場を設置し、介護人材確保対策事業について検討を行う。 	
アウトプット指標 (達成値)	行政と関係団体等と連携を図りながら、介護人材の確保、育成及び定着に向けた総合的な取り組みを実施していくことを目的に、いばらき高齢者プラン 21 推進委員会に介護人材確保対策検討分科会 (協議会) を設置し、介護人材確保対策事業について検討を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人→41,609 人 (H27 年度末) (1) 事業の有効性 本事業の実施により、行政と関係団体との連携を図ることで、介護人材確保対策に向けた事業への取組や情報の共有について意思疎通が図られるようになったと考えられる。 (2) 事業の効率性 事業の取組内容等について、関係団体との相互連携によって共有することができるようになった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5-2 (介護分)】介護に対する理解促進事業	【総事業費】 9,397 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人→42,621 人	
事業の内容 (当初計画)	・介護職の魅力について PR する福祉キャラバン隊の派遣及び介護職への理解促進・イメージアップを図る施設見学ツアーの実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・アンケートによる介護の仕事に興味を持ったと回答した人 80%	
アウトプット指標 (達成値)	介護の仕事の内容ややりがい・魅力を伝えることにより、介護職についての理解促進やイメージアップを図ることを目的に、福祉キャラバン隊や施設見学会を実施した。 ・福祉キャラバン隊参加者数:2,179 人 ・施設見学会参加者数:145 人 ・アンケートにて介護の仕事に興味を持ったと回答した人 957 人 (41.2%)。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人→41,609 人 (H27 年度末) (1) 事業の有効性 本事業の実施により、介護職についての理解促進やイメージアップが図られた。 (2) 事業の効率性 県福祉人材センターのキャリア支援専門員が介護の仕事の内容を説明するだけでなく、介護職のやりがいや魅力を施設職員が伝えることにより、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5-3 (介護分)】進路選択学生等支援事業	【総事業費】 18,117 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人→42,621 人	
事業の内容 (当初計画)	・介護福祉士養成施設に介護職についての相談, 助言, 指導等を行う専門員を配置し, 学生, 社会人, 主婦等の地域住民を対象に, 進路・就職相談, 介護体験やセミナーを実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・参加者のうち介護福祉士養成施設への入学者数が 50%	
アウトプット指標 (達成値)	介護福祉士養成施設が, 学生や社会人等を対象に, 進路・就職相談会等を実施するための費用を助成した。 ・助成施設数: 4 養成施設 ・参加者のうち介護福祉士養成施設への入学者数が平均 5%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人→41,609 人 (H27 年度末) (1) 事業の有効性 本事業の実施により, 介護の仕事の大切さや魅力を伝えることにより, 介護職への関心を高めることができたと考えられる。 (2) 事業の効率性 介護福祉士養成施設が学生や社会人等を対象に, 進路・就職相談会等を実施するための費用を助成することにより, 介護の仕事や魅力を伝える機会を増やすことで, 介護人材の参入促進に繋げることができたと考えられる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5-4（介護分）】職場体験事業	【総事業費】 3,220千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成27年度～平成29年度】 ・介護職員数 32,586人→42,621人	
事業の内容（当初計画）	・介護の仕事に興味を有する者を対象に、実際の介護現場での職場体験を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・職場体験事業参加者数 延べ300名（150名×2日間）	
アウトプット指標（達成値）	介護の仕事に関心を有する方を対象に、介護の仕事の魅力と実際の現場を知ってもらうことで、就労意欲を喚起することを目的に、職場体験を実施した。 ・職場体験参加者数：延べ51名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586人→41,609人（H27年度末）	
	（1）事業の有効性 事業の実施により、介護の仕事の魅力と実際の現場の理解促進が図られた。 （2）事業の効率性 施設見学、介護体験だけでなく、施設職員との意見交換を実施することにより、就労への意欲につながる契機づくりができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	
事業名	【5-5】地域介護ヘルパー養成事業	【総事業費】 3,710 千円
事業の対象となる域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先：一般社団法人 茨城県福祉サービス振興会)	
事業の期間	平成27年10月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成27年度～平成29年度】 ・地域介護ヘルパー養成研修述べ修了者数 1,393人→2,200人	
事業の内容(当初計画)	・地域介護ヘルパー（旧3級ヘルパー相当）普及啓発のための講演会の開催等	
アウトプットの指標（当初の目標値）	・地域介護ヘルパー（旧3級ヘルパー相当）普及啓発のための講演会の開催等	
アウトプット指標（達成値）	・地域介護ヘルパー普及啓発講演会 参加者数：212人 ・地域介護ヘルパー養成研修述べ修了者数：1,491人→1,566人 (平成28年度末)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・地域介護ヘルパー養成研修述べ修了者数 1,491人→1,566人 (平成28年度末)	
	(1) 事業の有効性 地域介護ヘルパー養成研修実施を市町村等に働きかけることにより、今まで実施していなかった市町村が興味を持ち、翌年度研修実施を検討している。 (2) 事業の効率性 研修を実施する際の基準を示したことにより、効率的にサービスの担い手を養成できる	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5-6 (介護分)】介護職員初任者研修支援事業	【総事業費】 23 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人→42,621 人	
事業の内容（当初計画）	・介護関係の資格を有しない者や施設・事業者に対し、介護職員初任者研修受講経費の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・初任者研修受講者数 30 名	
アウトプット指標（達成値）	介護施設・事業所で無資格で就業している者や、彼らを採用した施設・事業所を対象に、介護職員初任者研修の受講費用を助成する事業を実施した。 介護職員初任者研修助成者数：0 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人→41,609 人（H27 年度末） （1）事業の有効性 本事業は、無資格者の介護分野への就業や定着促進を図るためには有効な事業であると考えられるが、事業開始が遅れたことにより、事業効果が得られなかった。 今後は、早期に事業を開始することとしたい。 （2）事業の効率性 同上	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5-7 (介護分)】介護人材確保育成事業	【総事業費】 49,426 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 人材派遣会社)	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人→42,621 人	
事業の内容 (当初計画)	<p>・介護人材の確保を図るため、就職希望者を介護事業所・施設に派遣し、派遣期間中は研修を受講させることで技術を習得させ、直接雇用につなげる。</p> <p>さらに、現任職員を積極的に研修に参加させることで、人材育成を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・50 名を派遣し、35 名を直接雇用に移行する。	
アウトプット指標 (達成値)	<p>派遣会社を通じて、施設・事業所に最長 3 ヶ月派遣し、派遣中に介護職員初任者研修を受講させ、直接雇用につなげる事業を実施した。</p> <p>派遣者数: 65 名 (うち直接雇用者数: 46 名)</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人→41,609 人 (H27 年度末)	
	<p>(1) 事業の有効性 介護人材の確保及び資質の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 派遣会社のノウハウを生かし、またハローワークとの連携を図ることにより、介護人材の確保につなげることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5-8 (介護分)】 マッチング機能強化事業	【総事業費】 13,244 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人→42,621 人	
事業の内容 (当初計画)	・キャリア支援専門員による求人・求職相談, 就職面接会や出張相談会, 就職支援講座等の実施により, マッチングの強化を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・マッチングによる雇用創出数 170 人	
アウトプット指標 (達成値)	・就労の促進と人材確保を図ることを目的に, 介護の仕事に関心のある方や就職を希望する方を対象に就職相談会等を開催した。 ・マッチングによる雇用創出数 118 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人→41,609 人 (H27 年度末)	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により, 人材の確保に繋げることができた。 (2) 事業の効率性 市町村社会福祉協議会との連携により, 身近な地域で定期的な就職相談会を開始することで, 効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5-9 (介護分)】フォローアップ強化事業	【総事業費】 7,407 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標: 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人→42,621 人	
事業の内容 (当初計画)	・定着支援アドバイザーによる就職後のフォローアップにより、求職から就職後まで包括的な支援を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・福祉人材センターを通じた採用者全員を対象とした定期的なヒアリング等の実施 (離職防止, 再就職支援) ・対象者: H25～27 年度の就職者約 440 人	
アウトプット指標 (達成値)	福祉人材センターを通じて H25～27 年度に採用となった職員がいる施設・事業所を定着支援アドバイザーが定期的に訪問し、就職後のケアを行った。 ・対象者: 102 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: ・介護職員数 32,586 人→41,609 人 (H27 年度末)	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、現職員の離職防止、定着促進に繋げることができた。 (2) 事業の効率性 定着支援アドバイザーが訪問する際、エリア毎に施設・事業所を訪問することで効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人事キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【5-10】介護職員等たん吸引実施研修事業 (施設向け)	【総事業費】 2,801 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先：茨城県老人福祉施設協議会)	
事業の期間	平成27年4月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成27年度～平成29年度】 ・介護職員数 32,586人→42,621人	
事業の内容(当初計画)	・たん吸引等医療的ケアを行う介護職員を養成するための研修及び 実地研修の指導役となる看護職員の指導者講習会の実施	
アウトプットの指標(当初の目標値)	・受講者数 介護職員：100人，看護職員 90人	
アウトプット指標(達成値)	・介護職員向け喀痰吸引研修：介護職員 100人 ・看護職員向け指導者講習会：看護職員 53人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・介護職員数 32,586人 → 厚労省において集計中	
	(1) 事業の有効性 たん吸引等医療的ケアを行う介護職員を目標どおり，養成できており，事業は有効である。 (2) 事業の効率性 たん吸引等医療的ケアを行う介護職員を目標どおり，養成できており，事業を効率的に実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人事キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【5-11】介護職員等たん吸引実施研修（在宅向け）・フォローアップ事業	【総事業費】 3,027 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先：一般社団法人 茨城県介護福祉士会)	
事業の期間	平成27年4月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成27年度～平成29年度】 ・介護職員数 32,586人→42,621人	
事業の内容（当初計画）	・たん吸引等医療的ケアを行う介護職員を養成するための研修及び実地研修の指導役となる看護職員の指導者講習会の実施，フォローアップ研修の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・たん吸引等医療的ケア研修受講者数 介護職員：100人 ・実地研修指導者講習会受講者数 看護職員：40人 ・フォローアップ研修受講者数 100人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・たん吸引等医療的ケア研修受講者数 介護職員：111人 ・実地研修指導者講習会受講者数 看護職員：27人 ・フォローアップ研修受講者数 65人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・介護職員数 32,586人→厚労省において集計中	
	<p>(1) 事業の有効性 在宅の重度障害者に対して、たんの吸引等医療的ケアを行うことができる介護職員等の養成が図られた。 また、フォローアップ研修を実施することにより、医療的ケアを行う介護職員等に知識や技能面の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修体制を確保している（一社）茨城県介護福祉会に委託することにより、茨城県看護協会との連携が図られ、効率的に研修を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5-12（介護分）】キャリアパス導入促進事業	【総事業費】 4,096 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人→42,621 人	
事業の内容（当初計画）	・各施設・事業所を対象に、キャリアパスの構築・活用事例についてのセミナーを実施する。 ・現任介護職員のキャリアアップを促進するため、介護福祉士受験対策講座を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・アンケートによりキャリアパスの構築に向けて検討していくと回答した施設・事業所：80% ・介護福祉士合格者数：20 名	
アウトプット指標（達成値）	・キャリアパス導入促進セミナーを開催。 アンケートによりキャリアパスの構築に向けて参考になったと回答した施設・事業所：65.5% ・介護福祉士国家試験受験対策講座を開催。 介護福祉士合格者数：13 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人→41,609 人（H27 年度末） （1）事業の有効性 セミナーの開催により、キャリアパス導入の有効性の認識が高まり、今後の介護人材の定着につながる契機づくりができた。また、介護福祉士国家試験受験対策講座の開催により、介護福祉士の資格取得促進が図られた。 （2）事業の効率性 キャリアパス導入促進セミナー及び介護福祉士国家試験受験対策講座については、シリーズで開催することにより、効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5-13（介護分）】キャリアアップ支援事業	【総事業費】 18,464千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン21 計画期間:平成27年度～平成29年度】 ・介護職員数 32,586人→42,621人	
事業の内容（当初計画）	・職場外訓練を行うことが困難な事業所に従事する者のキャリアアップを支援するために行う研修に対する補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	・アンケートによる研修内容の理解度：100%	
アウトプット指標（達成値）	・介護福祉士養成施設が、施設・事業所に従事する者のキャリアアップを図るための研修を実施するための費用を助成した。 ・助成施設数：4養成施設 ・アンケートによる研修内容の理解度：平均97%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586人→41,609人（H27年度末） （1）事業の有効性 本事業の実施により、施設・事業所に従事する者の資質の向上に繋げることができたと考えられる。 （2）事業の効率性 職場外訓練を行うことが困難な事業所に従事する職員の研修を実施するための費用を介護福祉士養成施設に助成することにより、受講の機会を増やすことで、資質の向上に繋げることができたと考えられる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5-14 (介護分)】複数事業所連携事業	【総事業費】 23,535 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	高齢者施設・事業所等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人→42,621 人	
事業の内容 (当初計画)	・複数の施設・事業所が連携して実施する人材育成のための合同研修, 人事交流に係る経費に対する補助	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・アンケートによる研修内容の理解度:100%	
アウトプット指標 (達成値)	複数の高齢者・事業所等が連携して就労年数や職域階層等に応じた人材育成のための合同研修を実施するための費用を支援した。 ・助成ユニット数:28 ユニット ・アンケートによる研修内容の理解度:平均 96%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人→41,609 人 (H27 年度末) (1) 事業の有効性 本事業の実施により, 現職員の資質の向上に繋げることができたと考えられる。 (2) 事業の効率性 研修会の実施を支援することにより, 知識や技術の習得だけでなく, 施設間の情報交換や交流の場としても活用できるものと考えられる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5-15 (介護分)】訪問介護員人材確保支援事業	【総事業費】 4,919 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 一般社団法人 茨城県福祉サービス振興会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人→42,621 人	
事業の内容 (当初計画)	・サービス提供責任者業務に係る必要な知識、技術の充実向上及び質の高いサービス提供責任者を養成するための研修の実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・受講者数 基礎研修会：100 人，専門的研修会：880 人	
アウトプット指標 (達成値)	・基礎研修会 研修修了者数： 88 人 ・専門的研修会 研修修了者数：312 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人→ 厚労省において集計中	
	(1) 事業の有効性 サービス提供責任者業務に係る必要な知識、技術の充実及び質の向上に寄与できた。 (2) 事業の効率性 基礎研修と専門的研修とで研修対象者を分けることにより、研修の目的を絞って効率的な研修を行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5-16 (介護分)】訪問介護員スキルアップ研修事業	【総事業費】 2,651 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 一般社団法人 茨城県福祉サービス振興会)	
事業の期間	平成27年4月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成27年度～平成29年度】 ・介護職員数 32,586人→42,621人	
事業の内容 (当初計画)	・安全で質の高い介護サービスを提供するため、訪問介護員に医療的な知識等を習得させる研修を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・受講者数：640人	
アウトプット指標 (達成値)	・訪問介護員中央研修会 受講者数：328人 ・訪問介護員スキルアップ研修 受講者数：263人 ①+②合計：591人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586人→厚労省において集計中	
	(1) 事業の有効性 訪問介護員の実践に役立つ研修を地区別に実施することで、より多くの訪問介護員のスキルアップを図ることができた。 (2) 事業の効率性 訪問介護員のスキルアップ研修について、4地区に分けて実施したことにより、各地区の訪問介護員が参加しやすくなり、効率的に研修を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5-17（介護分）】看護介護連携体制構築・人材育成支援事業	【総事業費】 5,800 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：公益社団法人 茨城県看護協会）	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人→42,621 人	
事業の内容（当初計画）	①介護施設等における看護介護連携に関する実態・ニーズの把握のための実態調査の実施。 ②施設内の看護介護連携に関する理解促進のための研修の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①実態調査対象事業所：250 カ所 ②研修の実施回数：1 回	
アウトプット指標（達成値）	①介護施設等における看護介護連携に関する実態・ニーズの把握のための実態調査を実施した。 対象事業所：250 カ所、回収事業所：136 カ所（回収率 54.4%） ②施設内の看護介護連携に関する理解促進のため、「介護と介護の連携」に関する研修会を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人→41,609 人（H27 年度末）	
	（1）事業の有効性 実態調査の結果から、次年度（平成 28 年度）新たに「医療・介護連携推進人材育成事業」を企画することができた。 （2）事業の効率性 茨城県内で初めて、介護職と看護職が合同に研修会を開催し、お互いの職種に関する理解を深めることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5-18（介護分）】介護支援専門員養成研修事業	【総事業費】 498 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県，茨城県ケアマネジャー協会，社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において，安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護支援専門員数 2,927 人 → 3,300 人	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員に対し，専門研修及び更新研修を実施して，必要な知識・技能を習得し，資質の向上を図る。 ①支援専門員専門研修Ⅰ（更新研修 33 時間） ②介護支援専門員専門研修Ⅱ（更新研修 20 時間） ③介護支援専門員更新研修（未経験者向け） 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ①支援専門員専門研修Ⅰ 受講者数：350 人 ②介護支援専門員専門研修Ⅱ 受講者数：800 人 ③介護支援専門員更新研修 受講者数：200 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ①支援専門員専門研修Ⅰ 受講者数：347 人 ②介護支援専門員専門研修Ⅱ 受講者数：763 人 ③介護支援専門員更新研修 受講者数：270 人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護支援専門員数 2,927 人 → 3,096 人（H27 年度末）	
	<p>（1）事業の有効性 目標どおりの研修が実施できており，事業は有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 目標どおりの研修が実施できており，事業は効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5-19（介護分）】潜在的有資格者等再就職支援事業	【総事業費】 1,922 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人→42,621 人	
事業の内容（当初計画）	・介護福祉士及び介護職員初任者研修修了者等の資格保持者について、現在の状況を調査し、福祉人材センターへの届出を促すことにより、離職者を把握する。 離職後も求人情報や研修について情報提供する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・潜在介護福祉士等登録数：40 人	
アウトプット指標（達成値）	・潜在的有資格者の就職を円滑に進めるため、介護関係の資格を有しながら、現在介護職に就いていない施設の潜在的有資格者の現状を把握し、福祉人材センターへの届出を促した。 ・福祉人材センターへの登録者数：61 名 （うち求職登録希望者数 32 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人→41,609 人（H27 年度末）	
	（1）事業の有効性 潜在介護職員の再就職に向けて支援することができた。 （2）事業の効率性 潜在介護職員からの登録届出の提出と併せて、退職した理由や再就職する時の条件などアンケートを実施することにより、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5-20（介護分）】認知症介護等研修事業	【総事業費】 312千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：茨城県老人福祉施設協議会）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成27年度～平成29年度】 ・介護職員数 32,586人→42,621人	
事業の内容（当初計画）	①認知症対応型サービス事業管理者研修を実施 ②認知症対応型サービス事業開設者研修を実施 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①認知症対応型サービス事業管理者研修の実施 （H29年度末の受講者数（累計）：2,140人） ②認知症対応型サービス事業開設者研修の実施 （H29年度末の受講者数（累計）：270人） ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施 （H29年度末の受講者数（累計）：410人）	
アウトプット指標（達成値）	①研修の実施 年4回 受講者数：144人（累計：1,798人） ②研修の実施 年1回 受講者数：8人（累計：238人） ③研修の実施 年2回 受講者数：35人（累計：366人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586人→41,609人（H27年度末） （1）事業の有効性 ①②③の研修を実施し、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることができた。 （2）事業の効率性 受講者の募集に関して、関係団体への広報依頼や、県ホームページへの関連情報の掲載により、より多くの受講希望者に研修実施を周知できるよう取り組んだ。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【5-21】 認知症高齢者支援強化事業	【総事業費】 5,660 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 〔 委託先：一般社団法人 茨城県医師会，国立長寿医療研修センター，一般社団法人 茨城県病院協会 〕	
事業の期間	平成27年4月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において，安心して生活できる体制の構築を図る。 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成27年度～平成29年度】 ①かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数：681人→1,500人 ②認知症サポート医 21人 → 86人 ③一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数：1,620人	
事業の内容(当初計画)	①かかりつけ医認知症対応力向上研修を実施 ②認知症サポート医の養成(研修派遣)を実施 ③一般病院勤務の医療従事者等向け認知症対応力向上研修を実施・認知症施策に関する研修及び情報交換会等の実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	①かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数：1,500人(H29年度末) ②認知症サポート医：86人(H29年度末) ③一般病院勤務の医療従事者等向け認知症対応力向上研修受講者数：385人	
アウトプット指標(達成値)	①かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数：804人 ②認知症サポート医：64人 ③一般病院勤務の医療従事者等向け認知症対応力向上研修受講者数：947人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①804人，②64人，③922人(いずれもH28年度末) (1) 事業の有効性 職種や所属団体の特徴を活かした内容の研修を開催することができた。 (2) 事業の効率性 かかりつけ医，認知症サポート医，一般病院勤務者の研修については，茨城県医師会をはじめ関係団体に委託し，実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5-22（介護分）】地域包括支援センター機能強化推進事業	【総事業費】 130 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・地域包括支援センター数 59 か所 → 152 か所	
事業の内容（当初計画）	・地域包括支援センターの職員の技能向上を図り、多様な業務を行う地域包括支援センターの機能強化を図るための研修の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・受講者数：250 人	
アウトプット指標（達成値）	①地域包括支援センター職員研修（初任者）：受講者 277 人 ②地域包括支援センター職員研修（現任者）：受講者 98 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・地域包括支援センター数 59 か所 → 67 か所（H27 年度末）	
	<p>（1）事業の有効性 施設・事業所の管理者や中堅職員を対象に研修を開催したことにより、制度導入の有効性の認識が高まり、介護職員の早期離職防止につながる契機づくりができた。</p> <p>（2）事業の効率性 制度の理解だけでなく、参加者同士の情報交換の場にもなり、施設内の課題の改善へ向けての検討を促進することができたと考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【5-23】介護予防・生活支援サービス強化事業	【総事業費】 6,679 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 〔委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会, 一般社団法人 茨城県リハビリテーション専門職協会〕	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成27年度～平成29年度】 ・生活支援コーディネーター数 500人 ・リハビリ専門職の活用市町村数 6市町村→44市町村	
事業の内容（当初計画）	①生活支援コーディネーター養成研修の実施 ②市町村へのリハビリ専門職派遣調整 ・介護予防・生活支援サービスを充実させるための事例集の作成	
アウトプット指標（当初の目標値）	①生活支援コーディネーター養成研修 受講者数：200人 ②市町村へのリハビリ専門職派遣 活用市町村数：44市町村	
アウトプット指標（達成値）	①生活支援コーディネーター養成研修 受講者数：94人 ②市町村へのリハビリ専門職派遣 活用市町村数：27市町村	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①生活支援コーディネーター数 231人 ②リハビリ専門職の活用市町村数 27市町村	
	(1) 事業の有効性 リハビリ専門職派遣事業により、市町村とリハビリ専門職との顔の見える関係がこれまで以上に構築されはじめた。 (2) 事業の効率性 全市町村に理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を1名ずつ配置した。市町村の高齢部局以外にも声掛けをし、リハビリ専門職のPRを兼ねた訪問活動を実施し、市町村と顔の見える関係づくりを積極的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業
事業名	【5-24】 高齢者栄養ケア推進事業 【総事業費】 3,081 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏
事業の実施主体	茨城県 (委託先：公益社団法人 茨城県栄養士会)
事業の期間	平成27年10月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成27年度～平成29年度】 ・地域ケア会議開催市町村数 30市町村→44市町村
事業の内容（当初計画）	①管理栄養士等に対し、高齢者の栄養ケア実践のためのスキルアップ研修を実施。 ②①の研修を受講した管理栄養士等を地域包括支援センターに派遣。
アウトプット指標（当初の目標値）	①受講者数：50人 ②派遣市町村数：44市町村
アウトプット指標（達成値）	①受講者数：53人 ②派遣町村数：11市町村
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・地域ケア会議開催市町村数 40市町村(平成28年度末)
	(1) 事業の有効性 スキルアップ研修により高齢者栄養ケアの知識を身につけた管理栄養士を地域包括支援センター等に派遣することにより、高齢者の栄養ケアの推進を図ることができた。 (2) 事業の効率性 スキルアップ研修の開催にあたっては、参加者が受講しやすいように研修実施日を休日に設定した。管理栄養士の派遣にあたっては、市町村担当者会議等において事業周知を図り、利用促進を図った。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【5-25】介護予防リハビリ専門職指導者養成事業	【総事業費】 6,980 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先：一般社団法人 茨城県リハビリテーション専門職協会)	
事業の期間	平成27年10月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成27年度～平成29年度】 ・リハビリ専門職の活用市町村数 6市町村→44市町村	
事業の内容（当初計画）	①介護予防推進リーダー養成研修の実施 ②地域包括ケア推進リーダー養成研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①受講者数：導入研修250人，実践研修250人 ②受講者数：導入研修250人，実践研修250人 認知症研修250人，活動・参加研修250人	
アウトプット指標（達成値）	①，②の合計 研修受講者総数：1,466人	
事業の有効性，効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・リハビリ専門職の活用市町村数 27市町村（H28年度末）	
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により，リハブル専門職が市町村と積極的に関わり，顔の見える関係が構築され始めたところであり，当事業における担当者同士の連携が一層促進したと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 市町村担当になった方や，市町村との関わりを重要と捉えるリハビリ専門職も多数いたことで，公衆への参加意欲も高く参加率も高かった。こうした観点により，今後，市町村とリハビリ専門職との関係づくりがより一層期待される場所である。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5-26（介護分）】エルダー・メンター制度等導入支援事業	【総事業費】 870 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：研修実施団体）	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人→42,621 人	
事業の内容（当初計画）	各施設・事業所において新人職員を一定期間職場の先輩がマンツーマンで研修を実施する制度（エルダー制度，メンター制度）の構築を促進するための研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・アンケートにより制度導入に向けて検討すると回答した施設・事業所が 100%	
アウトプット指標（達成値）	・研修：県内 5ヶ所で開催，受講者数 251 人 ・アンケートにより，制度導入に向けて検討すると回答した施設・事業所が 88%。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人→41,609 人（H27 年度末）	
	<p>（1）事業の有効性 施設・事業所の管理者や中堅職員を対象に研修を開催したことにより，制度導入の有効性の認識が高まり，介護職員の早期離職防止につながる契機づくりができた。</p> <p>（2）事業の効率性 制度の理解だけでなく，参加者同士の情報交換の場にもなり，施設内の課題の改善に向けての検討を促進することができたと考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【5-27】 ロボット介護機器普及支援事業	【総事業費】 7,288 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	高齢者施設	
事業の期間	平成27年4月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標 【いばらき高齢者プラン21 計画期間:平成27年度～平成29年度】 ・介護職員数 32,586人 → 42,621人	
事業の内容(当初計画)	・ロボット介護機器を導入する介護施設に対する補助	
アウトプット指標(当初の目標値)	・ロボット介護機器の導入支援 導入台数:73台	
アウトプット指標(達成値)	・ロボット介護機器の導入支援 導入台数:76台	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: ・介護職員数 32,586人 → 厚労省において集計中	
	(1) 事業の有効性 ロボット介護機器の導入により、介護従事者の負担軽減を図ることができた。 (2) 事業の効率性 関係団体が主催する会議において、各種ロボット介護機器導入の効果や当該事業の申請手続き等について説明することにより、ロボット介護機器の普及啓発を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5-28（介護分）】勤務環境改善支援事業	【総事業費】 3,239 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人→42,621 人	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・事業所の管理者等に対し、勤務環境改善についてのセミナーを実施。 ・施設・事業所が取り組んだ人材確保や勤務環境改善に係る優良事例を発表する場を設ける。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	・アンケートにより今後、勤務環境改善を図ると回答した施設・事業所 80%	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・事業所の職場環境改善の促進を図ることを目的に、職員の確保及び定着に繋がる職場環境改善事例の発表、経営者向けセミナーを開催した。 ・今回の事例発表等を聞いて勤務環境改善に生かせると回答した施設・事業所 42% 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人→41,609 人（H27 年度末）	
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、職場環境改善につながる契機づくりができた。</p> <p>（2）事業の効率性 セミナーと併せて事例発表を行うことで、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5-29（介護分）】介護職員腰痛予防対策等推進事業	【総事業費】 5,260 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：一般社団法人 茨城県福祉サービス振興会）	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人→42,621 人	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉用具の活用促進と介護職員の腰に負担をかけない介護技術の定着のための研修等を実施。 ①腰痛予防講演会（先進事例の発表等） ②腰痛予防推進研修（腰痛予防研修，リフトリーダー養成研修） ③腰痛予防指導者育成研修（基礎研修，フォローアップ研修） 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者数 ①腰痛予防講演会：300 人 ②腰痛予防推進研修：150 人 ③腰痛予防指導者育成研修：30 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ①腰痛予防講演会：100 人参加 ②腰痛予防推進研修：延べ 212 人参加 ③腰痛予防指導者養成研修：延べ 143 人参加 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586 人→41,609 人（H27 年度末）	
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により，福祉用具の活用促進と介護職員の腰に負担をかけない介護技術の定着についての意識醸成と普及啓発を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 腰痛予防推進研修については，県内 5 地区で研修を実施し，各地区の介護職員が参加しやすくすることにより，目標を上回る参加者数を確保することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業	
事業名	【5-30】 介護施設・事業所内保育施設支援事業	【総事業費】 7,200 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	高齢者介護施設・事業所等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標 【いばらき高齢者プラン21計画期間：平成27年度～平成29年度】 ・介護職員数 32,586人 → 42,625人	
事業の内容（当初計画）	・介護施設・事業所等内保育施設の運営のための経費に対する助成（保育施設利用現員×450千円）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護施設・事業所等内保育施設の運営のための経費に対する助成 保育施設利用現員：31名	
アウトプット指標（達成値）	・介護施設・事業所等内保育施設の運営のための経費に対する助成 保育施設利用現員：22名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・介護職員数 32,586人 → 厚労省において集計中	
	(1) 事業の有効性 県内6か所の事業所内保育施設に対し、運営のための経費に対する助成を行い、労働環境の改善を図ることができた。 (2) 事業の効率性 運営費助成を行い、事業所内保育施設の設置・運営を促進することにより、今後、介護職員の定着及び再就業に繋げることが可能となる。	
その他		

平成27年度計画 目標達成状況等整理表（平成28年度末時点） 医療分

区分	目標記載	種別	H28事後評価 現況		×（未達成）の場合の理由、今後の対応 ※書き部分：備考	H27事後評価 現況		H27→28 傾向
			H29.3.31現在値 又は直近値	達成状況 ○=達成 ×=未達成		H28.3.31現在値 又は直近値	達成状況 ○=達成 ×=未達成	
茨城県全体	1 医師数 4,954人→5,700人	C	5,188人 (H26.12月)	×	H29時点の目標値。	整理中 (H26.5,188人)	×	→
	2 初期臨床研修医の県内臨床研修病院へのマッチング者数 +670人	P	584人 (H25-28累計)	×	H29時点の目標値。	428人	×	→
	3 本県高校出身の医学部進学者数 +880人	P	581人 (H25-28累計)	×	H29時点の目標値。	431人	×	→
	4 看護職員数 27,156人→30,044人	C	29,470人 (H26.12月)	×	H29時点の目標値。	29,470人	×	→
	5 茨城子ども救急電話相談の1週間当たり対応時間数 43時間 → 108時間	P	105時間	○	平日深夜および休日の24時間対応により、実質的に目標達成。	約50時間	×	↑
	6 24時間365日体制で入院を要する小児救急医療が確保されている小児救急医療圏数 7→12圏域	P	7圏域	×	拠点病院方式、輪番制により受入れ体制を整備する医療機関等を引き続き支援することで、拡充に努める。	9医療圏	×	↓
	7 いばらき安心ネットの未整備区域 1区域 → 県内全域	C	県内全域	○	いばらき安心ネットの空白地域となっていた鹿行地域において整備することができ、目標を達成することができた。	県内全域	○	○(→)
	8 いばらき安心ネットの参加医療機関数 +6機関	P	16医療機関	○	引き続き拡充に努める。	18医療機関	×	↓
	9 病床機能報告制度による報告数と2025年必要病床数の差分の縮小 (H26：5,462床)	C	4,977床 (△485床)	○	引き続き差分の縮小に努める。	5,167床 (△295床)	○	○(↑)
	10 回復期病床数 +360床	P	230床	×	引き続き拡充に努める(H29時点の目標値)。 ※H28年度時点目標数300床	134床	×	↑
	11 サービス調整会議（クイック調整会議を含む）又は地域ケア会議開催市町村 全市町村44	C	40市町村	×	市町村の実情に応じて会議が開催できるよう、茨城県地域包括ケアシステム推進マニュアル等を活用し助言を行うことにより、引き続き拡充に努める(H29時点の目標値)。	22市町村	×	↑
	12 地域ケアコーディネーターの配置推進 +7市町	P	新たに配置した市町村はなし	×	コーディネーター養成研修の更なる充実により、引き続き拡充に努める(H29時点の目標値)。	2市町で新たに配置	×	→
	13 リハビリ専門職員数（※県内各職能団体の会員数） 2,899人 → 増	C	3,237人	○	引き続き拡充に努める。	3,084人	○	○(↑)
	14 訪問リハ、老健ステーション推進拠点の整備推進 +7機関	P	2機関の新規指定 (累計+5機関)	×	H29時点の目標値。	3機関の新規指定	×	↑
	15 看護師等養成所に対する補助対象課程数 20課程	P	21課程	○	引き続き拡充に努める。	20課程	○	○(↑)
	16 病院内保育所に対する補助 52か所	P	57か所	○	引き続き拡充に努める。	50か所	×	↑
	17 小児救急搬送患者数のうち軽症者割合 76.8% → 減	C	76.7%(H27)	○	引き続き減少に努める。	整理中	×	→
	18 小児救急医療体制の補強のための研修会 +1回	P	1回（増減なし）	×	更なる事業の周知を図り、引き続き拡充に努める。	1回	×	→
	19 働きやすい職場環境づくりを行う医療機関に対する補助 9件	P	13件 (H28)	○	ホームページや医療機関関係者の会合等で補助金の活用を積極的に紹介し、引き続き拡充に努める。	9件	○	○(↑)
	20 女性医師の職場環境改善 相談件数年間20件	P	10件 (H28)	×	医療勤務環境改善支援センターと連携し、引き続き女性医師支援に努める。	17件	×	↓
	21 PSG検査患者数 208人	C	302人	○	引き続き拡充に努める。	162人	×	↑
	22 睡眠医療の検査機器の整備に対する補助 1か所	P	1か所	○	引き続き拡充に努める。	1か所	○	○(→)
	23 看護職員に対する研修の実施 4種（新人看護職員、中堅看護職員、看護指導者、看護教員）	P	4種実施	○	引き続き拡充に努める。	4種実施	○	○(→)
	24 新人看護職員研修事業に対する補助 40施設以上	P	54施設、新人看護職員数893人	○	引き続き新人看護職員支援に努める。	57施設	○	○(↓)
	25 チーム医療推進に資する研修 5日開催	P	25日、参加者数1,233人	○	引き続き研修開催の拡充に努める。	12日開催	○	○(↑)
	26 看護職員の養成に携わる専任教員の講習会受講者数 30人	P	21人	×	引き続き専任教員の養成に努める。	29人	×	↓

区分	目標記載	種別	H28事後評価 現況		×（未達成）の場合の理由、今後の対応 ※書き部分：備考	H27事後評価 現況		H27→28 傾向
			H29.3.31現在値 又は直近値	達成状況 ○=達成 ×=未達成		H28.3.31現在値 又は直近値	達成状況 ○=達成 ×=未達成	
茨城県全体	27 看護職員に対する再就業支援講義研修の実施 5日間 受講者20人以上	P	5日間（1か所あたり） 90人（5か所）	○	引き続き拡充に努める。	5日間 11人	×	↑
	28 看護職員に対する就労環境改善支援研修の実施 2回以上	P	6回	○	引き続き拡充に努める。	6回	○	○（→）
	29 看護職員に対する離職時等の届出制度及びナースセンター利用の普及説明会 10回以上	P	158回	○	引き続き拡充に努める。	13回	○	○（↑）
	30 看護師等修学資金の貸与人数 計241人	P	230人	×	貸与人数減の理由は、基金以外の財源の減によるもの。	247人	○	↓
	31 看護師の就労環境の改善に取り組み施設に対する補助 2か所以上	P	1か所	○	引き続き拡充に努める。	1か所	×	→
水戸	区域に特化した取組みなし	-	-	-	-	-	-	-
日立	〃	-	-	-	-	-	-	-
常・ひ	〃	-	-	-	-	-	-	-
鹿行	1 75歳未満のがんによる年齢調整死亡率 人口10万対 76.1 → 減少	C	83.1(H27)	×	喫煙率及びがん検診受診率が水準に達しないことが要因と指摘されているため、さらに、がん予防推進に努める。	整理中	×	→
	2 がん診療連携拠点病院の整備推進 +1病院	P	+1病院	○	引き続き拡充に努める。	±0病院	×	↑
土浦	区域に特化した取組みなし	-	-	-	-	-	-	-
つくば	〃	-	-	-	-	-	-	-
取・竜	〃	-	-	-	-	-	-	-
筑・下	1 75歳未満のがんによる年齢調整死亡率 人口10万対 76.1 → 減少	C	83.1(H27)	×	喫煙率及びがん検診受診率が水準に達しないことが要因と指摘されているため、さらに、がん予防推進に努める。	整理中	×	→
	2 がん診療連携拠点病院の整備推進 +1病院	P	+1病院	○	引き続き拡充に努める。	+1病院	○	○（→）
古・坂	区域に特化した取組みなし	-	-	-	-	-	-	-

※ H27 → H28傾向について：↑ … 改善，→ … 現状維持，↓ … 悪化（○が付されている項目（○（↑）等）については、H27事後評価で既に目標達成している項目。）

※ 種別：P → アウトプット，C → アウトカム

<別添> 平成27年度計画 目標達成状況等整理表（平成28年度末時点） 介護事業分

区分	目標記載	H28事後評価 現況		×（未達成）の場合の理由，今後の対応	（参考）H27事後評価 現況		第6期いばらき高齢者プラン21 記載有無
		H29.3.31現在値 又は直近値	達成状況 ○=達成 ×=未達成		H28.3.31現在値 又は直近値	達成状況 ○=達成 ×=未達成	
茨城県全体	1 介護職員数 32,586人 → 42,621人	厚労省集計中	—	H29時点の目標値 （目標達成に向けて，期間内に事業を推進する。）	41,609人	×	○
	2 地域介護ヘルパー研修延べ修了者数 1,393人 → 2,200人	1,566人	×	H29時点の目標値 （研修指定申請の市町村は増えているものの，まだまだ申請を行っていない市町村が多いため，達成できなかったと思われる。より多くの市町村に研修を実施してもらえよう，地域介護ヘルパー事業の周知を行っていく。）	1,491人	×	○
	3 生活支援コーディネーター 500人	231人	×	H29時点の目標値 （今年度，市町村でコーディネーターを設置する箇所が多いことから，設置の目的等を広く周知するとともに，円滑な設置及び事業の開始に向けて支援していく。）	137人	×	○
	4 認知症サポート医人数 21人 → 86人	64人	×	H29時点の目標値（茨城県計画期間（H27～H29年度）途中のため目標未済。 目標達成に向けて期間内に事業を推進する。）	34人	×	○
	5 かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 681人 → 1,500人	804人	×	H29時点の目標値。 （目標達成に向けて期間内に事業を推進する。）	800人	×	○
	6 一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 1,620人	947人	×	H29時点の目標値。 （目標達成に向けて期間内に事業を推進する。）	345人	×	○
	7 地域ケア会議等におけるリハビリテーション専門職の活用市町村数 6市町村 → 44市町村	27市町村	×	H29時点の目標値。 （目標達成に向けて期間内に事業を推進する。）	4市町村	×	○
	8 看護小規模多機能型居宅介護事業所 2か所 → 5か所	9	○		5か所	○	○
	9 定期巡回随時対応型介護看護事業所 4か所 → 11か所	8	×	H31時点の目標値。 （目標達成に向けて期間内に事業を推進する。）	8か所	×	○
	10 地域包括支援センター 59か所 → 152か所	70か所	×	H29時点も目標値。 （地域包括支援センターの設置数は目標値を下回っているが，サブセンター（計11か所）やランチ（窓口）（計73か所）が整備されてきている。センター機能を有するこれらの施設の充実に向けて引き続き支援していく。）	67か所	×	○
	11 地域ケア会議開催市町村数 30市町村 → 44市町村	40	×	H29時点の目標値 （目標達成に向け，引き続き市町村支援に取り組んでいく。）	37市町村	×	○
水戸	1 地域密着型介護老人福祉施設 +29床	±0	×	H29時点の目標値 （目標達成にむけて期間内に事業を推進する。）	±0	×	○
日立	1 地域密着型介護老人福祉施設 +20床	+20	○		+20	○	○
常・ひ	1 地域密着型介護老人福祉施設 +126床	+70	×	H29時点の目標値 （目標達成にむけて期間内に事業を推進する。）	+68	×	○
鹿行	1 地域密着型介護老人福祉施設 +29床	+29	○		±0	×	○

区分	目標記載	H28事後評価 現況		×（未達成）の場合の理由，今後の対応	（参考）H27事後評価 現況		第6期いばらき高齢者プラン21 記載有無
		H29.3.31現在値 又は直近値	達成状況 ○=達成 ×=未達成		H28.3.31現在値 又は直近値	達成状況 ○=達成 ×=未達成	
土浦	1 地域密着型介護老人福祉施設 +116床	+58	×	H29時点の目標値 （目標達成にむけて期間内に事業を推進する。）	+58	×	○
つくば	1 地域密着型介護老人福祉施設 +58床	+58	○		+29	×	○
取・竜	1 地域密着型介護老人福祉施設 +29床	±0	×	H29時点の目標値 （目標達成にむけて期間内に事業を推進する。）	±0	×	○
筑・下	1 地域密着型介護老人福祉施設 +29床	+28	×	H29時点の目標値 （目標達成にむけて期間内に事業を推進する。）	±0	×	○
古・坂	- 区域に特化した取組みなし	-	-		-	-	

**平成 26 年度茨城県計画に関する
事後評価**

**平成 2 9 年 9 月
茨城県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

※H26 計画で定めた事後評価の方法

『計画の事後評価に当たっては、「茨城県医療審議会」、及び二次医療圏ごとに保健・医療・福祉関係者、行政関係者、住民代表で組織している「保健医療福祉協議会」等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していきます。』

行った

(実施状況)

○平成 26 年度実施状況

- ・平成 27 年度第 4 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）
- ・保健医療福祉協議会（医療圏ごとに平成 28 年 2 月～3 月に実施）

○平成 27 年度実施状況

- ・平成 28 年度第 1 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）

○平成 28 年度実施状況

- ・平成 29 年度第 1 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

- ・看護師，介護人材について，事業予算があっても確保困難な状況があることを了知されたい。＜平成 27 年度第 4 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）意見＞
- ・訪問看護ステーションの整備について，求められている 24 時間 265 日体制はまだまだ行き届いていないのが現状であることから，事業者の規模の問題も含めて，更なる充実を図られたい。＜平成 28 年度第 1 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）意見＞
- ・評価方法について，検討をするべきではないか（○，×評価は極端では）。＜平成 29 年度第 1 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）意見＞

※ 各年度事後評価共通の指摘

2. 目標の達成状況

■茨城県全体

① 茨城県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

茨城県においては、医療と介護の推進や医療従事者不足、診療科の偏在、訪問看護等の在宅支援サービスの充実等の本県独自の課題を解決し、医療提供体制の改革を進め、地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

(保健医療計画に記載されているもの)

- ・ 医師数 4,954人 → 5,700人
- ・ 看護職員数 27,156人 → 30,044人
- ・ 訪問看護ステーションの看護師数(人口10万当たり) 14.5人 → 22.7人
- ・ 訪問看護ステーション数 97 → 増加
- ・ 在宅療養支援診療所(人口10万当たり) 5.8か所 → 10.2か所
- ・ 在宅療養支援歯科診療所数(人口10万当たり) 1.1か所 → 3.2か所
- ・ 訪問薬剤指導を実施する薬局数(人口10万当たり) 31.1か所 → 32.4か所
- ・ 精神患者の1年未満入院者の平均退院率 69.9% → 76.0%

(保健医療計画に記載されている以外の課題)

- ・ 人口10万対薬剤師数 216.6人 → 増加
- ・ 在宅訪問実施薬局数 全1,249薬局のうち157薬局 → 増加
- ・ 認知症ケアパスの作成数 0市町村 → 44市町村
- ・ 無菌調剤室を有する薬局 10薬局 → 12薬局
- ・ 無菌調剤設備を有する薬局 20薬局 → 44薬局
- ・ 人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数 151.9人 → 増加

② 計画期間

平成26年度～平成29年度

□茨城県全体(達成状況)【継続中(平成28年度までの状況)】

1) 目標の達成状況 ※別添「平成26年度計画 目標達成状況等整理表」参照

- ・ 訪問看護ステーション数が、152に増加。
- ・ 在宅療養支援歯科診療所数(人口10万当たり)が3.8か所に増加。
- ・ 訪問薬剤指導を実施する薬局数(人口10万当たり)が、37.1か所に増加。
- ・ 在宅訪問実施薬局数が、360薬局に増加。

2) 見解

地域における居宅等における医療の提供に関する体制整備が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

未達成の項目については、計画期間の終期(H29)に向け、事業を推進し、目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■水戸保健医療圏

① 水戸保健医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・医療従事者確保に向けた取組の促進
 - ・人口10万対医師数は223.0人（全国平均237.8人）
 - ・人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は163.7人（全国平均161.3人）
全国平均をわずかに上回っているが、今後、在宅医療の進展等に伴いさらなる薬剤師確保を目指す。
- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%（全国平均5.5%）
- ・精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化
- ・地域ケアシステム実施市町の推進（6市町中5市町が実施）
- ・在宅医療・介護連携拠点事業実施市の推進（6市町中2市が実施）
- ・病院や診療所等との連携体制の確立、地域で適切なリハビリテーションを受けることができる体制整備
- ・重症心身障害児(者)に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化
- ・在宅で心身障害児(者)をみている家族の負担軽減
- ・精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成

② 計画期間

平成26年度～平成29年度

□水戸保健医療圏（達成状況）【継続中（平成28年度までの状況）】

1) 目標の達成状況 ※別添「平成26年度計画 目標達成状況等整理表」参照

- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合が、8.6%に増加。
- ・地域リハビリテーション推進拠点として、10施設を指定。
- ・研修を通して、重症心身障害児(者)に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ等を行い、研修参加人数は750名に達した(目標420名)。

2) 見解

地域における居宅等における医療の提供に関する体制整備及び精神疾患に対する支援体制が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

未達成の項目については、計画期間の終期（H29）に向け、事業を推進し、目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■日立保健医療圏

① 日立保健医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・医療従事者確保に向けた取組の促進
 - ・人口10万対医師数は144.2人（全国平均237.8人）、本県の平均（175.7人）
 - ・人口10万対就業看護職員数は1,055.8人（全国平均1,139.3人）
 - ・人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は150.6人（全国平均161.3人）
- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%（全国平均5.5%）
- ・被災した医療施設の復旧・復興支援
- ・医師の絶対数不足に加え、小児科や産婦人科などの診療科での医師不足が深刻化しているため、診療科偏在の解消を目指す
- ・措置入院業務に係る円滑な入院受入促進
- ・精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化
- ・地域ケアシステム実施市の推進（3市中2市が実施）
- ・在宅医療・介護連携拠点事業実施市の推進（3市中3市が実施）
- ・訪問リハビリの充実のため、圏内の介護老人保健施設等の10%を目標に指定拡大を図り、在宅支援の更なる充実に努める。（訪問リハ・老健ステーションの指定目標→1か所）
- ・重症心身障害児（者）に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化
- ・在宅で心身障害児（者）をみている家族の負担軽減
- ・精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成

② 計画期間

平成26年度～平成29年度

□日立保健医療圏（達成状況）【継続中（平成28年度までの状況）】

1) 目標の達成状況 ※別添「平成26年度計画 目標達成状況等整理表」参照

- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合が、10.4%に増加。
- ・研修を通して、重症心身障害児（者）に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ等を行い、研修参加人数は750名に達した（目標420名）。

2) 見解

地域における居宅等における医療の提供に関する体制整備及び精神疾患に対する支援体制が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

未達成の項目については、計画期間の終期（H29）に向け、事業を推進し、目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■常陸太田・ひたちなか保健医療圏

① 常陸太田・ひたちなか保健医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・医療従事者確保に向けた取組の促進
 - ・人口10万対医師数は103.3人（全国平均237.8人）
 - ・人口10万対の就業看護職員数は758.0人（全国平均1,139.3人）、本県の平均（974.3人）
 - ・人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は127.0人（全国平均161.3人）
- ・医師の絶対数不足に加え、小児科や産婦人科などの診療科での医師不足が深刻化しているため、診療科偏在の解消を目指す
- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%（全国平均5.5%）
- ・措置入院業務に係る円滑な入院受入促進
- ・精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化
- ・地域ケアシステム実施市町村の推進（6市町村中4市町村で実施）
- ・在宅医療・介護連携拠点事業実施市町村の推進（6市町村中2市村で実施）
- ・訪問リハビリの充実のため、圏内の介護老人保健施設等の10%を目標に指定拡大を図り、在宅支援の更なる充実に努める。（訪問リハ・老健ステーションの指定目標→1か所）
- ・重症心身障害児(者)に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化
- ・在宅で心身障害児(者)をみている家族の負担軽減
- ・精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成

② 計画期間

平成26年度～平成29年度

□常陸太田・ひたちなか保健医療圏（達成状況）【継続中（平成28年度までの状況）】

1) 目標の達成状況 ※別添「平成26年度計画 目標達成状況等整理表」参照

- ・ 在宅療養支援歯科診療所届出割合が、5.4%に増加。
- ・ 研修を通して、重症心身障害児(者)に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ等を行い、研修参加人数は750名に達した(目標420名)。

2) 見解

地域における居宅等における医療の提供に関する体制整備及び精神疾患に対する支援体制が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

未達成の項目については、計画期間の終期（H29）に向け、事業を推進し、目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■鹿行保健医療圏

① 鹿行保健医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・ 医療従事者確保に向けた取組の促進
 - ・ 人口10万対医師数は88.6人、全国の保健医療圏の中でワースト3位。
 - ・ 人口10万対就業看護職員数は707.6人（全国平均1,139.3人）。本県の平均974.3人
 - ・ 人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は103.4人(全国平均161.3人)
 - ・ 在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%（全国平均5.5%）
- ・ 措置入院業務に係る円滑な入院受入促進。
- ・ 精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化。
- ・ 地域ケアシステム実施市の推進（5市中5市が実施）。
- ・ 在宅医療・介護連携拠点事業実施市の推進（5市中5市が実施）。
- ・ 病院や診療所等との連携体制の確立を目指し、地域で適切なリハビリテーションを受けることができる体制を整備する。
- ・ 無菌調剤室等の設置する薬局は、県全体で30薬局と不十分な状況であり、特に鹿行医療圏では、無菌調剤室等を設置する薬局が全くない状況であるため、体制整備を促進する。
- ・ 重症心身障害児(者)に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化
- ・ 在宅で心身障害児(者)をみている家族の負担軽減
- ・ 精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成

② 計画期間

平成26年度～平成29年度

□鹿行保健医療圏（達成状況）【継続中（平成28年度までの状況）】

1) 目標の達成状況 ※別添「平成26年度計画 目標達成状況等整理表」参照

- ・ 在宅療養支援歯科診療所届出割合が、7.1%に増加。
- ・ 地域リハビリテーション推進拠点として、9施設を指定。

2) 見解

地域における居宅等における医療の提供に関する体制整備が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

未達成の項目については、計画期間の終期（H29）に向け、事業を推進し、目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■土浦保健医療圏

① 土浦保健医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・ 医療従事者確保に向けた取組の促進
 - ・ 人口10万対医師数は189.0人（全国平均237.8人）
 - ・ 人口10万対就業看護職員数は1,038.6人（全国平均1,139.3人）
 - ・ 人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は162.9人（全国平均161.3人）全国平均をわずかに上回っているが、今後、在宅医療の進展等に伴いさらなる薬剤師確保を目指す。
- ・ 在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%（全国平均5.5%）
- ・ 措置入院業務に係る円滑な入院受入促進
- ・ 精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化
- ・ 地域ケアシステム実施市の推進（3市中3市が実施）
- ・ 在宅医療・介護連携拠点事業実施市の促進（3市中1市が実施）
- ・ 訪問リハビリテーション・ステーション，訪問リハ・老健ステーションが未指定であるため，圏内の介護老人保健施設等の10%を目標に指定拡大を図り，在宅支援の更なる充実に努める。（訪問リハ・老健ステーションの指定目標→1か所）
- ・ 重症心身障害児（者）に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ，関係機関同士の情報の共有化
- ・ 在宅で心身障害児（者）をみている家族の負担軽減
- ・ 精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化，地域の受け皿の対応力の強化，地域における支援者の養成

② 計画期間

平成26年度～平成29年度

□土浦保健医療圏（達成状況）【継続中（平成28年度までの状況）】

1) 目標の達成状況 ※別添「平成26年度計画 目標達成状況等整理表」参照

- ・ 在宅療養支援歯科診療所届出割合が、8.1%に増加。
- ・ 研修を通して、重症心身障害児(者)に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ等を行い、研修参加人数は750名に達した(目標420名)。

2) 見解

地域における居宅等における医療の提供に関する体制整備及び精神疾患に対する支援体制が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

未達成の項目については、計画期間の終期（H29）に向け、事業を推進し、目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■つくば保健医療圏

① つくば保健医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・ 在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%（全国平均 5.5%）
- ・ 措置入院業務に係る円滑な入院受入促進
- ・ 精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化
- ・ 地域ケアシステム実施市の推進（3市中3市が実施）
- ・ 在宅医療・介護連携拠点事業実施市の推進（3市中1市が実施）
- ・ 病院や診療所等との連携体制の確立を目指し、地域で適切なリハビリテーションを受けることができる体制を整備する
- ・ 重症心身障害児(者)に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化
- ・ 在宅で心身障害児(者)をみている家族の負担軽減
- ・ 精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成

② 計画期間

平成26年度～平成29年度

□つくば保健医療圏（達成状況）【継続中（平成28年度までの状況）】

1) 目標の達成状況 ※別添「平成26年度計画 目標達成状況等整理表」参照

- ・ 在宅療養支援歯科診療所届出割合が、5.8%に増加。
- ・ 地域リハビリテーション推進拠点として、9施設を指定。
- ・ 研修を通して、重症心身障害児(者)に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ等を行い、研修参加人数は750名に達した(目標420名)。

2) 見解

地域における居宅等における医療の提供に関する体制整備及び精神疾患に対する支援体制が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

未達成の項目については、計画期間の終期（H29）に向け、事業を推進し、目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■取手・竜ヶ崎保健医療圏

① 取手・竜ヶ崎保健医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・ 医療従事者確保に向けた取組の促進
 - ・ 人口10万対医師数は167.0人（全国平均237.8人）。本県の平均175.7人
 - ・ 人口10万対就業看護職員数は930.2人（全国平均1,139.3人）。本県の平均974.3人
 - ・ 人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は150.0人（全国平均161.3人）
- ・ 在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%（全国平均5.5%）
- ・ 措置入院業務に係る円滑な入院受入促進
- ・ 精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化
- ・ 地域ケアシステム実施市町村の推進（9市町村中8市町村で実施）
- ・ 在宅医療・介護連携拠点事業実施市町村の推進（9市町村中4市町で実施）
- ・ 訪問リハビリの充実のため、圏内の介護老人保健施設等の10%を目標に指定拡大を図り、在宅支援の更なる充実に努める。（訪問リハ・老健ステーションの指定目標→2か所）
- ・ 重症心身障害児(者)に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化
- ・ 在宅で心身障害児(者)をみている家族の負担軽減
- ・ 精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成

② 計画期間

平成26年度～平成29年度

□取手・竜ヶ崎保健医療圏（達成状況）【継続中（平成28年度までの状況）】

1) 目標の達成状況 ※別添「平成26年度計画 目標達成状況等整理表」参照

- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合が、7.5%に増加。

2) 見解

地域における居宅等における医療の提供に関する体制整備が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

未達成の項目については、計画期間の終期（H29）に向け、事業を推進し、目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■筑西・下妻保健医療圏

① 筑西・下妻保健医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・医療従事者確保に向けた取組の促進
 - ・人口10万対医師数は106.6人（全国平均237.8人）
 - ・人口10万対就業看護職員数は784.4人（全国平均1,139.3人）。本県の平均974.3人
 - ・人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は123.3人（全国平均161.3人）
- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%（全国平均5.5%）
- ・措置入院業務に係る円滑な入院受入促進
- ・精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化。
- ・地域ケアシステム実施市町の推進（5市町中4市で実施）
- ・在宅医療・介護連携拠点事業実施市町の推進（5市町中2市で実施）
- ・地域リハ・ステーションは、二次保健医療圏に概ね3か所の指定を目標としているため、あと1か所指定し、目標達成に努める
- ・訪問リハビリテーション・ステーション、訪問リハ・老健ステーションが未指定であるため、圏内の介護老人保健施設等の10%を目標に指定拡大を図り、在宅支援の更なる充実に努める。（訪問リハ・老健ステーションの指定目標→1か所）
- ・無菌調剤室等の設置する薬局は、県全体で30薬局と不十分な状況であり、特に筑西・下妻医療圏では、無菌調剤室等を設置する薬局が全くない状況であるため、体制整備を促進する
- ・重症心身障害児(者)に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化
- ・在宅で心身障害児(者)をみている家族の負担軽減。
- ・精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成

② 計画期間

平成26年度～平成29年度

□筑西・下妻保健医療圏（達成状況）【継続中（平成28年度までの状況）】

1) 目標の達成状況 ※別添「平成26年度計画 目標達成状況等整理表」参照

- ・ 在宅療養支援歯科診療所届出割合が、7.1%に増加。
- ・ 地域ケアシステム実施市町が5市町に増加。
- ・ 訪問リハ・老健ステーションについて、2か所を指定。
- ・ 無菌調剤室等の設置する薬局を2か所整備
- ・ 研修を通して、重症心身障害児(者)に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ等を行い、研修参加人数は750名に達した(目標420名)。

2) 見解

地域における居宅等における医療の提供に関する体制整備及び精神疾患に対する支援体制が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

未達成の項目については、計画期間の終期（H29）に向け、事業を推進し、目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■古河・坂東保健医療圏

① 古河・坂東保健医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・ 医療従事者確保に向けた取組の促進
 - ・ 人口10万対医師数は130.0人（全国平均237.8人）、本県の平均175.7人
 - ・ 人口10万対就業看護職員数は850.4人（全国平均1,139.3人）。本県の平均974.3人
 - ・ 人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は127.4人（全国平均161.3人）
- ・ 在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%（全国平均5.5%）
- ・ 措置入院業務に係る円滑な入院受入促進
- ・ 精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化
- ・ 地域ケアシステム実施市町の促進（4市町中3市町で実施）
- ・ 在宅医療・介護連携拠点事業実施市町の促進（4市町中実施なし）
- ・ 訪問リハビリの充実のため、圏内の介護老人保健施設等の10%を目標に指定拡大を図り、在宅支援の更なる充実に努める。（訪問リハ・老健ステーションの指定目標→1か所）
- ・ 重症心身障害児(者)に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化
- ・ 在宅で心身障害児(者)をみている家族の負担軽減
- ・ 精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成

② 計画期間

平成 26 年度～平成 29 年度

□古河・坂東保健医療圏（達成状況）【継続中（平成28年度までの状況）】

1) 目標の達成状況 ※別添「平成26年度計画 目標達成状況等整理表」参照

- ・ 在宅療養支援歯科診療所届出割合が，9.1%に増加。
- ・ 研修を通して，重症心身障害児(者)に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ等を行い，研修参加人数は750名に達した(目標420名)。

2) 見解

地域における居宅等における医療の提供に関する体制整備及び精神疾患に対する支援体制が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

未達成の項目については，計画期間の終期（H29）に向け，事業を推進し，目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【1】精神科救急医療体制整備事業	【総事業費】 35,856 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 27 年 2 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立こころの医療センターの保護室について 6 室を増室（既存病室の改修） ・ 県内精神科救急受入容量の拡大による本県における精神科一般救急について 24 時間 365 日の入院対応の実現 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 26 年度においては、改修工事に係る設計委託の発注・契約を実施。（H27 へ繰越：3,024 千円） ・ 平成 27 年度においては、8 月に工事の発注・契約を実施（金額：32,832 千円）し、12 月に工事が完了した。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業の実施により措置入院や薬物中毒等の救急患者の患者受入体制の拡充が図られた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体制整備により、こころの医療センターにおける精神科救急医療の充実が図られた。 	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【2】周産期医療体制整備事業	【総事業費】 222,809 千円
事業の対象となる区域	水戸保健医療圏, 日立保健医療圏, 常陸太田・ひたちなか保健医療圏	
事業の期間	平成26年12月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県央・県北地域における周産期医療体制の充実（中核的な医療機関1箇所整備） ・ 助産師の実習受入れなど教育・研修機能の強化 	
事業の達成状況	平成26年度においては、県立中央病院において産科再開に必要な分娩台等の医療機器を整備し、機器の研修等を経て、予定通り平成27年4月から外来診察を開始することができた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、茨城県の県央・県北ブロックの中核的な産科医療体制を構築することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 診療開始前に入院手術等に必要な医療機器を整備できたことから、診療開始後に急遽緊急手術・入院等に対応できる体制を構築することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【3】茨城型地域包括ケアシステム推進事業	【総事業費】 81,084 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 27 年 3 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・すべての市町村で実施（44 市町村）	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度においては、高齢者のみならず、全ての要援護者に対し、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される茨城型地域包括ケアシステムを構築する上での検討委員会を開催した。 ・平成 27 年度においては、検討委員会を改組した推進委員会及びワーキングチーム会議において、主に市町村担当者向けの推進マニュアルを策定した。また、推進基盤整備事業を実施し、訪問看護事業所等が行う在宅医療に必要な機器や、市町村等が行う在宅医療の充実のための整備に要する経費の補助を 5 市に対して行った。 ・平成 28 年度においては、推進基盤整備事業を実施し、訪問看護事業所等が行う在宅医療に必要な機器や、市町村等が行う在宅医療の充実のための整備に要する経費の補助を 7 市 1 町に対して行った。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>推進委員会及びワーキングチーム会議において、職能団体や市町村の関係者等、実際に現場で働く方の意見を幅広く取り入れることによって、業務の参考になり得る推進マニュアルを策定することができた。また、推進基盤整備事業を実施した 5 市において、訪問看護事業所等の新規開設や人員増が行われ、在宅医療提供体制の強化が図られた。平成 28 年度に推進基盤整備事業を実施した 7 市 1 町においても、訪問看護事業所等の新規開設や人員増が行われ、在宅医療提供体制の強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>推進マニュアルは、推進委員会及びワーキングチーム会議の開催の他に、先駆的な市町村を調査し、その取組例を多数記載することによって、市町村の実情を踏まえた取組を選択出来るように策定した。また、推進基盤整備事業については、1 市を除く県内ほぼ全ての市町村を訪問して事業の PR を行い、実施市町村の拡大を図った。</p> <p>マニュアルについては、市町村担当者を集めて説明会を行い、策定の狙いや活用の仕方などの周知を図った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【4】地域リハビリテーション総合支援事業	【総事業費】 11,786千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成27年3月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> すべての保健医療圏において、推進拠点を整備 (訪問リハ・老健ステーションを4機関から10機関へ指定増を図る) 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度においては、地域リハビリテーション推進拠点の増加と市町村が地域リハビリテーション活動支援事業を円滑に実施できるように、県支援センターに嘱託職員を配置した。 平成27年度においては、前年度に配置した嘱託職員が中心となり、推進拠点の拡大に努め、訪問リハビリテーション・ステーション1機関、訪問リハ・老健ステーション3機関について新規に指定することができた。 平成28年度においては、嘱託職員が中心となり、推進拠点の拡大に努め、訪問リハビリテーション・ステーション3機関、訪問リハ・老健ステーション2機関について新規指定することができた。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>拠点の開拓にあたり、嘱託職員自らが施設を訪問して、事業概要を説明することで、施設側の本事業に対する理解を得られたと考えられる。また県支援センター主催のアドバイザー講習会の受講生や修了生であるリハ職関係者から様々な情報を得ることにより、指定可能な施設を容易に選定することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>年度当初から施設訪問の報告や候補施設の選定等について嘱託職員と密接に連携を図りながら、実施してきたことにより、新規指定に至らないまでも多くの施設を候補地に選定して、情報を得たりすることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【5】訪問看護支援事業	【総事業費】 35,265 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 27 年 3 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 在宅療養者の多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の養成と在宅医療を担う人材の確保 (平成 26 年度：5 分野以上の研修計画立案) (平成 27 年度以降：5 分野以上の研修開催) 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度においては、コーディネーター1 名の雇用により、平成 27 年度事業計画の立案を実施。 平成 27 年度においては、6 分野（うち 4 分野が新規）の研修及びシンポジウムを開催した。また、7 月・11 月・3 月に開催した茨城県訪問看護推進協議会では、コーディネーター2 名が計画した研修プログラムの見直しや研修の評価等を行った。 平成 28 年度においては、2 名のコーディネーターが計画した 6 分野の研修を実施した。さらに、茨城県訪問看護推進協議会を 3 回実施し、研修プログラムの見直しや評価等を行った。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、訪問看護の質の向上につながった。また、専門分野研修（小児・重症心身障害児，難病，精神，がん終末期）においては、利用者受入れに不安を持っていた訪問看護事業所の機能拡大につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修目的等を理解しているコーディネーターが、研修の実習指導を行ったことにより、受講生の研修目的達成につながったと考える。また、コーディネーターの広報活動により、受講者数を増やすことができた。</p> <p>○訪問看護師養成講習会修了者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度：30 人 ・平成 27 年度：36 人 ・平成 26 年度：19 人 ・平成 25 年度：11 人 <p>○訪問看護事業所・医療機関相互研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度：19 人 ・平成 27 年度：15 人 ・平成 26 年度：5 人 ・平成 25 年度：3 人 	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【6】 認知症ケアパス作成推進事業	【総事業費】 1,831 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 27 年 2 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症ケアパス作成のための研修会に参加した市町村数 (44 市町村) ・ 研修会に参加した地域のうち、実際に認知症ケアパスを作成した市町村数 (44 市町村) 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 26 年度においては、3 市町村において認知症ケアパスを作成することができた。先駆的取り組みをしている市町村として、研修会を通じて全市町村に報告した。認知症連携パスの作成については、委員会を設置し、茨城版オレンジ手帳を始め、患者紹介連携シートのひな形を作成することができた。 ・ 平成 27 年度においては、全市町村を対象に認知症ケアパス作成に関する研修会を開催した。また、認知症ケアパス作成に関する委員会を開催し、茨城版オレンジ手帳、患者紹介連携シート、認知症チェックリスト等を作成し、関係機関に配布した。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修会は、認知症介護研究・研修東京センターから講師を招き、認知症ケアパス作成のノウハウや、全国の最新の情報等を市町村に伝えることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>認知症ケアパス作成に関する委員会を開催し、茨城版オレンジ手帳、患者紹介連携シートは、県内統一様式として作成し、関係機関に電子媒体で配信し、活用できるようにした。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【7】精神医療福祉連携促進事業	【総事業費】 7,634千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成27年2月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者の地域移行促進 ・「茨城県精神医療福祉マップ」を作成し、保健所(12)、市町村(44)、教育委員会(45)、高等学校(120)、特別支援学校(23)、大学(13)、病院(179)の436機関に配付する。 ・「相談支援手引き」を作成し、保健所(12)、市町村(44)、精神保健福祉センター(1)、精神科病院(33)、相談支援事業所(200)の290機関に配付する。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度においては、精神障害者に対する適切なサービス提供や医療や福祉が相互に連携した円滑な支援を目的として、「茨城県精神医療福祉マップ」と「相談支援の手引き」作成について、有識者と県障害福祉課、精神保健福祉センターによる検討会議を開催（平成27年3月25日）。 ・平成27年度においては、精神疾患の早期発見・早期治療に繋がれるように、また、障害の状態に応じた適切な医療・福祉サービスを効果的に提供できるよう、委託により「茨城県精神医療福祉マップ」を作成した。 ・平成28年度においては、精神障害者に対する適切なサービスの提供や医療や福祉が相互に連携した円滑な支援を目的とし、「茨城県精神医療福祉相談支援の手引き」を作成した。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域の保健医療福祉関係の支援機関を掲載した「茨城県精神医療福祉マップ」及び「茨城県精神医療福祉相談支援の手引き」を作成・配布し、精神障害者を支援する地域の保健医療福祉関係者が支援情報等を活用できるようにしたことで、精神障害者が、円滑に支援を受けることができる体制ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>「茨城県精神医療福祉マップ」を効率的に作成するため、精神障害者に係る保健・医療・福祉団体等のネットワークを利用。</p> <p>具体的には、精神障害者に係る主要関係機関の会長等が、会員となっているNPO法人に委託することにより、団体が持つ情報も利用して、効率的に作成することができた。</p> <p>「茨城県精神医療福祉相談支援の手引き」を県内で効率的に活用するために、「精神連携シート」を作成し、医療と福祉、医療と保健、保健と福祉が連携できる共通のシートとして活用できるようにした。また、ホームページに掲載し、いつでもダウンロードできるようにした。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【8】在宅歯科医療推進事業	【総事業費】 12,930 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 27 年 2 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療推進協議会を年 1 回以上開催する。 (調査にて、歯科診療施設 1,000 か所以上、介護保険施設 300 か所以上の在宅歯科医療の現状を把握する。) (2,000 施設および団体にガイドブックを配布する。) 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度においては、在宅歯科医療推進協議会を 2 回開催。 平成 27 年度においては、介護保険施設・障害者支援施設及びケアマネジャーを対象に在宅歯科医療現状調査を実施。 平成 28 年度においては、在宅歯科医療のガイドブックを作成、配布。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、茨城県の全域において、在宅歯科医療関係者間での顔の見える関係が構築され始めたところであり、在宅歯科医療についての多職種連携が促進したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅歯科医療推進協議会の場で、在宅歯科医療現状調査の効率的な実施方法について話し合うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【9】在宅医療訪問薬剤師研修事業	【総事業費】 4,932 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 27 年 2 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・在宅医療の推進 (研修受講者数 200 名)	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度においては、在宅医療訪問薬剤師に対する研修会を 2 回開催した。在宅医療を始めようとする薬剤師に対し、基本的な内容の講義が行われ、さらに輸液ポンプの操作方法等実技を交えた研修を実施することができた。 ・平成 27 年度においては、在宅医療訪問薬剤師に対する研修会を 4 回開催した。在宅医療を始めようとする薬剤師に対し、ロールプレイングを含めた実践的内容の研修が行われ、さらに輸液ポンプの操作方法等実技を交えた研修も実施した。【研修受講者数：延 213 名】 ・平成 28 年度においては、在宅医療訪問薬剤師に対する研修会を 5 回開催した。薬剤師に対しては、導入編から終末期対応など、個人の実績を踏まえたステージごとのロールプレイングを行ない、より実践的な研修（2 回）を実施した。さらに在宅で接することの多い特定医療材料の操作方法等実技を交えた研修（3 回）も実施した。【研修受講者数：延 206 名】 ・3 年間の事業を通し、在宅医療に参画する薬局数は増加（157 件（H26.4）→360 件（H29.3））していることから、事業の成果が着実に表れている状況となった。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅医療を始めようとする薬剤師に対して実践的な研修を行うことで、在宅関連の調剤報酬算定件数は昨年度より増加し、在宅訪問を行った薬局数も増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>年度当初からロールプレイングや輸液ポンプの操作方法等など多数の研修を効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【10】 薬局機能情報提供整備事業	【総事業費】 1,880 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 27 年 2 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 閲覧件数の増加 (600 件/月→1,000 件/月) ・ 在宅医療の推進 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 26 年度においては、薬局機能情報提供システムの改修を行った。県民や医療機関へ薬局の情報を分かりやすく提供可能で、いばらき医療情報システムに併合したシステムが構築された。 ・ 平成 27 年度においては、改修された薬局機能情報提供システムが稼働した。また、保健所薬事担当者から管内各薬局へのシステム取扱い周知を行った。閲覧件数は約 2,000 件/月となった。 ・ 平成 28 年度においては、薬局機能情報提供システムによる健康サポート薬局の届出の有無についても情報提供を開始した。在宅医療への参画実績なども公表を開始していることから、患者等の閲覧も増えており、平成 29 年 3 月時点での閲覧件数は、3,859 件/月となった。 ・ 当該事業で在宅医療の参画状況を含めた薬局の機能を効果的に情報提供できた結果、県民が薬局を選ぶ際のツールとして使用されてきたことから、在宅医療を推進する体制が着実に整備されてきている。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 改修された薬局機能情報提供システムにより、県民や医療機関へ薬局の機能情報を分かりやすく提供した。</p> <p>(2) 事業の効率性 保健所担当者から管内全薬局へシステム取扱い周知を行うことで、混乱もなく前システムからの移行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【11】在宅医療提供拠点薬局整備事業	【総事業費】 7,566千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成27年2月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・無菌調剤室設置件数 (2件増) ・無菌調整設備設置件数 (24件増) ・がん患者等の在宅医療を推進する。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度においては、平成26年度地域薬剤師会会長説明会を開催した。その中で、在宅医療の拠点となる薬局の整備や薬局を活用した地域医療充実方策等について当課担当より説明し、在宅医療提供拠点薬局の無菌調剤室設置補助の課題等について意見交換が行われた。 ・平成27年度においては、1件の薬局に対し、無菌調剤室の設置補助を行った。設置された無菌調剤室を近隣薬局で共同利用できるように注射薬調製技術研修会を5回開催した。さらに、補助した薬局周辺の地域医療充実のために連絡会議を行った。 ・平成28年度は、去年の無菌調剤室設置補助を踏まえ、無菌調剤実技研修や多職種連携による在宅医療を推進する地域薬剤師会での取組みに対し補助を行った。結果として15薬局において無菌調剤室の共同利用契約が行われ、無菌調剤室設置と同等の効果があったと思料している。 ・3年間の事業を通じ、在宅におけるがん患者等への対応として、地域における無菌調剤の受け入れ体制が整備されてきている。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 無菌調剤室を設置することにより、注射薬等を適切に供給するなどその地域の在宅医療の拠点となる薬局の体制を整備することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 無菌調剤室の設置補助を年度当初から効率的に進めることにより、無菌調剤室の共同利用体制の構築、注射薬調製技術研修会及び連絡会議を年度内に行うことができた (H27)。 無菌調剤室共同利用促進や多職種連携会議開催等、地域の実状に応じた事業をきめ細かに支援することにより、効率的に事業の推進を図ることができた (H28)。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業																
事業名	【12】訪問看護支援事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 1,667 千円															
事業の対象となる区域	全保健医療圏																
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																
事業の目標	・在宅療養者の多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の養成と在宅医療を担う人材の確保 (研修を 4 種類実施 (延べ日 48 日))																
事業の達成状況	平成 26 年度においては、4 種類の研修を 46 日実施した。 <table border="1" data-bbox="400 855 1409 1108"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 25 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問看護事業所訪問看護師研修</td> <td>8 日, 16 人</td> <td>8 日, 16 人</td> </tr> <tr> <td>医療機関訪問看護推進研修</td> <td>6 日, 113 人</td> <td>5 日, 60 人</td> </tr> <tr> <td>訪問看護事業所間相互研修</td> <td>6 日, 20 人</td> <td>6 日, 18 人</td> </tr> <tr> <td>訪問看護師養成講習</td> <td>26 日, 19 人</td> <td>26 日, 11 人</td> </tr> </tbody> </table>		研修名	平成 26 年度	平成 25 年度	訪問看護事業所訪問看護師研修	8 日, 16 人	8 日, 16 人	医療機関訪問看護推進研修	6 日, 113 人	5 日, 60 人	訪問看護事業所間相互研修	6 日, 20 人	6 日, 18 人	訪問看護師養成講習	26 日, 19 人	26 日, 11 人
研修名	平成 26 年度	平成 25 年度															
訪問看護事業所訪問看護師研修	8 日, 16 人	8 日, 16 人															
医療機関訪問看護推進研修	6 日, 113 人	5 日, 60 人															
訪問看護事業所間相互研修	6 日, 20 人	6 日, 18 人															
訪問看護師養成講習	26 日, 19 人	26 日, 11 人															
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、訪問看護に必要な知識と技術の習得を図った。 (2) 事業の効率性 平成 20 年度の事業開始から同一の研修を継続することで、受講生への周知や実習施設の確保が効率的に行われた。その結果、平成 25 年度に比べ、3 種類の研修で受講生が増加した。																
その他																	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【13】 女性薬剤師等のキャリア支援事業	【総事業費】 14,181 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 27 年 3 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・ 地域医療の充実 (マッチング成立件数：年間 30 件)	
事業の達成状況	<p>平成 26 年度は「女性薬剤師等のキャリア支援センター」を設置し、専門員を配置して復職を希望する者などからの就職相談を行った。また、女性薬剤師等のキャリア支援事業検討委員会（民間委員 6 名）を開催し、女性薬剤師の就業や復職における課題や効果的な対策などについて意見交換が行われた。</p> <p>【平成 26 年度（27 年 3 月の 1 ヶ月間） 就職成立件数 1 件】</p> <p>平成 27 年度においては、引き続き「女性薬剤師等のキャリア支援センター」を運営し、専門員が復職希望者等からの就職相談対応などを行った。また、研修会の開催や、在宅で研修が可能な e-learning の開発など、検討委員会の意見を元に各種事業に取り組むとともに、12 月には薬剤師バンクシステムの改修を行い、復職支援の体制を整備することができた。</p> <p>【平成 27 年度 就職成立件数 20 件】</p> <p>平成 28 年度においては、引き続き「女性薬剤師等のキャリア支援センター」を運営し、専門員が復職希望者等からの就職相談対応等を行った。</p> <p>【平成 28 年度 就職成立件数 31 件】</p> <p>3 年間の事業を通じ、就職成立件数目標を達成することができ、また、今後も同様に一定数の就職成立が期待できることから、地域医療の充実に向けて薬剤師の人材確保事業の効果が着実に表れている。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>検討委員会において、子育て等により休職していた委員等から体験に基づく意見をもらうことなどにより、復職に向けた第一歩から復帰までの一連の支援策の検討を行い、効果的な研修会の実施や体制の整備を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>既存の茨城県薬剤師会における薬剤師バンクを活用して事業を進めるとともに、薬剤師届を活用した復職希望対象者の抽出や、託児施設を設置しての研修会の開催など、委員会での検討事項を踏まえた効率的な事業を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【14】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 93,631 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 27 年 2 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・潜在看護職員の復職支援による看護職員の確保及び定着促進 (平成 26 年度：復職支援等コーディネーター対象の研修 2 回) (平成 27 年度：届出制度周知：説明会 1 回以上 通知 医療・福祉機関 4,000 箇所以上) (ナースセンター以外の復職相談開催：年 2 箇所以上の拡充) (平成 28 年度：地域における就業相談・復職支援研修の開催（ナースセンター以外での開催）：相談 4 箇所にて週 2 日 研修 4 箇所にて各 2 回以上 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度においては、研修の実施により、平成 27 年度から開始される離職時等の届出や情報管理、復職支援等の準備ができた。 ※復職支援等コーディネーターを対象とした研修：2 回 (研修名) 職業紹介責任者講習会, 個人情報保護・情報セキュリティ ・平成 27 年度においては、離職時等届出制度と併せてナースセンター業務の周知により、平成 28 年度から実施予定の復職支援及び定着に向けた支援への基盤整備ができた。 ※病院等施設の事務職及び看護管理者向け説明会：13 回 病院, 診療所, 老人保健施設等訪問による説明：223 箇所 医療・福祉機関, 市町村等への通知：11,855 箇所 ・平成 28 年度においては、ナースセンター以外で各地域 4 箇所にて就業相談・復職支援研修を行った。 ※就業相談 : 4 箇所にて週 2 日 復職支援研修 : 4 箇所にて各 2 回 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 ナースセンター以外の各地域 4 箇所において潜在看護職員へ就業相談及び復職支援研修を実施したことは、復職支援に寄与するものであり、県内の看護職員の確保及び定着促進に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域性や地域の医療事情に精通した就職アドバイザー（各地域元看護部長等）を各地域に置き、より身近な地域で就業相談及び復職支援研修を実施し、県内全域における看護職員確保及び定着促進が効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業																										
事業名	【15】看護師等養成所施設整備事業	【総事業費】	810,471 千円																								
事業の対象となる区域	全保健医療圏																										
事業の期間	平成 27 年 2 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了																										
事業の目標	・看護師養成所における教育環境の充実，看護職員の養成促進 (看護師等養成所 1 箇所整備)																										
事業の達成状況	(補助先) 一般社団法人茨城県水戸市医師会 (水戸市医師会看護専門学院) (建物の概要) <table border="1" data-bbox="446 772 1436 918"> <tr> <td>仕様等</td> <td colspan="3">新築，鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2 階建 (延床面積 3,143.85 m²)</td> </tr> <tr> <td>主な施設</td> <td colspan="3">(校舎) 教室，実習室，図書室，会議室，討議室等</td> </tr> </table> (補助計画及び補助実績) <table border="1" data-bbox="446 963 1436 1120"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>608 千円</td> <td>193,626 千円</td> <td>8,516 千円</td> <td>202,750 千円</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>608 千円</td> <td>142,938 千円</td> <td>59,204 千円</td> <td>202,750 千円</td> </tr> </tbody> </table> ※H27 計画分は 50,688 千円を H28 に繰越し				仕様等	新築，鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2 階建 (延床面積 3,143.85 m ²)			主な施設	(校舎) 教室，実習室，図書室，会議室，討議室等			年度	H26	H27	H28	計	計画	608 千円	193,626 千円	8,516 千円	202,750 千円	実績	608 千円	142,938 千円	59,204 千円	202,750 千円
仕様等	新築，鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2 階建 (延床面積 3,143.85 m ²)																										
主な施設	(校舎) 教室，実習室，図書室，会議室，討議室等																										
年度	H26	H27	H28	計																							
計画	608 千円	193,626 千円	8,516 千円	202,750 千円																							
実績	608 千円	142,938 千円	59,204 千円	202,750 千円																							
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により，水戸市医師会看護専門学院においては，老朽化及び東日本大震災による損傷が改善され，安全・安心かつ効率的に教育を受けられるようになるなど，看護専門学校の教育環境の充実が図られ，看護職員の養成が促進された。 (2) 事業の効率性 平成 27 年度計画分は，整備計画の見直し等により翌年度繰越しが生じたものの，全体的には，補助先との緊密な連絡調整により，当初より若干早く執行を終えるなど，効率的な執行ができた。																										
その他																											

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【16】 医療勤務環境改善支援センターの運営事業	【総事業費】 16,000 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 27 年 2 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師・看護師等，医療従事者の勤務環境改善の支援により，離職防止と定着促進を図る (相談件数 20 件/年間) 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 26 年度においては，対応窓口や什器類などを整備し，センター開設に向けた準備を行った。 (参考) センター概要 県内医療機関の勤務環境改善計画策定のため，県医師会に委託し，医業経営アドバイザー・医療労務管理アドバイザー(国事業)・コーディネーター(両アドバイザーの相互調整やセンター事務従事)による支援・相談体制を確立。 ・ 平成 27 年度においては，7 月 21 日にセンターを開設し，10 件の個別相談に対応するとともに，47 か所の医療機関を個別訪問し，勤務環境改善への取組を支援した。また，労務管理者等を対象に，勤務環境改善に係る研修会やマイナンバー制度・ストレスチェック制度に係る研修会を開催した。 ・ 平成 28 年度においては，24 件の相談に対応するとともに，78 か所の医療機関を訪問し，勤務環境改善マネジメントシステム導入に向けたニーズの把握を行った。また，労務管理者等を対象に，ハラスメント防止対策や勤務環境改善マネジメントシステムに係る研修会を県内 4 か所で開催し，のべ 102 名の方に参加いただいた。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により，個別の相談に対応するとともに，各医療機関のニーズに合わせた研修会を開催するなど，各医療機関の医療勤務環境改善が促進したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 センターに，コーディネーターを配置することで，積極的な医療機関への訪問等の広報活動を行うことができた。また，支援対応に係る各アドバイザーの調整をすることで，効率的な支援ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【17】 鹿行地域救急医療体制整備事業	【総事業費】 13,776 千円
事業の対象となる区域	鹿行保健医療圏	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 二次救急医療機関の負担軽減 ・ 鹿行南部地域の救急医療体制の充実・強化 (休日夜間急患センター1 箇所整備) 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 26 年度においては、「鹿行南部地域夜間救急センター」の早期開設に向け、地元医師会、地元市、消防本部などと開設場所、開設時間等の運営体制について協議・調整を行った（H27 年 2 月開催）。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ○ 協議結果 <ul style="list-style-type: none"> ・ 設置者：鹿島医師会 ・ 開設場所：神栖済生会病院 ・ 開設時間：日曜日の 19 時から 22 時（3 時間） ・ スタッフ：医師 1 名，看護師，事務員 </div> ・ 平成 27 年度においては、「鹿行南部夜間初期救急センター」開設に向け整備支援を行い，9 月に開設することができた。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施によって，鹿行南部地域の救急医療体制の充実・強化が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 開設場所や診療体制などの運営について，地元医師会など関係者との協議の場を設け，協議調整を進めたことで効率よく事業を執行することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【18】重症心身障害児等支援従事者研修事業	【総事業費】 6,602千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成26年12月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師等医療従事者向けの研修：20名/回の研修を2回/年、3年間実施する。研修参加の医療従事者120名（20名/回×2回/年×3年） ・ 心身障害児（者）の地域生活の支援方策研修：3年間で、在宅の心身障害児（者）、障害福祉サービス事業所職員、保健所職員、市町村職員に対し研修を実施する。300名（50名/回×2回/年×3年） ・ 入所施設において、心身障害児（者）に対するケアの質が向上される。 ・ 心身障害児（者）を対象としない事業所を含めて情報交換することにより、心身障害児（者）を対象とする事業所の整備が促進される。 ・ 福祉施設入所者の地域生活への移行が促進される。 	
事業の達成状況	<p>平成27、28年度で計9回の研修を実施した。</p> <p>【開催状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療従事者向け研修4回，受講者数：359名 ・ サービス事業所，市町村職員向け研修5回，受講者：391名 <p>【達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療従事者向け研修：299.2%（359/120） ・ 在宅の心身障害児（者），障害福祉サービス事業所職員，保健所職員，市町村職員向け研修：130.3%（391/300） 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療従事者のみでなく、地域で重症心身障害児（者）への支援を行っているサービス事業所や家族への研修を実施することで、重症心身障害児（者）の地域移行を進めるための環境を整備できる。また、重症心身障害児（者）の家族と医療機関、サービス事業所等の職員が情報交換を行うことで、家族の負担の低減を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>茨城東病院に事業を委託し、茨城東病院を中心とした県内で実際に重症心身障害児への支援を行っている機関が協力して研修を企画、運営することで地域の実情に即した内容の研修を実施できる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業																																				
事業名	【19】 小児救急電話相談事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 18,084 千円																																			
事業の対象となる区域	全保健医療圏																																				
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																																				
事業の目標	・ 県民が安心して子育てができる環境づくりの推進 (小児救急電話相談の相談件数 16,600 件/年間)																																				
事業の達成状況	平成26年度における相談件数 17,903件/年間 (目標比+1,303件/年間) (参考) 事業費内訳 (実績 18,084 千円)																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>費 目</th> <th>実績額 (千円)</th> <th>詳 細</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">事業 実施 経費</td> <td>報償費</td> <td>15,972</td> <td>医師 30,000 円×3 人×12 月 看護師 単価 (2,500 円/3,750 円) ×871 回等</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>34</td> <td>消耗品購入</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>425</td> <td>電話・携帯電話使用料 実績額×12 月 #8000 使用料 11,670 円×12 月 等</td> </tr> <tr> <td>保険料</td> <td>115</td> <td>賠償責任保険料, 労災保険料</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">運営 協議 会 経費</td> <td>報償費</td> <td>30</td> <td>委員謝金 30,000 円×5 名</td> </tr> <tr> <td>旅 費</td> <td>156</td> <td>委員旅費 16,695 円×5 名 相談者研修会旅費 (11 名分) 139,429 円</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>13</td> <td>飲食代</td> </tr> <tr> <td></td> <td>消費税</td> <td>1,339</td> <td>16,744,091 円×8%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合 計</td> <td>18,084</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			費 目	実績額 (千円)	詳 細	事業 実施 経費	報償費	15,972	医師 30,000 円×3 人×12 月 看護師 単価 (2,500 円/3,750 円) ×871 回等	需用費	34	消耗品購入	役務費	425	電話・携帯電話使用料 実績額×12 月 #8000 使用料 11,670 円×12 月 等	保険料	115	賠償責任保険料, 労災保険料	運営 協議 会 経費	報償費	30	委員謝金 30,000 円×5 名	旅 費	156	委員旅費 16,695 円×5 名 相談者研修会旅費 (11 名分) 139,429 円	需用費	13	飲食代		消費税	1,339	16,744,091 円×8%		合 計	18,084	
	費 目	実績額 (千円)	詳 細																																		
事業 実施 経費	報償費	15,972	医師 30,000 円×3 人×12 月 看護師 単価 (2,500 円/3,750 円) ×871 回等																																		
	需用費	34	消耗品購入																																		
	役務費	425	電話・携帯電話使用料 実績額×12 月 #8000 使用料 11,670 円×12 月 等																																		
	保険料	115	賠償責任保険料, 労災保険料																																		
運営 協議 会 経費	報償費	30	委員謝金 30,000 円×5 名																																		
	旅 費	156	委員旅費 16,695 円×5 名 相談者研修会旅費 (11 名分) 139,429 円																																		
	需用費	13	飲食代																																		
	消費税	1,339	16,744,091 円×8%																																		
	合 計	18,084																																			
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>一般的な医療機関を受診することができない休日や夜間の時間帯に、小児救急に係る相談体制を整備したことにより、安心して育児ができる環境づくりに有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>相談件数の少ない時間帯は相談員を減らすなど、時間帯によって相談体制を変えることにより、効率的な執行ができた。</p>																																				
その他																																					

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【20】小児救急医療啓発事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 594 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・地域の小児救急医療体制の補強 (研修実施回数 1 回)	
事業の達成状況	平成26年度においては、次のとおり小児救急医療研修会を開催した。 日 時：平成27年3月1日（日） 場 所：総合病院土浦協同病院 参加者：178名 (内訳：医師 50 名，看護師 45 名，救急隊 83 名)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 小児救急に携わる医師や看護師等に，幅広い知識を身につけ，日頃の診療に活かしていただいているほか，医療従事者以外にも同一の研修を受けてもらうことで，小児科医の少ない本県における幅広い人材の育成に有効と考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 広く県内全域を対象として，研修会を開催することにより，地域間の情報交換や交流の場としても効率的に活用できる。</p>	
その他	平成 27 年度も引き続き医師，看護師及び救急救命士を対象に研修を実施する。また，より幅広い方に参加していただけるよう，周知の方法等を検討していく。	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業																															
事業名	【21】小児救急医療体制整備事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】	159,128千円																													
事業の対象となる区域	鹿行保健医療圏，土浦保健医療圏，つくば保健医療圏，取手・竜ヶ崎保健医療圏，筑西・下妻保健医療圏，水戸保健医療圏																															
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																															
事業の目標	・365日24時間体制の小児救急医療体制の構築 (実施地域 4箇所)																															
事業の達成状況	平成26年度においては，県内全8地域のうち5地域で365日24時間体制の小児救急医療体制を提供した。(県央・県北地域，つくば市・筑西地域，土浦広域地域，鹿行南部地域，常総地域)																															
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>休日・夜間に小児救急患者を受入れる地域の拠点病院に対して助成することで，小児科医の少ない本県における小児救急の体制を充実させ，安心して子育てができる環境づくりに有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>拠点病院制や輪番制によって，広域的に小児救急医療体制を整備することで，限られた医療資源を活用して，効率的に小児救急患者を受け入れることができた。</p> <p>[参考] 補助内訳(実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>体制</th> <th>地域名</th> <th>病院名</th> <th>補助率</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">拠点病院制</td> <td>県央・県北</td> <td>県立こども病院</td> <td rowspan="4">10/10</td> <td>19,723千円</td> </tr> <tr> <td>土浦広域</td> <td>総合病院 土浦協同病院</td> <td>39,446千円</td> </tr> <tr> <td>つくば市・筑西</td> <td>筑波メディカルセンター病院</td> <td>35,926千円</td> </tr> <tr> <td>鹿行南部</td> <td>神栖済生会病院</td> <td>39,446千円</td> </tr> <tr> <td>小児輪番制</td> <td>常総</td> <td>J Aとりで総合医療センター 総合守谷第一病院</td> <td>2/3</td> <td>12,478千円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">合 計</td> <td>147,019千円</td> </tr> </tbody> </table>			体制	地域名	病院名	補助率	補助額	拠点病院制	県央・県北	県立こども病院	10/10	19,723千円	土浦広域	総合病院 土浦協同病院	39,446千円	つくば市・筑西	筑波メディカルセンター病院	35,926千円	鹿行南部	神栖済生会病院	39,446千円	小児輪番制	常総	J Aとりで総合医療センター 総合守谷第一病院	2/3	12,478千円	合 計				147,019千円
体制	地域名	病院名	補助率	補助額																												
拠点病院制	県央・県北	県立こども病院	10/10	19,723千円																												
	土浦広域	総合病院 土浦協同病院		39,446千円																												
	つくば市・筑西	筑波メディカルセンター病院		35,926千円																												
	鹿行南部	神栖済生会病院		39,446千円																												
小児輪番制	常総	J Aとりで総合医療センター 総合守谷第一病院	2/3	12,478千円																												
合 計				147,019千円																												
その他	現在365日24時間の体制をとれていない3地域(日立地域，稲敷地域，茨城西南地域)については，今後も体制の充実を目指していく。																															

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【22】 地域医療支援センターの運営 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 30,477 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・ 地域医療に従事する医師の確保と定着促進及び医師の地域偏在の解消 (医師不足地域等への県地域枠や医師修学資金を活用した医師の派遣調整人数 55 人/年)	
事業の達成状況	<p>○ 地域医療に従事する医師の確保と定着促進のため、次の事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修体制を整備するため、救急ライセンス研修（6 回）の受講を支援するとともに、医療技術研修会（6 回）、新初期研修医合同研修会（1 回）を開催。 ・ 県地域枠や医師修学資金を活用した医学生を対象として、セミナー（4 回）を開催するとともに、個別面談（123 人）を実施。 ・ 高校生向けの医学セミナーを開催（2 回）。 ・ 地域医療支援センターの機関誌を発行（4 回）。 ・ 地域医療関係者との意見調整会議の開催（6 回）。 <p>○ 医師の地域偏在の解消のため、県地域枠や医師修学資金を活用した医師と個別に面談を行い勤務医療機関の調整を実施（34 人）。また、修学資金制度を活用した医師の医師不足地域での勤務と専門医の取得を両立できるよう、筑波大学と連携し後期研修プログラムについて協議を実施（17 回）。</p> <p>○ 高校生及び医学生、研修医、医師それぞれの段階に応じた対策を実施したところ、過去最高のマッチング者数(147 人)となった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内新初期研修医の合同研修会を新たに開催し、医療体制の状況等について研修を行い研修体制の一層の整備を図った(参加率 87%)。 ・ H29 から開始される新専門医制度下において、後期研修医が医師不足地域の病院に勤務できるよう研修プログラムの整備が促進された(7 診療科分を作成)。 ・ 高校生向けの医学セミナーを開催し、医学部を目指す高校生の意欲の醸成が図られた(医学部合格者数 155 人、前年比+12 人)。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療技術研修会を県内各地域の医療機関で 6 回に分けて開催することにより、各地域の医師が参加しやすくなり、効率的に研修を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【23】 女性医師の離職防止や再就業の促進 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 68,515 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
事業の目標	・女性医師が家庭と仕事の両立に不安なく働けるような環境の実現 (補助件数) 10 件/年間 (相談件数) 20 件/年間	
事業の達成状況	<p>①働きやすい職場づくり事業</p> <p>育児中の医師に対する勤務条件の緩和や育児支援により、医師が育児と仕事を両立できる働きやすい職場環境づくりを行う医療機関を支援。</p> <p>＜実績＞ 9 医療機関, 28,116 千円</p> <p>＜補助対象事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児中の医師の短時間勤務等により必要となる代替医師の人件費 ・保育所以外の育児支援に要する費用 (ベビーシッター依頼料等) ・医師の事務負担軽減のための医師事務作業補助者の人件費 等 <p>②医師就業サポート事業</p> <p>県医師会に委託し、出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談窓口の設置・運営、復職に対する支援を実施。</p> <p>＜実績＞ 相談件数 13 件, 5,399 千円(全額基金)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>①働きやすい職場づくり事業</p> <p>9 医療機関に補助を実施し、医師が仕事と家庭を両立できる働きやすい職場環境の整備が図られた。</p> <p>②医師就業サポート事業</p> <p>女性医師等への相談対応により、出産育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師の就業継続 (2 名) が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>働きやすい職場づくり事業において、広く対象事業とすることにより、育児中の医師の細かなニーズに対応することが可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業																															
事業名	【24】看護師等養成所施設整備事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】	439,531 千円																													
事業の対象となる区域	全保健医療圏																															
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 5 月 31 日 □継続 / ■終了																															
事業の目標	・看護師養成所における教育環境の充実，看護職員の養成促進 (看護師等養成所 2 箇所整備)																															
事業の達成状況	<p>(補助先) ①一般財団法人筑波麓仁会 (筑波学園看護専門学校) ②学校法人晃陽学園 (晃陽看護栄養専門学校)</p> <p>(建物の概要)</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">仕様等</td> <td>①増築・模様替，鉄筋コンクリート造 2 階建 (延床面積 736.82 m²)</td> </tr> <tr> <td>②増築，鉄筋コンクリート造 5 階建 (延床面積 846.71 m²)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主な施設</td> <td>① (校舎) 教室，実習室，事務所，講師控室・応接室等</td> </tr> <tr> <td>② (寄宿舍) 居室・トイレ等，管理人居室・トイレ等</td> </tr> </table> <p>(補助計画及び補助実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年 度</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">計画</td> <td>①</td> <td>47,745 千円</td> <td>-千円</td> <td>47,745 千円</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>54,866 千円</td> <td>-千円</td> <td>54,866 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">実績</td> <td>①</td> <td>47,745 千円</td> <td>-千円</td> <td>47,745 千円</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>44,442 千円</td> <td>10,424 千円</td> <td>54,866 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※②の H26 計画分は 10,424 千円を H27 に繰越し</p>			仕様等	①増築・模様替，鉄筋コンクリート造 2 階建 (延床面積 736.82 m ²)	②増築，鉄筋コンクリート造 5 階建 (延床面積 846.71 m ²)	主な施設	① (校舎) 教室，実習室，事務所，講師控室・応接室等	② (寄宿舍) 居室・トイレ等，管理人居室・トイレ等	年 度		H26	H27	計	計画	①	47,745 千円	-千円	47,745 千円	②	54,866 千円	-千円	54,866 千円	実績	①	47,745 千円	-千円	47,745 千円	②	44,442 千円	10,424 千円	54,866 千円
仕様等	①増築・模様替，鉄筋コンクリート造 2 階建 (延床面積 736.82 m ²)																															
	②増築，鉄筋コンクリート造 5 階建 (延床面積 846.71 m ²)																															
主な施設	① (校舎) 教室，実習室，事務所，講師控室・応接室等																															
	② (寄宿舍) 居室・トイレ等，管理人居室・トイレ等																															
年 度		H26	H27	計																												
計画	①	47,745 千円	-千円	47,745 千円																												
	②	54,866 千円	-千円	54,866 千円																												
実績	①	47,745 千円	-千円	47,745 千円																												
	②	44,442 千円	10,424 千円	54,866 千円																												
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により，筑波学園看護専門学校においては，毎年 120 人と従来の 90 人に比べ 30 人多く看護師を養成できるようになり，また，晃陽看護栄養専門学校の寄宿舍においては，従来の 20 人に加え新たに 28 人の学生が看護専門学校のすぐ近くに居住してより効率的に教育を受けられるようになるなど，看護専門学校の教育環境の充実が図られ，看護職員の養成が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>工事遅延により一部翌年度繰越しが生じたものの，補助先との緊密な連絡調整により，効率的な執行ができた。</p>																															
その他																																

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業																						
事業名	【25】 看護師宿舍施設整備事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】	576,392 千円																				
事業の対象となる区域	全保健医療圏																						
事業の期間	平成 27 年 3 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了																						
事業の目標	・ 看護職員の就業促進，職場環境の改善による定着促進 (看護師宿舍 1 箇所整備)																						
事業の達成状況	(補助先) 医療法人社団常仁会 (建物の概要) <table border="1" data-bbox="446 855 1439 954"> <tr> <td>仕様等</td> <td colspan="3">新築，軽量鉄骨造 3 階建・4 棟 (延床面積 2,482.08 m²)</td> </tr> <tr> <td>主な施設</td> <td colspan="3">居室，談話室等</td> </tr> </table> (補助計画及び補助実績) <table border="1" data-bbox="446 1003 1439 1155"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計 画</td> <td>123,284 千円</td> <td>-千円</td> <td>123,284 千円</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>100 千円</td> <td>123,184 千円</td> <td>123,284 千円</td> </tr> </tbody> </table>			仕様等	新築，軽量鉄骨造 3 階建・4 棟 (延床面積 2,482.08 m ²)			主な施設	居室，談話室等			年 度	H26	H27	計	計 画	123,284 千円	-千円	123,284 千円	実 績	100 千円	123,184 千円	123,284 千円
仕様等	新築，軽量鉄骨造 3 階建・4 棟 (延床面積 2,482.08 m ²)																						
主な施設	居室，談話室等																						
年 度	H26	H27	計																				
計 画	123,284 千円	-千円	123,284 千円																				
実 績	100 千円	123,184 千円	123,284 千円																				
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により，牛久愛和総合病院においては，72 人の看護師が病院のすぐ近くに居住でき，効率的に就業できるようになるなど，看護職員の就業促進，離職防止，職場環境改善が図られ，看護職員の定着が促進された。 (2) 事業の効率性 整備計画の見直し等により翌年度繰越しが生じたものの，補助先との緊密な連絡調整により，効率的な執行ができた。																						
その他																							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【26】 病院内保育所施設整備事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 324,621 千円				
事業の対象となる区域	全保健医療圏					
事業の期間	平成 26 年 9 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
事業の目標	・就労環境の改善による看護職員・女性医師をはじめとする医療従事者の定着促進を図る (病院内保育所 1 箇所整備)					
事業の達成状況	(補助先) 社会福祉法人恩賜財団済生会神栖済生会病院 (建物の概要) <table border="1" data-bbox="448 857 1441 956"> <tr> <td>仕様等</td> <td>新築, 軽量鉄骨造平家建 (延床面積 190.92 m²)</td> </tr> <tr> <td>主な施設</td> <td>保育室, 安静室, 監察室, 台所, 便所, 事務室等</td> </tr> </table> (補助実績) 5,811 千円		仕様等	新築, 軽量鉄骨造平家建 (延床面積 190.92 m ²)	主な施設	保育室, 安静室, 監察室, 台所, 便所, 事務室等
仕様等	新築, 軽量鉄骨造平家建 (延床面積 190.92 m ²)					
主な施設	保育室, 安静室, 監察室, 台所, 便所, 事務室等					
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により, 子どもを持つ看護職員・女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止や職場環境改善が図られ, 医療の高度化や専門分化に対応するための看護職員・女性医師をはじめとする医療従事者の定着が促進されたと考える。 (2) 事業の効率性 本補助を受けて建設した神栖済生会病院内保育所においては, 25 人の児童 (うち病児等 5 人) を保育でき, 病院に勤務する看護職員や女性医師がより効率的に就業できる。					
その他						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【27】 看護師等養成所運営事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 667,649 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・ 看護師等養成所の教育内容の充実，養成所における運営の適正化 (看護師等養成所 21 課程に補助を実施)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては，看護師等養成所 18 校 21 課程に補助（1 課程あたり 15,315 千円）を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により助成を行った看護師等養成所における，平成 26 年度の県内就業率は 86.2%と全国平均 80.8%※を上回っており，全国平均と比較しても，教育内容の充実に有効であったと考えられる。</p> <p>※厚生労働省「平成 25 年度看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査結果」から算出</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護師等養成所に対する助成については，生徒数や専任教員数などに応じて，限られた財源を効率的に執行した。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【28】 病院内保育所運営事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 274,289 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・就労環境の改善による看護職員・女性医師をはじめとする医療従事者の定着促進を図る (病院内保育所 58 箇所補助を実施)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、病院内保育所 59 箇所補助を実施 (1 箇所あたり 3,450 千円) した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 病院内保育所に対して助成することにより、保育乳幼児数は、平成 25 年度の 1,273 人と比較して、平成 26 年度は 1,415 人 (142 名の増) と着実に増加していることから、医療従事者の定着促進に有効と考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 院内保育所に対する助成については、保育乳幼児数や保育士数等に応じて、限られた財源を効率的に執行した。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【29】看護職員確保対策事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 29,470 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・就業者の定着（離職防止）及び再就業の支援による看護職員の確保及び定着促進 (再就業支援事業：講義研修 5 日間，受講者 20 名以上) (就労環境改善支援研修：2 回以上) 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○再就業支援事業：講義研修 5 日間開催 受講者数 31 名，うち再就業者 17 名，就職活動中 5 名 ○就労環境改善支援研修：4 回開催，受講者数 487 名 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>再就業支援事業における講義研修を受講することで，看護の知識・技術を再習得し，復職への不安を軽減することによって，再就業につなげることができた。</p> <p>また，病院等の事務・人事管理者・看護管理者等向けの就労環境に資する研修を開催したことにより，各施設が持つ課題や改善について認識が高まり，今後の環境改善につながる契機づくりができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ブランクのある看護職を集めての研修を開催したことにより，知識や技術の修得ばかりでなく，参加者同士がお互いを刺激し合い，再就業を支援することにつながった。また，施設内の制度や体制等を管理する管理者に向けて研修を実施したことにより，施設内の課題の改善への取り組みを促進することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業												
事業名	【30】看護職員定着促進事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 12,910 千円											
事業の対象となる区域	全保健医療圏												
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了												
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員等が基本的な臨床実践能力を習得するための研修や専門性を向上するための研修の実施による看護職員の確保定着及び資質向上（新人看護職員研修事業の補助：25 施設以上） （チーム医療推進に資する研修：5 日以上） 												
事業の達成状況	○新人看護職員研修事業の補助：32 施設												
	【補助基準】 補助率：1/2												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象</th> <th>補助基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">病院内での O J T 研修の研修経費</td> <td>新人看護職員 1 名の場合 440 千円</td> </tr> <tr> <td>2 名以上 630 千円</td> </tr> <tr> <td>病院内での O J T 研修の教育担当者経費</td> <td>新人看護職員 5 名ごとに 215 千円</td> </tr> <tr> <td>新人保健師・助産師研修</td> <td>1 施設あたり 146 千円</td> </tr> <tr> <td>他医療機関の新人看護職員受入研修加算</td> <td>受入人数により変動 113 千円～</td> </tr> </tbody> </table>		補助対象	補助基準額	病院内での O J T 研修の研修経費	新人看護職員 1 名の場合 440 千円	2 名以上 630 千円	病院内での O J T 研修の教育担当者経費	新人看護職員 5 名ごとに 215 千円	新人保健師・助産師研修	1 施設あたり 146 千円	他医療機関の新人看護職員受入研修加算	受入人数により変動 113 千円～
	補助対象	補助基準額											
	病院内での O J T 研修の研修経費	新人看護職員 1 名の場合 440 千円											
		2 名以上 630 千円											
病院内での O J T 研修の教育担当者経費	新人看護職員 5 名ごとに 215 千円												
新人保健師・助産師研修	1 施設あたり 146 千円												
他医療機関の新人看護職員受入研修加算	受入人数により変動 113 千円～												
○チーム医療推進に資する研修：12 日開催，受講者 263 名													
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新人看護職員研修に対する財政的支援を行うことにより，研修計画や教材の充実が図られ，新人看護職員の定着を促進することにつながった。また，チーム医療推進に資する研修は，2 施設に委託して実施することにより，所在地域の看護職員の資質向上に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>自施設で新人看護職員研修ができない施設の職員を受け入れる病院があることやチーム医療推進に資する研修を 2 施設に委託して実施することにより，施設が所在する地域での受講の機会を増やすことで，地域全体の資質向上につながられた。</p>												
その他													

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【31】専任教員養成事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 1,678千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・看護教育内容の充実向上及び質の高い専任教員の養成確保 (講習会の受講者数：30名)	
事業の達成状況	講習会の修了者数：30名 ※うち県内修了者21名，県外修了者9名 ※勤務先内訳 養成所18名 養成所を持つ同一法人の病院7名 実習施設5名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 講習会受講により看護基礎教育に必要な能力を兼ね備えた専任教員や看護師等が，養成所や実習施設（病院）に配置されることになり，質の高い看護教育が実践できる人的環境の充足につながった。 (2) 事業の効率性 県内において養成講習会を開催することにより，県外の講習会を受講する場合の受講者負担が軽減される。また，実習施設の看護師等の受講も可能になることで，養成所・実習施設間の連携が容易になると考える。	
その他	看護教育の質を向上するためには，養成所に勤務する専任教員の養成確保と同時に，実習施設の教育体制を強化する必要がある。本講習会を修了した看護師等が病院に戻り，教育担当管理者・指導者となることによって，現任教育や学生指導の充実が図られ，延いては県内の看護の質の向上につながるため，専任教員と実習施設等の教育に携わる看護師等を受講生として実施する。	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【33】看護職員ブラッシュアップ事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 13,046 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・医療の高度化・専門分化に対応できる高度な能力を有する看護職員の確保 (研修を 4 種類実施 (延べ日数 114 日))	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、4 種類の研修 (①新人看護職員研修, ②中堅看護職員研修, ③看護指導者研修, ④看護教員研修) を延べ 93 日間, 延べ 7,131 人に対し実施した。 (参考) これまでの実績 <ul style="list-style-type: none"> ・H25 年度: 95 日間, 延べ 5,954 人 (H25～新人看護職員(助産師)開始) ・H24 年度: 93 日間, 延べ 6,063 人 ・H23 年度: 90 日間, 延べ 6,453 人 ・H22 年度: 69 日間, 延べ 6,150 人 	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、看護職員へ技術の向上と知識の習得を図った。新人看護職員研修は、新人看護職員に対する研修に加え、毎年、新人看護職員の研修責任教育担当者等の研修を継続することで、早期離職防止に努めた。 (参考) H25 年度新人看護職員の離職率 茨城県 6.5% (全国 7.5%) (2) 事業の効率性 茨城県看護協会が、看護協会会員及び医療機関宛てに受講生の募集を継続することで、研修の周知につながった。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【34】 認定看護師養成事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 5,188 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	(認定看護師の養成 (20 名/年)) (認定看護師登録者数の増 310 名 (H29 年度末))	
事業の達成状況	平成 26 年度は、摂食嚥下障害看護分野の認定看護師教育機関として 20 名の修了生を輩出し、目標を達成することができた。	
事業の有効性・効率性	全国に 3 か所しかない接触嚥下障害看護分野の認定看護師教育機関として教育機関（他に（公社）愛知県看護協会，日本赤十字広島看護大学ヒューマン・ケアリングセンター）として重要な役目を担っている。	
その他		

平成26年度計画 目標達成状況等整理表（平成28年度末時点見込）

区分	目標記載	H28事後評価 現況		×（未達成）の場合の理由、今後の対応 ※書き部分：備考	H27事後評価 現況		H27→28 傾向
		H29.3.31現在値 又は直近値	達成状況 ○=達成 ×=未達成		H28.3.31現在値 又は直近値	達成状況 ○=達成 ×=未達成	
茨城県全体	1 医師数 4,954人→5,700人	5,188人	×	H29時点の目標値。	5,188人	×	→
	2 看護職員数 27,156人→30,044人	29,470人	×	H29時点の目標値。	29,470人	×	→
	3 訪問看護ステーションの看護師数（人口10万当たり）14.5人→22.7人	19.1人	×	H29時点の目標値。	17.2人	×	↑
	4 訪問看護ステーション数 97→増加	152か所	○	引き続き拡充に努める。	135か所	○	○（↑）
	5 在宅療養支援診療所（人口10万当たり） 5.8か所→10.2か所	6.7か所	×	H29時点の目標値。	6.7か所	×	→
	6 在宅療養支援歯科診療所数（人口10万当たり） 1.1か所→3.2か所	3.8か所	○	H28で事業は終了するが、引き続き在宅歯科医療の推進により診療所数の増加に努める。	2.6か所	×	↑
	7 訪問薬剤指導を実施する薬局数（人口10万当たり） 31.1か所→32.4か所	37.1か所（H29.3）	○	引き続き拡充に努める。	36.7か所	○	○（↑）
	8 精神患者の1 入院後3カ月時点での退院率H29 64.0% ※ H26目標：精神患者の1年未満入院者の平均退院率 69.9%→76.0% 2 入院後1年経天の退院率 H29 91.0% H27～H29は第4期障害福祉計画に基づき、左記のとおり目標値変更	60.1% 89.8%	×	H29時点の目標値。	59.1% 88.9%	×	↑
	9 人口10万対薬剤師数 216.6人→増加	218.7人	○	引き続き拡充に努める。	218.7人	○	○（→）
	10 在宅訪問実施薬局数 全1,249薬局のうち157薬局→増加	360薬局（H29.3）	○	引き続き拡充に努める。	269薬局	○	○（↑）
	11 認知症ケアパスの作成数 0市町村→44市町村	20市町村	×	H29時点の目標値。	11市町村	×	↑
	12 無菌調剤室を有する薬局 10薬局→12薬局	10薬局	×	無菌調剤室を設置する薬局に対する相談対応により、引き続き拡充に努める。	10薬局	×	→
	13 無菌調剤設備を有する薬局 20薬局→44薬局	24薬局	×	無菌調剤設備を設置する薬局に対する相談対応により、引き続き拡充に努める。	20薬局	×	↑
	14 人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数 151.9人→増加	159.7人	○	引き続き拡充に努める。	159.7人	○	○（→）
水戸 保健医療圏	1 人口10万対医師数（医療従事者確保に向けた取組の促進）（H24:223.0人）	221.5人	×	県全体における医師数の目標値が未達成であることから、引き続き医師の確保に努める。	221.5人	×	→
	2 人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は163.7人	175.5人	○	引き続き拡充に努める。	175.5人	○	○（→）
	3 在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%	8.6%	○	H28で事業は終了するが、引き続き在宅歯科医療の推進により届出割合の増加に努める。	5.0%	○	○（↑）
	4 精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化	月～木8:30～21:00 金土日祝日8:30～翌8:30	×	民間精神科病院との調整をしているところであるが、実現には至っていない。	月～木8:30～21:00 金土日祝日8:30～翌8:30	×	→
	5 地域ケアシステム実施市町の推進（6市町中5市町が実施）	2市町	×	一部の対応を求める地域ケアシステムだけでなく、市町の実情に即した対応を可とした茨城県地域包括ケアシステムを推進することで、市町の取組の拡充に努める。	2市町	×	→
	6 在宅医療・介護連携拠点事業実施市の推進（6市町中2市が実施）	2市町	×	H27事業終了。引き続き、市町村の在宅医療・介護連携推進の取組を支援していく。	2市町	×	→
	7 病院や診療所等との連携体制の確立、地域で適切なりハビリテーションを受けることができる体制整備	1施設（新規指定） 9施設（継続指定）	○	引き続き体制整備に努める。	1施設（新規指定） 1施設（継続指定）	○	○（↑）
	8 重症心身障害児（者）に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化	750人（目標420人）	○	引き続き拡充に努める。	222人（52.8%）	×	↑
	9 在宅で心身障害児（者）をみている家族の負担軽減	750人（目標420人）	○	引き続き拡充に努める。	222人（52.8%）	×	↑
	10 精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成	290か所	○	※ 手引き配付数（H27はマップ配布数）	436か所	○	○（→）
日立 保健医療圏	1 人口10万対医師数（医療従事者確保に向けた取組の促進）（H24:144.2人）	150.6人	×	県全体における医師数の目標値が未達成であることから、引き続き医師の確保に努める。	150.6人	×	→
	2 人口10万対就業看護職員数（医療従事者確保に向けた取組の促進）（H24:1,055.8人）	1,099.2人	×	県全体における看護職員数の目標値が未達成であることから、引き続き確保に努める。	1,099.2人	×	→
	3 人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は150.6人	156.8人	○	引き続き拡充に努める。	156.8人	○	○（→）
	4 在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%	10.4%	○	H28で事業は終了するが、引き続き在宅歯科医療の推進により届出割合の増加に努める。	6.0%	○	○（↑）
	5 医師の絶対数不足に加え、小児科や産婦人科などの診療科での医師不足が深刻化しているため、診療科偏在の解消を目指す	618人（県全体）	×	H29時点の目標値。	618人（県全体）	×	→

区分	目標記載	H28事後評価 現況		×(未達成)の場合の理由, 今後の対応 ※書き部分: 備考	H27事後評価 現況		H27→28 傾向	
		H29.3.31現在値 又は直近値	達成状況 ○=達成 ×=未達成		H28.3.31現在値 又は直近値	達成状況 ○=達成 ×=未達成		
日立 保健医療圏	6 措置入院業務に係る円滑な入院受入促進	こころの医療センター(6床)	○	※ H27年度に急性期病棟保護室を増室。	こころの医療センター(6床)	○	○(→)	
	7 精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化	月~木8:30~21:00 金土日祝日8:30~翌8:30	×	民間精神科病院との調整をしているところであるが、実現には至っていない。	月~木8:30~21:00 金土日祝日8:30~翌8:30	×	→	
	8 地域ケアシステム実施市町の推進(3市中2市が実施)	1市	×	引き続き拡充に努める。	1市	×	→	
	9 在宅医療・介護連携拠点事業実施市の推進(3市中3市が実施)	1市	×	H27事業終了。引き続き、市町村の在宅医療・介護連携推進の取組を支援していく。	1市	×	→	
	10 訪問リハ・老健ステーションの指定目標→1か所	0か所	×	老健施設への個別訪問等により、引き続き拡充に努める。	0か所	×	→	
	11 重症心身障害児(者)に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化	750人(目標420人)	○	引き続き拡充に努める。	222人(52.8%)	×	↑	
	12 在宅で心身障害児(者)をみている家族の負担軽減	750人(目標420人)	○	引き続き拡充に努める。	222人(52.8%)	×	↑	
	13 精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成	290か所	○	※ 手引き配付数(H27はマップ配布数)	436か所	○	○(→)	
	常陸太田・ ひたちなか 保健医療圏	1 人口10万対医師数(医療従事者確保に向けた取組の促進)(H24:103.3人)	109.2人	×	県全体における医師数の目標値が未達成であることから、引き続き医師の確保に努める。	109.2人	○	○(→)
		2 人口10万対の就業看護職員数(医療従事者確保に向けた取組の促進)(H24:758.0人)	769.3人	×	県全体における看護職員数の目標値が未達成であることから、引き続き確保に努める。	769.3人	×	→
		3 人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は127.0人	134.5人	○	引き続き拡充に努める。	134.5人	○	○(→)
		4 医師の絶対数不足に加え、小児科や産婦人科などの診療科での医師不足が深刻化しているため、診療科偏在の解消を目指す	618人(県全体)	×	H29時点の目標値。	618人(県全体)	×	→
		5 在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充:1.7%	5.4%	○	H28で事業は終了するが、引き続き在宅歯科医療の推進により届出割合の増加に努める。	2.6%	○	○(↑)
6 措置入院業務に係る円滑な入院受入促進		こころの医療センター(6床)	○	※ H27年度に急性期病棟保護室を増室。	こころの医療センター(6床)	○	○(→)	
7 精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化		月~木8:30~21:00 金土日祝日8:30~翌8:30	×	民間精神科病院との調整をしているところであるが、実現には至っていない。	月~木8:30~21:00 金土日祝日8:30~翌8:30	×	→	
8 地域ケアシステム実施市町村の推進(6市町村中4市町村で実施)		2市	×	一律の対応を求める地域ケアシステムだけでなく、市町の実情に応じた対応を可とした茨城県地域包括ケアシステムを推進することで、市町の取組の拡充に努める。	2市	×	→	
9 在宅医療・介護連携拠点事業実施市町村の推進(6市町村中2市村で実施)		2市村	×	H27事業終了。引き続き、市町村の在宅医療・介護連携推進の取組を支援していく。	2市村	×	→	
10 訪問リハ・老健ステーションの指定目標→1か所		0か所	×	老健施設への個別訪問等により、引き続き拡充に努める。	0か所	×	→	
11 重症心身障害児(者)に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化		750人(目標420人)	○	引き続き拡充に努める。	222人(52.8%)	×	↑	
12 在宅で心身障害児(者)をみている家族の負担軽減		750人(目標420人)	○	引き続き拡充に努める。	222人(52.8%)	×	↑	
13 精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成		290か所	○	※ 手引き配付数(H27はマップ配布数)	436か所	○	○(→)	
鹿行 保健医療圏	1 人口10万対医師数(医療従事者確保に向けた取組の促進)(H24:88.6人)	90.7人	×	県全体における医師数の目標値が未達成であることから、引き続き医師の確保に努める。	90.7人	×	→	
	2 人口10万対就業看護職員数(医療従事者確保に向けた取組の促進)(H24:707.6人)	709.5人	×	県全体における看護職員数の目標値が未達成であることから、引き続き確保に努める。	709.5人	×	→	
	3 人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は103.4人	108.6人	○	引き続き拡充に努める。	108.6人	○	○(→)	
	4 在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充:1.7%	7.1%	○	H28で事業は終了するが、引き続き在宅歯科医療の推進により届出割合の増加に努める。	5.3%	○	○(↑)	
	5 措置入院業務に係る円滑な入院受入促進	こころの医療センター(6床)	○	※ H27年度に急性期病棟保護室を増室。	こころの医療センター(6床)	○	○(→)	
	6 精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化	月~木8:30~21:00 金土日祝日8:30~翌8:30	×	民間精神科病院との調整をしているところであるが、実現には至っていない。	月~木8:30~21:00 金土日祝日8:30~翌8:30	×	→	
	7 地域ケアシステム実施市の推進(5市中5市が実施)	4市	×	一律の対応を求める地域ケアシステムだけでなく、市町の実情に応じた対応を可とした茨城県地域包括ケアシステムを推進することで、市町の取組の拡充に努める。	4市	×	→	
	8 在宅医療・介護連携拠点事業実施市の推進(5市中5市が実施)	0市	×	H27事業終了。引き続き、市町村の在宅医療・介護連携推進の取組を支援していく。	0市	×	→	
	9 病院や診療所等との連携体制の確立、地域で適切なリハビリテーションを受けることができる体制整備	9施設(継続指定)	○	引き続き体制整備に努める。	1施設(新規指定)	○	○(↑)	
	10 無菌調剤室等を設置する薬局の体制整備促進	0か所	×	無菌調剤室を設置する薬局に対する相談対応により、引き続き拡充に努める。	0か所	×	→	
	11 重症心身障害児(者)に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化	750人(目標420人)	○	引き続き拡充に努める。	222人(52.8%)	×	↑	

区分	目標記載	H28事後評価 現況		×(未達成)の場合の理由、今後の対応 ※書き部分：備考	H27事後評価 現況		H27→28 傾向
		H29.3.31現在値 又は直近値	達成状況 ○=達成 ×=未達成		H28.3.31現在値 又は直近値	達成状況 ○=達成 ×=未達成	
鹿行	12 在宅で心身障害児(者)をみている家族の負担軽減	750人(目標420人)	○	引き続き拡充に努める。	222人(52.8%)	×	↑
保健医療圏	13 精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成	290か所	○	※ 手引き配付数(H27はマップ配布数)	436か所	○	○(→)
土浦	1 人口10万対医師数(医療従事者確保に向けた取組の促進) (H24:189.0人)	199.7人	×	県全体における医師数の目標値が未達成であることから、引き続き医師の確保に努める。	199.7人	×	→
保健医療圏	2 人口10万対就業看護職員数(医療従事者確保に向けた取組の促進) (H24:1,038.6人)	1084.3	×	県全体における看護職員数の目標値が未達成であることから、引き続き確保に努める。	1,084.3人	×	→
	3 人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は162.9人	176.7人	○	引き続き拡充に努める。	176.7人	○	○(→)
	4 在宅療養歯科診療所届出割合の拡充：1.7%	8.1%	○	H28で事業は終了するが、引き続き在宅歯科医療の推進により届出割合の増加に努める。	6.8%	○	○(↑)
	5 措置入院業務に係る円滑な入院受入促進	こころの医療センター(6床)	○	※ H27年度に急性期病棟保護室を増室。	こころの医療センター(6床)	○	○(→)
	6 精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化	月～木8:30～21:00 金土日祝日8:30～翌8:30	×	民間精神科病院との調整をしているところであるが、実現には至っていない。	月～木8:30～21:00 金土日祝日8:30～翌8:30	×	→
	7 地域ケアシステム実施市の推進(3市中3市が実施)	1市	×	一律の対応を求める地域ケアシステムだけでなく、市町の実情に応じた対応を可とした茨城県地域包括ケアシステムを推進することで、市町の取組の拡充に努める。	1市	×	→
	8 在宅医療・介護連携拠点事業実施市の促進(3市中1市が実施)	1市	×	H27事業終了。引き続き、市町村の在宅医療・介護連携推進の取組を支援していく。	1市	×	→
	9 訪問リハ・老健ステーションの指定目標→1か所	0か所	×	老健施設への個別訪問等により、引き続き拡充に努める。	0か所	×	→
	10 重症心身障害児(者)に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化	750人(目標420人)	○	引き続き拡充に努める。	222人(52.8%)	×	↑
	11 在宅で心身障害児(者)をみている家族の負担軽減	750人(目標420人)	○	引き続き拡充に努める。	222人(52.8%)	×	↑
	12 精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成	290か所	○	※ 手引き配付数(H27はマップ配布数)	436か所	○	○(→)
つくば	1 在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%	5.8%	○	H28で事業は終了するが、引き続き在宅歯科医療の推進により届出割合の増加に努める。	3.9%	○	○(↑)
保健医療圏	2 措置入院業務に係る円滑な入院受入促進	こころの医療センター(6床)	○	※ H27年度に急性期病棟保護室を増室。	こころの医療センター(6床)	○	○(→)
	3 精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化	月～木8:30～21:00 金土日祝日8:30～翌8:30	×	民間精神科病院との調整をしているところであるが、実現には至っていない。	月～木8:30～21:00 金土日祝日8:30～翌8:30	×	→
	4 地域ケアシステム実施市の推進(3市中3市が実施)	2市	×	一律の対応を求める地域ケアシステムだけでなく、市町の実情に応じた対応を可とした茨城県地域包括ケアシステムを推進することで、市町の取組の拡充に努める。	2市	×	→
	5 在宅医療・介護連携拠点事業実施市の推進(3市中1市が実施)	1市	×	H27事業終了。引き続き、市町村の在宅医療・介護連携推進の取組を支援していく。	1市	×	→
	6 病院や診療所等との連携体制の確立、地域で適切なリハビリテーションを受けることができる体制を整備する	1施設(新規指定) 8施設(継続指定)	○	引き続き体制整備に努める。	指定0	×	↑
	7 重症心身障害児(者)に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化	750人(目標420人)	○	引き続き拡充に努める。	222人(52.8%)	×	↑
	8 在宅で心身障害児(者)をみている家族の負担軽減	750人(目標420人)	○	引き続き拡充に努める。	222人(52.8%)	×	↑
	9 精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成	290か所	○	※ 手引き配付数(H27はマップ配布数)	436か所	○	○(→)
取手・	1 人口10万対医師数(医療従事者確保に向けた取組の促進) (H24:167.0人)	170.2人	×	県全体における医師数の目標値が未達成であることから、引き続き医師の確保に努める。	170.2人	×	→
竜ヶ崎	2 人口10万対就業看護職員数(医療従事者確保に向けた取組の促進) (H24:930.2人)	972.4人	×	県全体における看護職員数の目標値が未達成であることから、引き続き確保に努める。	972.4人	×	→
保健医療圏	3 人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は150.0人	156.3人	○	引き続き拡充に努める。	156.3人	○	○(→)
	4 在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%	7.5%	○	H28で事業は終了するが、引き続き在宅歯科医療の推進により届出割合の増加に努める。	7.1%	○	○(↑)
	5 措置入院業務に係る円滑な入院受入促進	こころの医療センター(6床)	○	※ H27年度に急性期病棟保護室を増室。	こころの医療センター(6床)	○	○(→)
	6 精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化	月～木8:30～21:00 金土日祝日8:30～翌8:30	×	民間精神科病院との調整をしているところであるが、実現には至っていない。	月～木8:30～21:00 金土日祝日8:30～翌8:30	×	→
	7 地域ケアシステム実施市町村の推進(9市町村中8市町村で実施)	5市町	×	一律の対応を求める地域ケアシステムだけでなく、市町の実情に応じた対応を可とした茨城県地域包括ケアシステムを推進することで、市町の取組の拡充に努める。	6市町	×	↓
	8 在宅医療・介護連携拠点事業実施市の推進(9市町村中4市町で実施)	2市町	×	H27事業終了。引き続き、市町村の在宅医療・介護連携推進の取組を支援していく。	2市町	×	→

区分	目標記載	H28事後評価 現況		×（未達成）の場合の理由、今後の対応 ※書き部分：備考	H27事後評価 現況		H27→28 傾向
		H29.3.31現在値 又は直近値	達成状況 ○=達成 ×=未達成		H28.3.31現在値 又は直近値	達成状況 ○=達成 ×=未達成	
取手・ 電ヶ崎	9 訪問リハ・老健ステーションの指定目標→1か所	0か所	×	老健施設への個別訪問等により、引き続き拡充に努める。	0か所	×	→
保健医療圏	10 重症心身障害児（者）に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化	750人（目標420人）	○	引き続き拡充に努める。	222人（52.8%）	×	↑
	11 在宅で心身障害（者）をみている家族の負担軽減	750人（目標420人）	○	引き続き拡充に努める。	222人（52.8%）	×	↑
	12 精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成	290か所	○	※ 手引き配付数（H27はマップ配布数）	436か所	○	○（→）
筑西・ 下妻	1 人口10万対医師数（医療従事者確保に向けた取組の促進）（H24:106.6人）	101.3人	×	県全体における医師数の目標値が未達成であることから、引き続き医師の確保に努める。	101.3人	×	→
保健医療圏	2 人口10万対就業看護職員数（医療従事者確保に向けた取組の促進）（H24:784.4人）	801.9人	×	県全体における看護職員数の目標値が未達成であることから、引き続き確保に努める。	801.9人	×	→
	3 人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は123.3人	129.2人	○	引き続き拡充に努める。	129.2人	○	○（→）
	4 在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%	7.1%	○	H28で事業は終了するが、引き続き在宅歯科医療の推進により届出割合の増加に努める。	5.6%	○	○（↑）
	5 措置入院業務に係る円滑な入院受入促進	こころの医療センター（6床）	○	※ H27年度に急性期病棟保護室を増室。	こころの医療センター（6床）	○	○（→）
	6 精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化	月～木8:30～21:00 金土日祝日8:30～翌8:30	×	民間精神科病院との調整をしているところであるが、実現には至っていない。	月～木8:30～21:00 金土日祝日8:30～翌8:30	×	→
	7 地域ケアシステム実施市町の推進（5市町中4市で実施）	5市町	×	一律の対応を求める地域ケアシステムだけでなく、市町の実情に応じた対応を可とした茨城型地域包括ケアシステムを推進することで、市町の取組の拡充に努める。	2市	×	↑
	8 在宅医療・介護連携拠点事業実施市町の推進（5市町中2市で実施）	3市	○	H27事業終了。引き続き、市町村の在宅医療・介護連携推進の取組を支援していく。	3市	○	○（→）
	9 地域リハ・ステーション数 2か所→3か所	2か所	×	医療機関への個別訪問等により、引き続き拡充に努める。	2か所	×	→
	10 訪問リハ・老健ステーションの指定目標→1か所	1か所（新規指定） 1か所（継続指定）	○	引き続き拡充に努める。	1か所（新規指定）	○	○（↑）
	11 無菌調剤室等を設置する薬局の体制整備促進	2か所	○	引き続き無菌調剤室等を設置する薬局に対する相談対応により、引き続き拡充に努める。	0か所	×	↑
	12 重症心身障害児（者）に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化	750人（目標420人）	○	引き続き拡充に努める。	222人（52.8%）	×	↑
	13 在宅で心身障害児（者）をみている家族の負担軽減	750人（目標420人）	○	引き続き拡充に努める。	222人（52.8%）	×	↑
	14 精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成	290か所	○	※ マップ、手引き配付数	436か所	○	○（→）
古河・ 坂東	1 人口10万対医師数（医療従事者確保に向けた取組の促進）（H24:130.0人）	130.6人	×	県全体における医師数の目標値が未達成であることから、引き続き医師の確保に努める。	130.6人	×	→
保健医療圏	2 人口10万対就業看護職員数（医療従事者確保に向けた取組の促進）（H24:850.4人）	895.6人	×	県全体における看護職員数の目標値が未達成であることから、引き続き確保に努める。	895.6人	×	→
	3 人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は127.4人	130.6人	○	引き続き拡充に努める。	130.6人	○	○（→）
	4 在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%	9.1%	○	H28で事業は終了するが、引き続き在宅歯科医療の推進により届出割合の増加に努める。	4.5%	○	○（↑）
	5 措置入院業務に係る円滑な入院受入促進	こころの医療センター（6床）	○	※ H27年度に急性期病棟保護室を増室。	こころの医療センター（6床）	○	○（→）
	6 精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化	月～木8:30～21:00 金土日祝日8:30～翌8:30	×	民間精神科病院との調整をしているところであるが、実現には至っていない。	月～木8:30～21:00 金土日祝日8:30～翌8:30	×	→
	7 地域ケアシステム実施市町の促進（4市町中3市町で実施）	2市町	×	一律の対応を求める地域ケアシステムだけでなく、市町の実情に応じた対応を可とした茨城型地域包括ケアシステムを推進することで、市町の取組の拡充に努める。	2市町	×	→
	8 在宅医療・介護連携拠点事業実施市町の促進（4市町中実施なし）	2市	○	H27事業終了。引き続き、市町村の在宅医療・介護連携推進の取組を支援していく。	2市	○	○（→）
	9 訪問リハ・老健ステーションの指定目標→1か所	0か所	×	老健施設への個別訪問等により、引き続き拡充に努める。	0か所	×	→
	10 重症心身障害児（者）に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化	750人（目標420人）	○	引き続き拡充に努める。	222人（52.8%）	×	↑
	11 在宅で心身障害児（者）をみている家族の負担軽減	750人（目標420人）	○	引き続き拡充に努める。	222人（52.8%）	×	↑
	12 精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成	290か所	○	※ マップ、手引き配付数	436か所	○	○（→）

※ H27 → H28傾向については：↑ … 改善、→ … 現状維持、↓ … 悪化（○が付されている項目（○（↑）等）については、H27事後評価で既に目標達成している項目。）